

第 2 期川越市子ども・子育て
支援事業計画
(素案)

令和元年 10 月
川 越 市

目次

第1章 計画の策定にあたって	1
1 計画策定の背景と目的.....	2
(1) 計画策定の背景.....	2
(2) 本計画の目的.....	3
2 計画の位置づけ.....	4
(1) 本計画の位置づけ.....	4
(2) 計画の対象.....	4
3 計画の期間.....	5
4 計画の策定体制.....	5
(1) 川越市社会福祉審議会児童福祉専門分科会（川越市子ども・子育て会議）... 5	5
(2) 子ども・子育て支援に関するニーズ調査.....	6
(3) 子どもの生活に関する実態調査.....	7
(4) 意見公募（パブリックコメント）.....	7
5 計画の推進体制.....	8
(1) 推進体制.....	8
(2) P D C A サイクル.....	8
第2章 川越市の現状	9
1 川越市の子どもを取り巻く状況.....	10
(1) 人口減少・少子高齢化の進行.....	10
(2) 児童数の将来予測.....	11
(3) 婚姻の状況及び合計特殊出生率の推移.....	12
(4) 世帯の状況.....	17
(5) 就労の状況.....	19
(6) 保育施設等の状況.....	21

2	ニーズ調査に基づく市民の意向.....	23
	(1) 子どもと家族の状況.....	23
	(2) 子どもの育ちをめぐる環境.....	24
	(3) 保護者の就労状況.....	25
	(4) 教育・保育事業の利用.....	26
	(5) 放課後の過ごし方.....	31
	(6) 育児休業の取得状況.....	31
3	子どもの貧困対策の現状.....	33
	(1) これまでの本市の取組.....	34
	(2) 子どもの生活に関する状況.....	34
4	第1期計画の達成状況.....	45
	(1) 基本目標1 子どもと親の豊かな健康づくりの推進.....	46
	(2) 基本目標2 幼児期の教育・保育の充実と就学に向けた支援.....	46
	(3) 基本目標3 心身の健やかな成長に資する教育環境づくりの推進.....	47
	(4) 基本目標4 要支援児童へのきめ細やかな取組の推進.....	47
	(5) 基本目標5 安心して子どもを生み、育てることができる環境づくり.....	48

第3章 計画の基本的な考え方..... 49

1	計画の基本理念.....	50
2	計画の視点.....	51
	(1) ライフステージに応じた子どもの利益の尊重と生きる力の獲得.....	51
	(2) 地域社会全体による子育て・親育ちへの支援.....	51
	(3) すべての子どもが夢や希望を持ち成長できるための支援.....	51
3	基本目標.....	52
4	計画の体系.....	56

第4章 子ども・子育て支援の 取組・事業..... 57

基本目標1	妊娠期からの切れ目ない支援と親子のふれあいの機会の充実.....	58
施策目標	(1) 切れ目ない支援による子どもと親の健康の確保・増進.....	58
施策目標	(2) 愛情を育む親子のふれあいの機会の充実.....	61
基本目標2	幼児期の教育・保育の充実と保護者への支援.....	63
施策目標	(1) 教育・保育の充実と質的向上.....	63
施策目標	(2) 多様な保育事業の推進.....	65
施策目標	(3) 子育て支援サービスの充実.....	67
基本目標3	心身の健やかな成長に資する教育環境の整備.....	69
施策目標	(1) 学校教育の充実.....	69
施策目標	(2) 健やかな成長のための保健対策の推進.....	70
施策目標	(3) 家庭や地域による教育力の向上.....	71
施策目標	(4) 放課後の子どもの居場所づくり.....	73
基本目標4	地域と社会で子育てを支える環境づくり.....	74
施策目標	(1) 少子化対策の推進と次代の親の育成.....	74
施策目標	(2) 子どもの健全育成の取組と若者への支援.....	76
施策目標	(3) 安全・安心なまちづくり.....	77
施策目標	(4) 多文化共生の推進.....	78
基本目標5	すべての子どもの未来をつくる取組の推進.....	79
施策目標	(1) 子育て家庭の自立等への支援.....	79
施策目標	(2) 子どもの可能性を支える取組の推進.....	81
施策目標	(3) 子どもを虐待から守る取組の推進.....	83
施策目標	(4) 障害児施策の充実と支援体制整備の推進.....	85

※作成中（資料２）

第５章 教育・保育、地域子ども・子育て支援事業..... 87

- 1 教育・保育提供区域の設定.....
 - 2 教育・保育の量の見込みと確保方策.....
 - 3 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策.....
 - ①利用者支援事業.....
 - ②時間外保育事業（延長保育事業）.....
 - ③放課後児童健全育成事業（学童保育事業）.....
 - ④子育て短期支援事業
（トワイライトステイ事業）（ショートステイ事業）.....
 - ⑤乳幼児家庭全戸訪問事業
（こんにちは赤ちゃん事業、産婦・新生児訪問指導）.....
 - ⑥養育支援訪問事業その他要支援児童の支援に資する事業.....
 - ⑦地域子育て支援拠点事業.....
 - ⑧一時預かり事業（幼稚園等における一時預かり・預かり事業、保育所等における一時預かり・一時的保育事業）..
 - ⑨病児保育事業等.....
 - ⑩ファミリー・サポート・センター事業
（子育て援助活動支援事業）.....
 - ⑪妊婦健康審査.....
 - ⑫実費徴収に係る補足給付を行う事業.....
 - ⑬多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業.....
-



第 1 章 計画の策定にあたって

1 計画策定の背景と目的

(1) 計画策定の背景

我が国の急速な少子・高齢化の進展は、人口構造にひずみを生じさせ、労働力人口の減少や社会保障負担の増加、地域社会の活力低下など、社会経済への深刻な影響を与えるものとして懸念されています。

また、核家族化の進展、地域におけるコミュニティの希薄化、児童虐待の顕在化、経済的に困難な状況にある世帯における子どもたちへの貧困の連鎖など、子どもと家庭を取り巻く環境は大きく変化しています。加えて、IoT、AI、ビッグデータといった新たな技術の進展は、学校や学びの在り方など新たな局面を迎えています。

こうしたことから、子どもを生み、育てる喜びが実感できる社会の実現、次世代の子どもたちが未来を生き抜く力を身に付けることができる社会の構築など、子育て・子育てを社会全体で支援していくことが喫緊の課題となっています。

このような社会情勢の変化の中、これまで国では、平成24年8月に『子ども・子育て支援法』をはじめとする子ども・子育て関連3法を成立させ、平成27年4月から幼児期の教育や保育、地域の子育て支援施策の量の拡充や質の向上を進める『子ども・子育て支援新制度』が開始されました。

しかしながら、25歳から44歳の女性就業率の上昇や、それに伴う保育の申込者数の増加などにより、平成30年4月時点の全国の待機児童数は1万9,895人と減少傾向で推移しているものの、保育を必要とするすべての子ども・家庭が利用できていない状況です。

待機児童の解消は喫緊の課題であり、国では平成29年6月に『子育て安心プラン』を公表し、政府は令和2年度末までに女性の就業率80%にも対応できる約32万人分の保育の受け皿を整備することとしています。

また、就学児童においても、更なる共働き家庭等の児童数の増加が見込まれており、平成30年9月には、『新・放課後子ども総合プラン』を策定し、次代を担う人材を育成するため、全ての児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、放課後等に全ての児童を対象として学習や体験・交流活動などを行う事業の計画的な整備等を進めていくこととされました。

更に、これまで段階的に進められてきた幼児教育の段階的無償化の取組を加速化するものとして、令和元年10月からは、幼稚園・保育所・認定こども園等を中心に利用料を無償化する幼児教育・保育無償化が開始されるなど、幼児期の教育・保育に関する各種取組が進められています。

(2) 本計画の目的・・・・・・・・

これまで、本市では、平成15年7月に制定された「次世代育成支援対策推進法に基づく、「川越市次世代育成支援対策行動計画（かわごえ子育てプラン）」や、子ども・子育て新制度の実施にあたり策定された「川越市子ども・子育て支援事業計画（平成27年度～令和元年度）（以下「第1期計画」といいます。）」を策定して子ども・子育て支援策の充実に取り組んできました。

本計画は、第1期計画策定以降の国・県等の動向や子ども・子育て環境を取り巻く社会状況の変化等に対応するとともに、本市の実情を踏まえながら、幼児期の教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の利用見込みに対する提供体制の確保方策等を定め、本市の子ども・子育て支援施策の総合的かつ計画的な実施を目的として策定するものです。

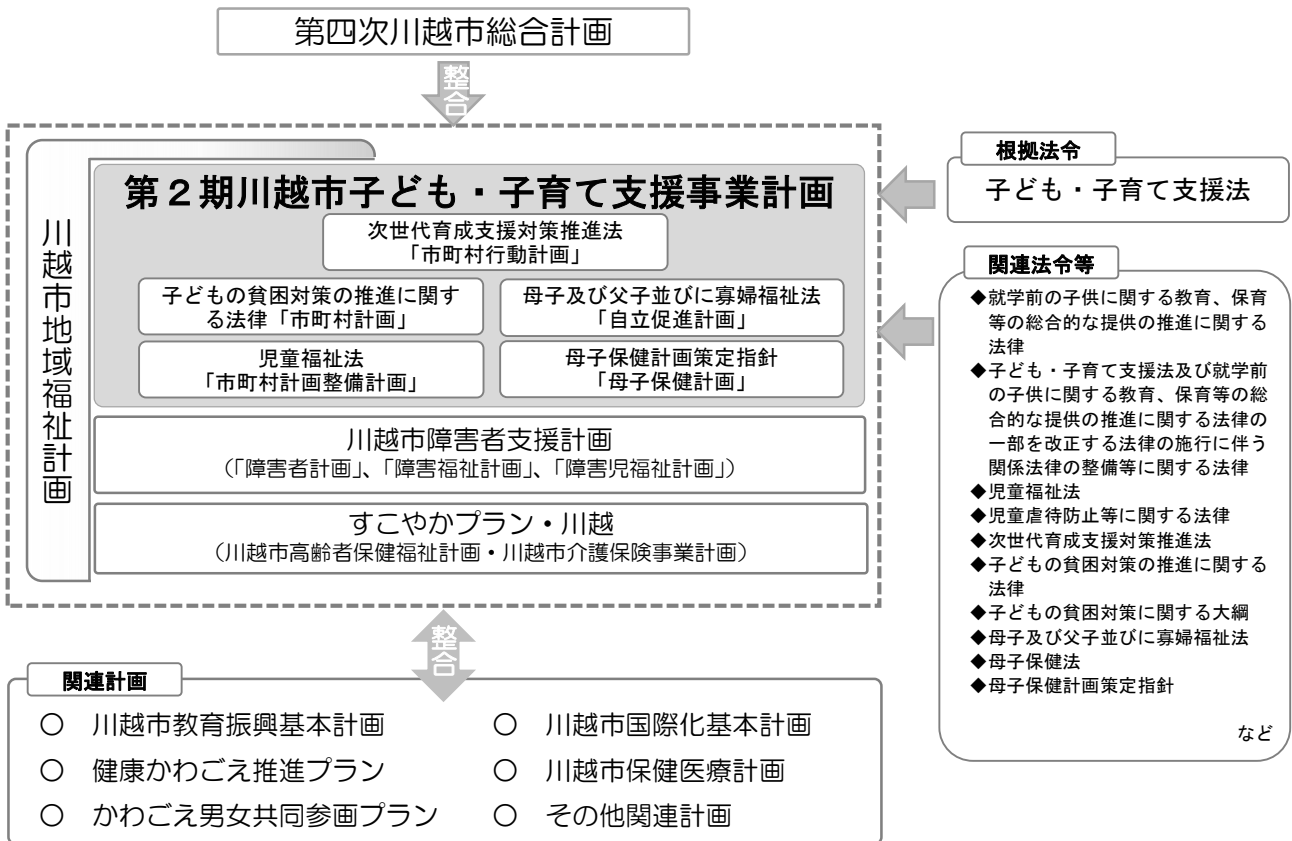
2 計画の位置づけ

(1) 本計画の位置づけ

本計画は、子ども・子育て支援法第61条に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」で、次世代育成支援対策推進法に基づく「市町村行動計画」、子どもの貧困対策の推進に関する法律に基づく「市町村計画」、児童福祉法に基づく「市町村整備計画」、母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づく「自立促進計画」、母子保健計画策定指針に基づく「母子保健計画」を包含した計画として策定しました。

また、第四次川越市総合計画を上位計画とし、川越市地域福祉計画のもと、保健・福祉・教育分野等の関連する計画との整合を図っています。

【第2期川越市子ども・子育て支援事業計画の位置づけ】



(2) 計画の対象

本計画は、妊娠期を含め、0歳から概ね18歳未満の子どもとその家庭を対象としています。

3 計画の期間

本計画は、令和2年度から令和6年度までの5年間を計画期間とします。

また、計画期間中に制度変更や社会状況の変化等が生じた場合には、必要に応じて中間年を目安に見直しを行うこととします。

平成 27年度 2015	平成 28年度 2016	平成 29年度 2017	平成 30年度 2018	令和 元年度 2019	令和 2年度 2020	令和 3年度 2021	令和 4年度 2022	令和 5年度 2023	令和 6年度 2024	令和 7年度 2025
第四次川越市総合計画										
第三次川越市地域福祉計画					第四次川越市地域福祉計画					
川越市子ども・子育て支援事業計画					第2期川越市子ども・子育て支援事業計画					
➡		➡		➡		➡		➡		➡
中間年見直し		中間年見直し		中間年見直し		中間年見直し		中間年見直し		中間年見直し

4 計画の策定体制

本計画の策定にあたっては、川越市社会福祉審議会児童福祉専門分科会の開催、二
ーズ調査の実施などにより、市民や関係機関等の意見を聴きながら策定を行いました。

(1) 川越市社会福祉審議会児童福祉専門分科会

(川越市子ども・子育て会議)

学識経験者、教育・保育関係者、子育て当事者等から構成される川越市社会福祉審
議会児童福祉専門分科会（川越市子ども・子育て会議）において、計画内容の審議を
行いました。

(2) 子ども・子育て支援に関するニーズ調査・・・・・・・・

教育・保育施設、放課後児童クラブなどの地域子ども・子育て支援事業等について、利用状況や利用希望を把握することを目的として、平成30年度に「子ども・子育て支援に関するニーズ調査」を実施しました。

○調査の種類・対象者

	種類	対象者	対象者数
1	就学前児童保護者用アンケート	就学前児童がいる家庭の保護者	2,300 世帯
2	放課後児童クラブ（学童保育）保護者用アンケート	学童保育を利用している児童の保護者	2,247 世帯
3	幼稚園保護者・認定こども園1号認定保護者用アンケート	幼稚園・認定こども園を利用している幼児の保護者	5,613 世帯
4	商工会議所会員事業所用アンケート	市内の事業所の事業主	599 世帯
5	休日就労保護者用アンケート	4の事業所で休日就労している就学前児童の保護者	176 世帯

○回収結果

	種類	調査票配布数	有効回収数	有効回収率
1	就学前児童保護者用アンケート	2,300	1,295	56.3%
2	放課後児童クラブ（学童保育）保護者用アンケート	2,247	1,618	72.0%
3	幼稚園保護者・認定こども園1号認定保護者用アンケート	5,613	5,034	89.7%
4	商工会議所会員事業所用アンケート	599	141	23.5%
5	休日就労保護者用アンケート	176	55	31.3%

(3) 子どもの生活に関する実態調査 ●●●●●●●●

すべての子どもが生まれ育った環境に左右されず夢と希望を持って成長していけるよう、日常生活や社会生活の自立と安定を目指した支援施策の充実や改善につなげることを目的として、平成30年度に「子どもの生活に関する実態調査」を実施しました。

○調査の種類・対象者

	種類	対象者	対象者数
1	小学5年生の家庭用アンケート	公立小学校に通う小学5年生とその保護者	2,221世帯
2	中学2年生の家庭用アンケート	公立中学校に通う中学2年生とその保護者	2,066世帯
3	16-17歳の家庭用アンケート	16~17歳（高校2年生及び高校に在籍していない同年齢の子どもを含む）とその保護者	1,999世帯

○回収結果

	種類	調査票配布数	有効回収数	有効回収率
1	小学5年生子ども用アンケート	2,221	2,010	90.5%
2	小学5年生保護者用アンケート	2,221	2,015	90.7%
3	中学2年生子ども用アンケート	2,066	1,914	92.6%
4	中学2年生保護者用アンケート	2,066	1,919	92.9%
5	16-17歳子ども用アンケート	1,999	675	33.8%
6	16-17歳保護者用アンケート	1,999	687	34.4%

(4) 意見公募（パブリックコメント） ●●●●●●●●

計画の策定にあたり、計画原案を公表し、広く市民意見の聴取を行いました。

5 計画の推進体制

(1) 推進体制

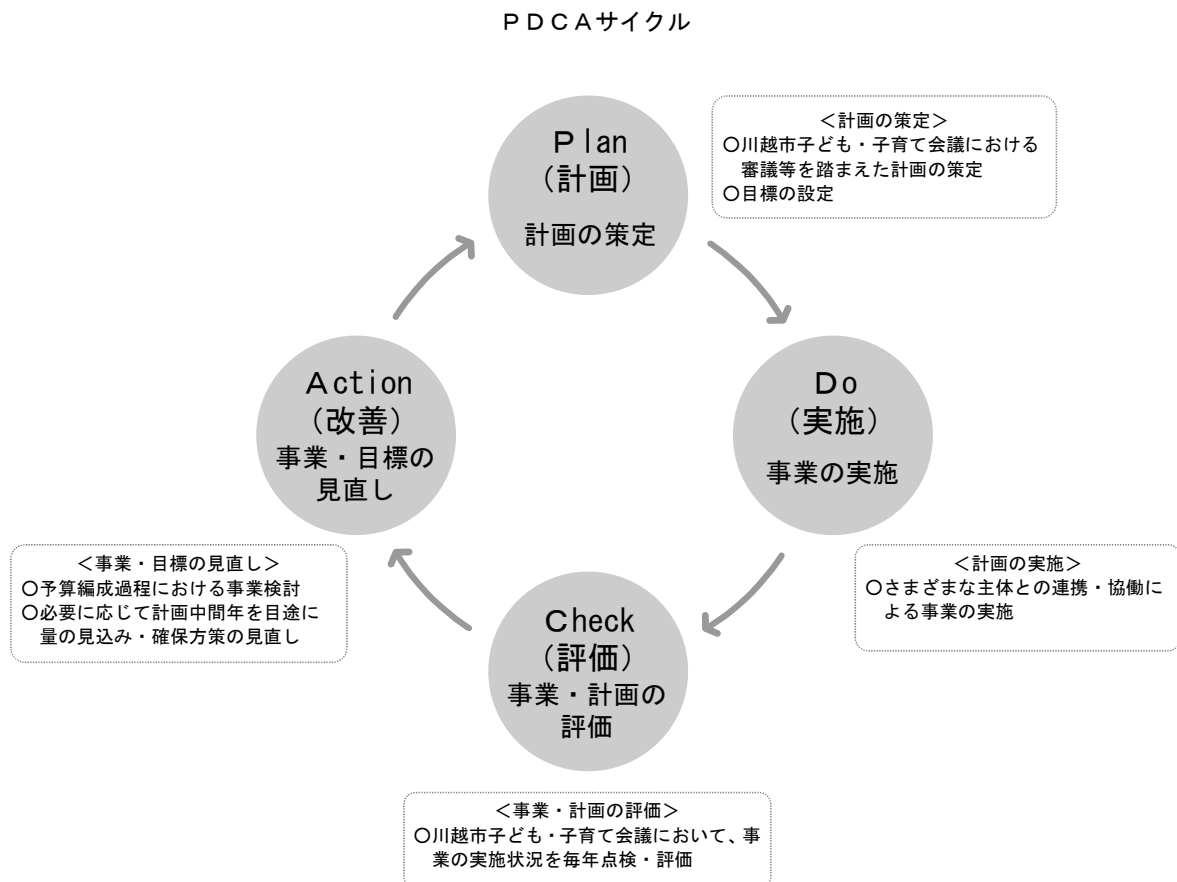
本計画の推進にあたっては、関係機関と連携して横断的に施策に取り組むとともに、市民・事業者・民間団体等との協働や、教育・保育関係者等の子ども・子育て支援事業者をはじめとする多様な主体の連携・協力による施策の推進に努めます。

また、社会状況の変化や新たな課題等に対応するため、川越市社会福祉審議会児童福祉専門分科会等で意見を伺い適切に事業に反映させていきます。

(2) PDCAサイクル

本計画に位置づけた取組を効果的に推進するため、PDCAサイクルに基づき事業の進捗状況を把握します。

また、進捗状況については、「川越市子ども・子育て会議」において、毎年度点検・評価を行います。





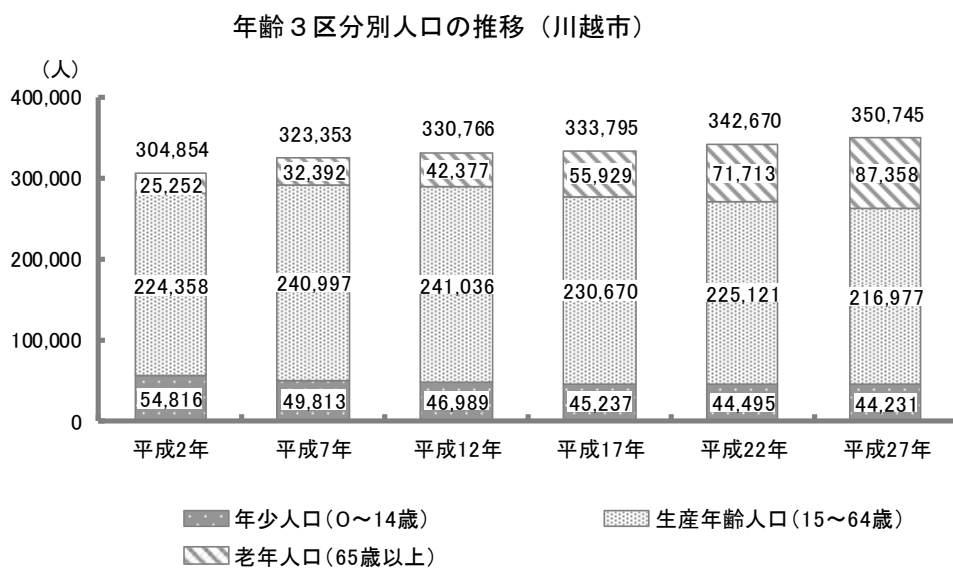
第2章 川越市の現状

1 川越市の子どもを取り巻く状況

(1) 少子高齢化

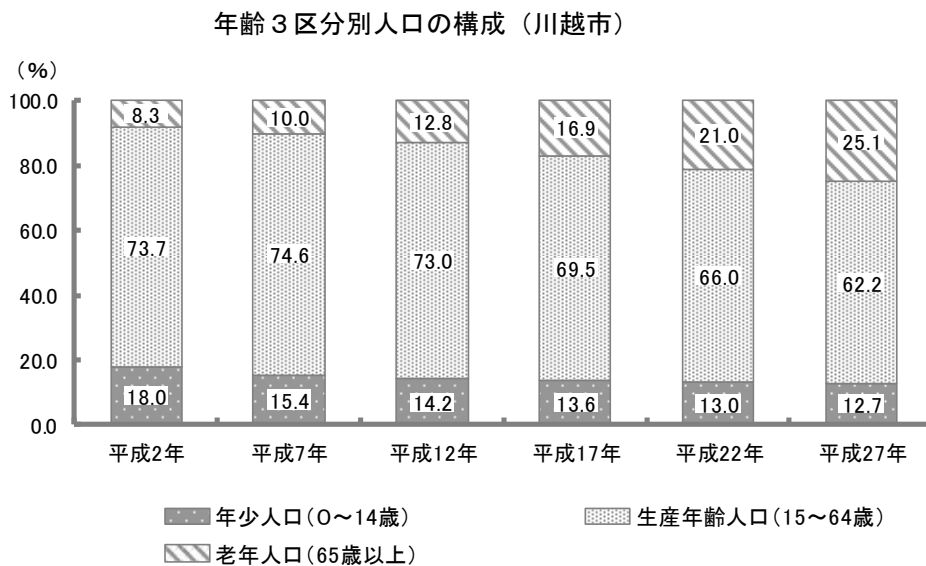
① 年齢3区分別人口の推移

本市の人口推移をみると、総人口は年々増加し、平成27年で350,745人となっています。また、年齢3区分別人口構成の推移をみると、年少人口（0～14歳）は減少しているのに対し、老年人口（65歳以上）は増加しており、少子高齢化が進んでいます。



※総人口数には年齢不詳を含む

資料：国勢調査



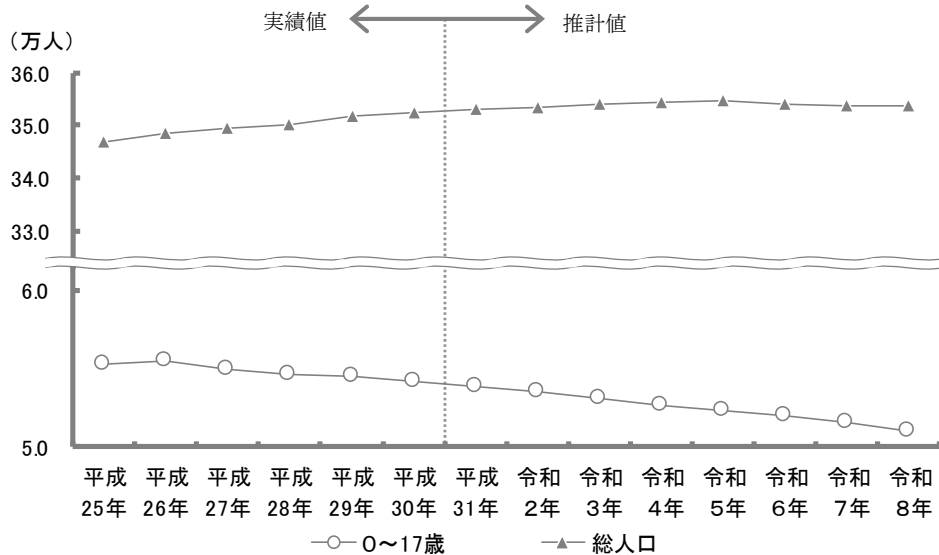
資料：国勢調査

(2) 児童数の将来予測

① 児童数の推移と将来予測

本市の児童数の推移をみると、平成26年以降減少傾向となっています。今後も児童数は減少することが見込まれています。

児童数の推移と将来予測（川越市）



資料：住民基本台帳（各年4月1日現在）

単位：人

	実績値							
	H25	H26	H27	H28	H29	H30		
総人口	346,739	348,595	349,378	350,223	351,654	352,433		
0歳	2,873	2,976	2,760	2,658	2,723	2,647		
1・2歳	6,109	6,071	6,052	5,888	5,635	5,568		
3~5歳	9,239	9,286	9,270	9,221	9,149	8,973		
小計	18,221	18,333	18,082	17,767	17,507	17,188		
0~17歳	55,276	55,442	54,958	54,658	54,470	54,140		
18歳以上	291,463	293,153	294,420	295,565	297,184	298,293		
	推計値							
	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
総人口	353,070	353,475	353,995	354,310	354,538	354,166	353,729	353,808
0歳	2,601	2,561	2,527	2,505	2,495	2,484	2,472	2,472
1・2歳	5,549	5,435	5,345	5,267	5,209	5,177	5,156	5,133
3~5歳	8,728	8,482	8,367	8,299	8,142	8,016	7,916	7,848
小計	16,878	16,478	16,239	16,071	15,846	15,677	15,544	15,453
0~17歳	53,883	53,544	53,054	52,649	52,298	51,988	51,570	51,027
18歳以上	299,187	299,931	300,941	301,661	302,240	302,178	302,159	302,781

資料：実績値 住民基本台帳、埼玉県町字別人口調査（各年1月1日）

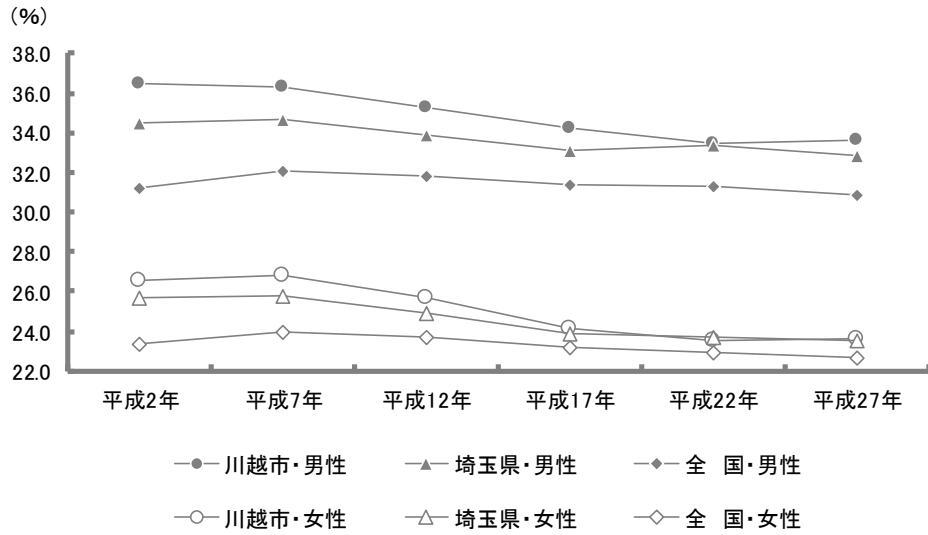
推計値 コーホート変化率法により、住民基本台帳人口を使用して算出

(3) 婚姻の状況及び合計特殊出生率の推移

① 未婚率の推移

未婚率の推移をみると、平成27年に男性が33.6%、女性が23.6%となっており、男女とも全国、埼玉県より高くなっています。

未婚率の推移（川越市、埼玉県、全国）



単位：%

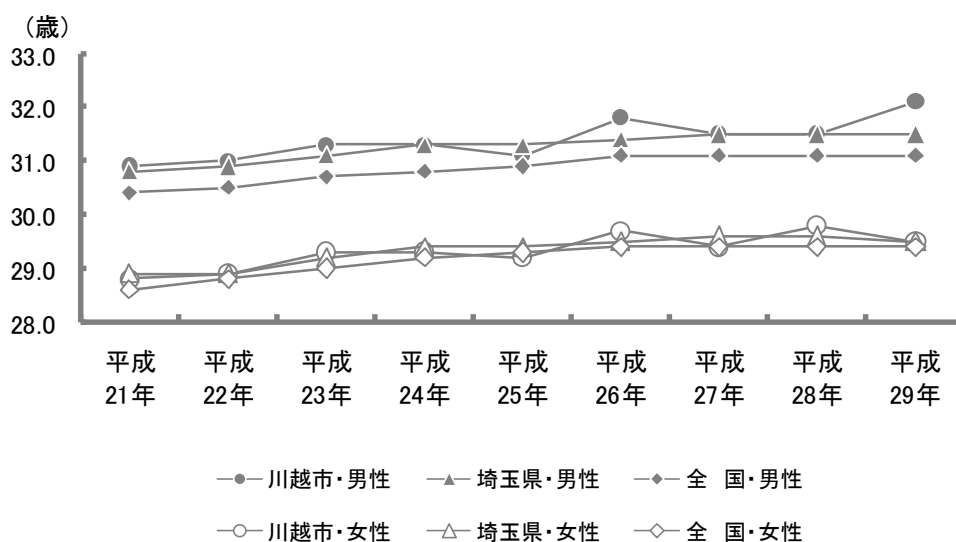
	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
男性（川越市）	36.5	36.3	35.3	34.2	33.5	33.6
男性（埼玉県）	34.5	34.7	33.9	33.1	33.4	32.9
男性（全国）	31.2	32.1	31.8	31.4	31.3	30.9
女性（川越市）	26.6	26.8	25.7	24.1	23.5	23.6
女性（埼玉県）	25.7	25.8	24.9	23.9	23.7	23.5
女性（全国）	23.4	24.0	23.7	23.2	22.9	22.7

資料：国勢調査

② 平均初婚年齢の推移

平均初婚年齢の推移をみると、本市では平成25年に年齢が低くなったものの、平成21年から平成29年にかけて上昇傾向となっています。

平均初婚年齢の推移（川越市、埼玉県、全国）



単位：歳

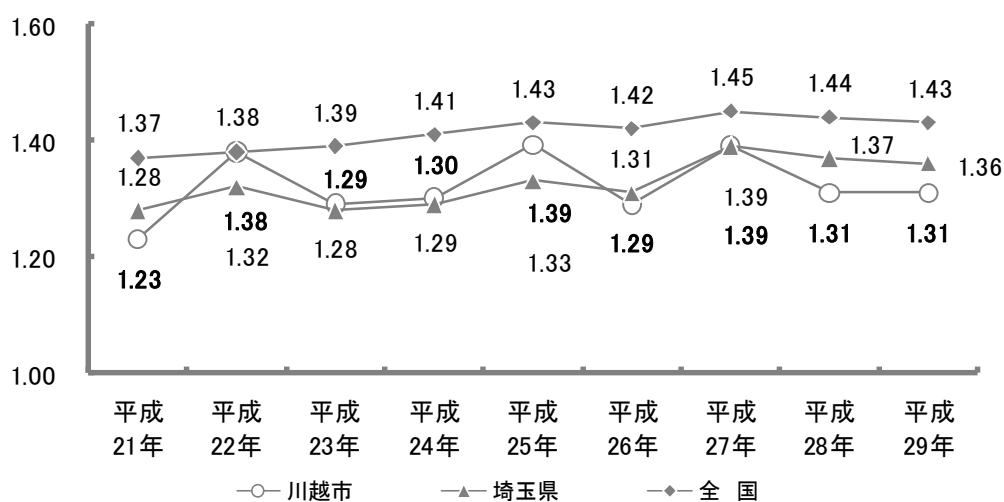
	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
男性（川越市）	30.9	31.0	31.3	31.3	31.1	31.8	31.5	31.5	32.1
男性（埼玉県）	30.8	30.9	31.1	31.3	31.3	31.4	31.5	31.5	31.5
男性（全国）	30.4	30.5	30.7	30.8	30.9	31.1	31.1	31.1	31.1
女性（川越市）	28.8	28.9	29.3	29.3	29.2	29.7	29.4	29.8	29.5
女性（埼玉県）	28.9	28.9	29.2	29.4	29.4	29.5	29.6	29.6	29.5
女性（全国）	28.6	28.8	29.0	29.2	29.3	29.4	29.4	29.4	29.4

資料：埼玉県保健統計年報

③ 合計特殊出生率の推移

合計特殊出生率の推移をみると、増減を繰り返しながら、近年は横ばいで推移しており、平成29年で1.31となっています。また、全国・埼玉県と比較すると低い値となっています。

合計特殊出生率の推移（川越市、埼玉県、全国）

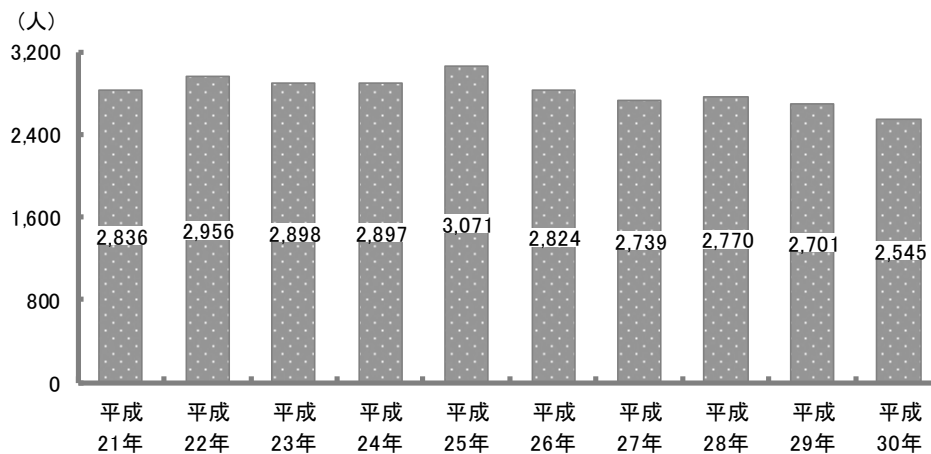


資料：埼玉県保健統計年報

④ 出生数の推移

出生数の推移をみると、増減を繰り返し、平成30年で2,545人と平成21年と比較すると約1割減少しています。

出生数の推移（川越市）

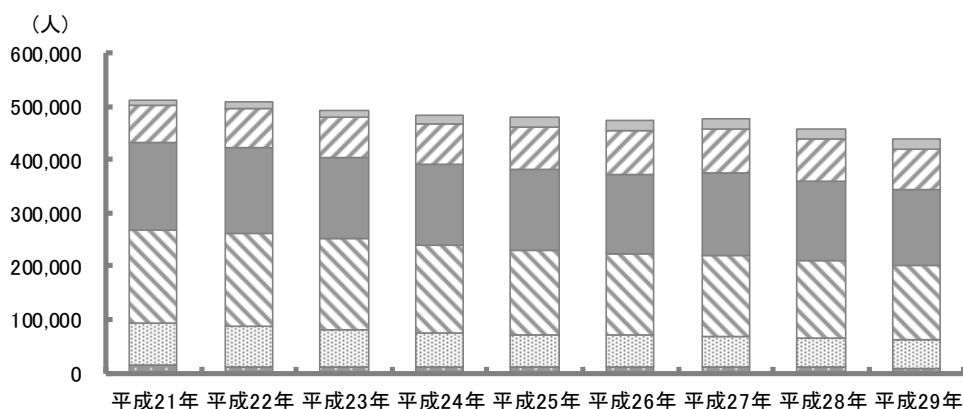


資料：統計かわごえ

⑤ 第一子出産時の母親の年齢

第一子出産時の母親の年齢の推移をみると、平成21年から平成29年にかけて34歳以下は減少しているのに対し、35歳以上は増加しています。

第一子出産時の母親の年齢の推移（全国）



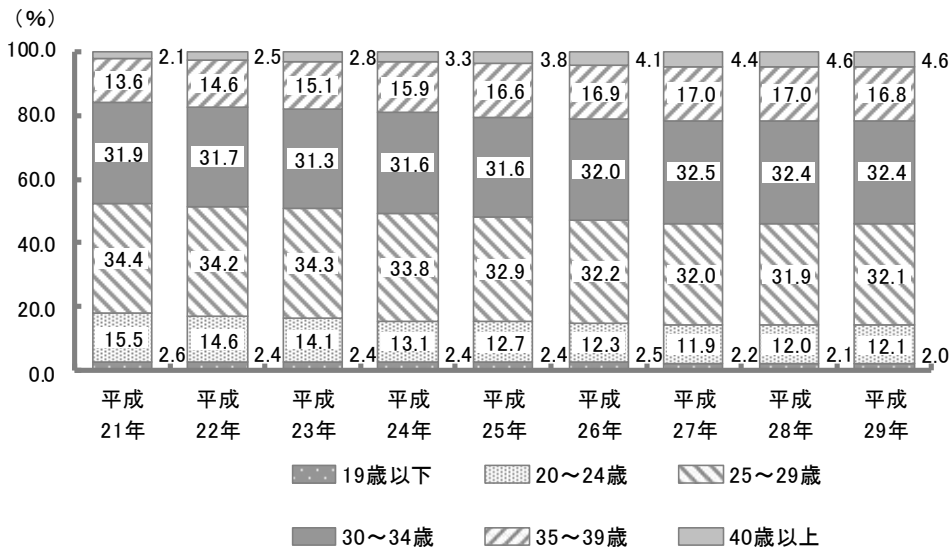
19歳以下
 20～24歳
 25～29歳
 30～34歳
 35～39歳
 40歳以上

単位：人

	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
19歳以下	13,169	12,102	11,900	11,417	11,660	11,618	10,548	9,760	8,690
20～24歳	79,224	74,635	69,536	63,625	61,033	58,556	57,000	55,273	52,981
25～29歳	176,222	174,264	169,533	163,841	158,323	152,493	153,005	146,621	141,039
30～34歳	163,474	161,537	154,997	153,147	152,245	151,727	155,201	148,836	142,367
35～39歳	69,866	74,576	74,945	76,849	80,051	80,142	81,256	78,107	74,003
40歳以上	10,782	12,618	13,798	15,826	18,105	19,659	21,071	21,152	20,177

資料：人口動態統計

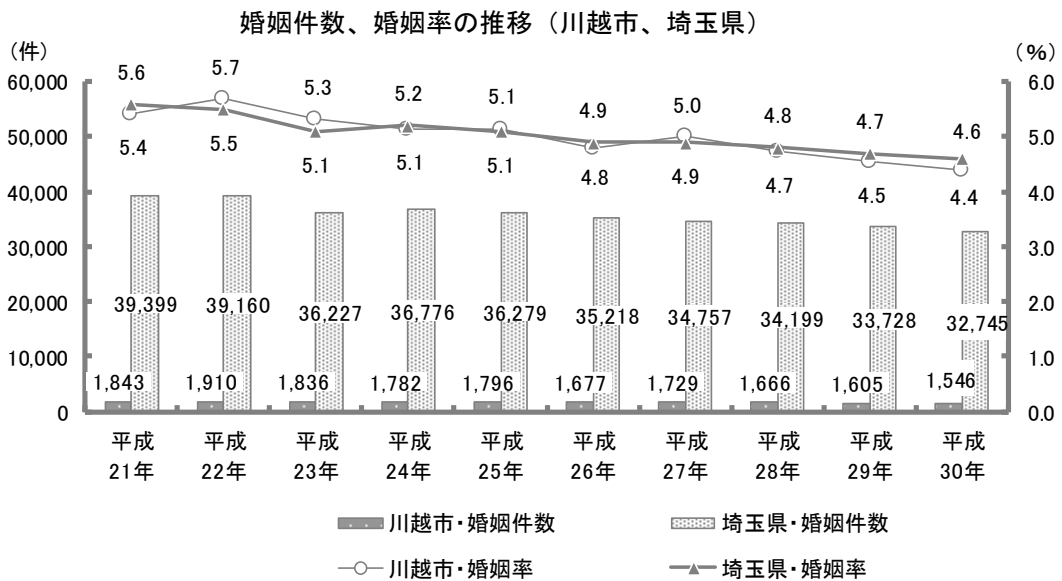
第一子出産時の母親の年齢の構成（全国）



資料：人口動態統計

⑥ 婚姻件数、婚姻率

婚姻件数、婚姻率の推移をみると、婚姻件数、婚姻率とも減少傾向となっています。



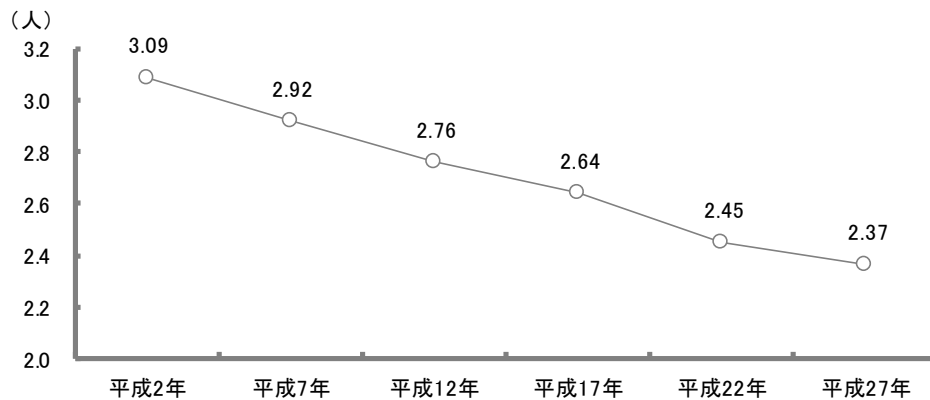
資料：埼玉県保健統計年報

(4) 世帯の状況 ●●●●●●●●

① 世帯の状況

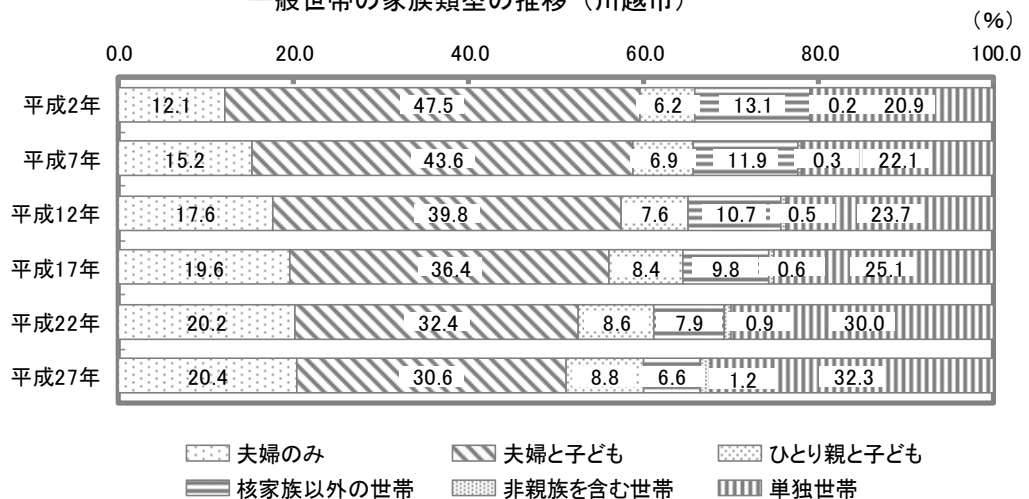
世帯の状況を見ると、一世帯あたりの人数は減少傾向となっています。家族類型の推移においても、子どものいる世帯の割合が減少し、夫婦のみ、単独世帯の割合が増加しています。

一世帯あたりの人数の推移（川越市）



資料：国勢調査

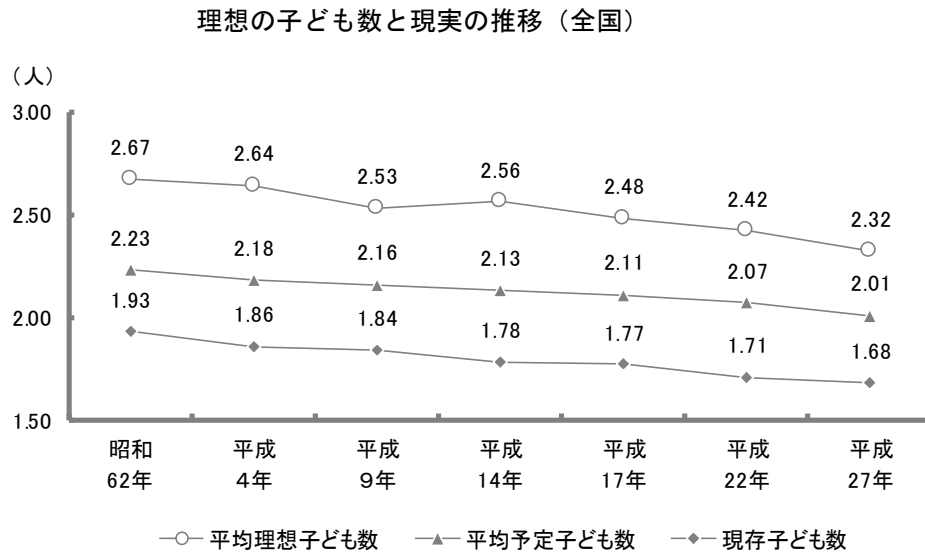
一般世帯の家族類型の推移（川越市）



資料：国勢調査

② 理想の子ども数と現実の推移

理想の子ども数と現実の推移をみると、理想、現実とも減少傾向となっています。

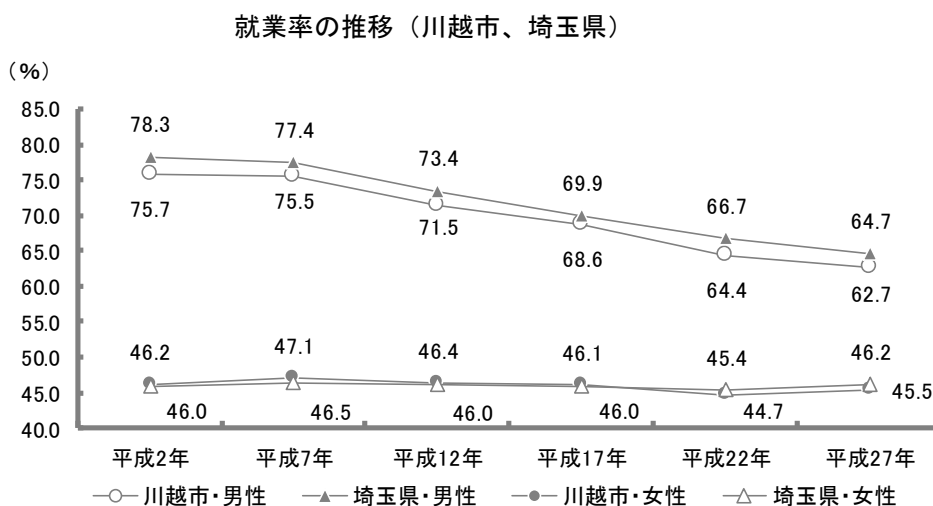


資料：出生動向基本調査

(5) 就労の状況 ●●●●●●●●

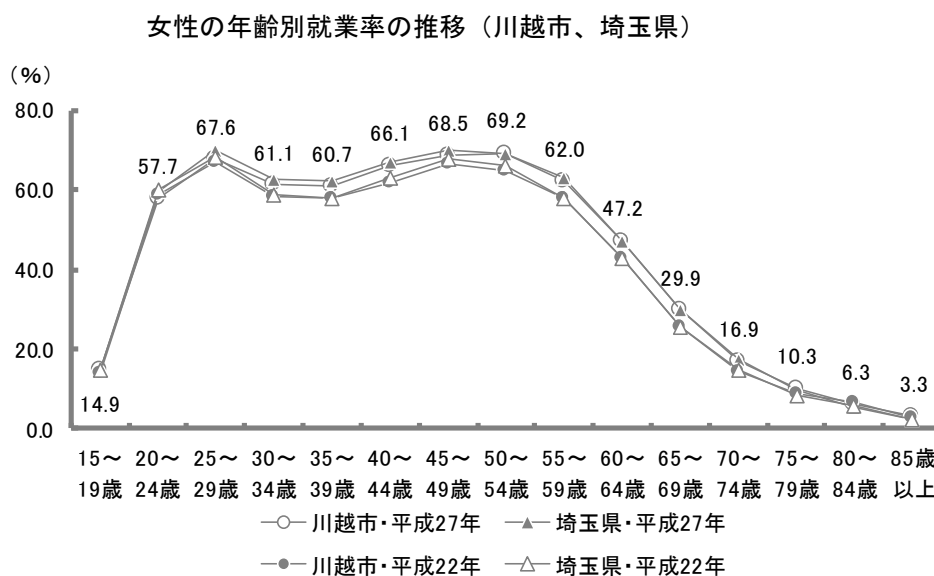
① 就業率の推移

就業率の推移をみると、女性は横ばいとなっていますが男性は減少傾向となっています。



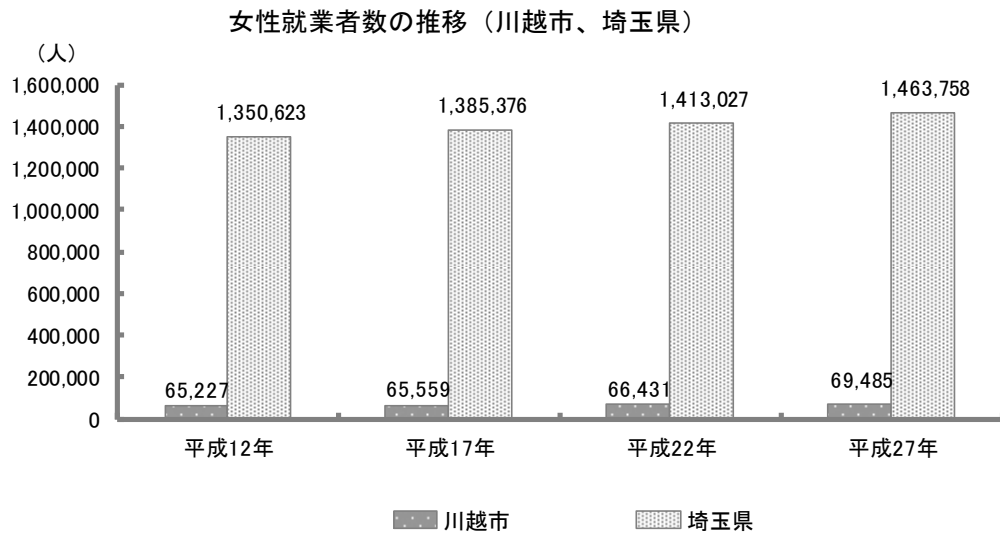
② 女性の年齢別就業状況

女性の年齢別就業率の推移をみると、出産・育児期に落ち込み、再び増加するM字カーブを描いています。落ち込みの大きい30～39歳の就業率は平成22年に比べ平成27年で上昇し、近年ではM字カーブは緩やかになっています。



③ 女性就業者数の推移

女性就業者数の推移をみると、増加傾向になっています。



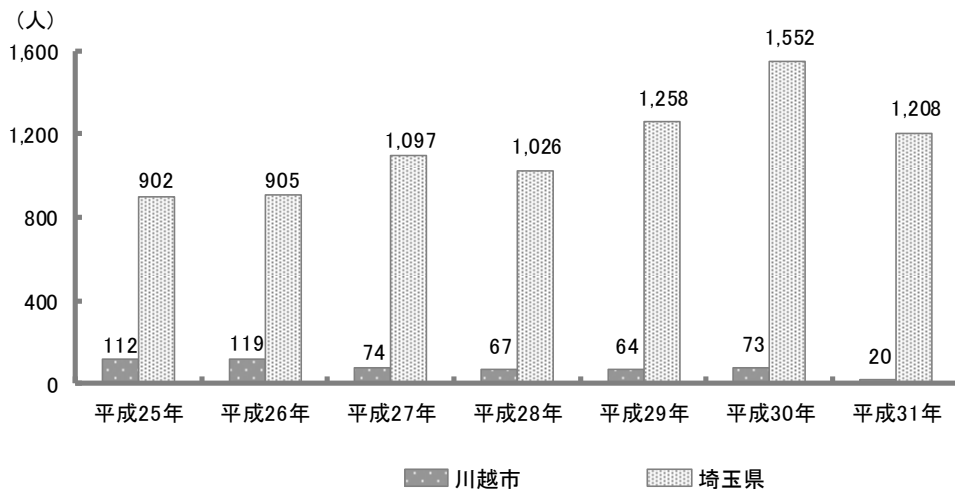
資料：国勢調査

(6) 保育施設等の状況

① 待機児童の推移

待機児童の推移をみると、埼玉県では平成30年までは増加傾向になっていましたが、平成31年では前年から344人減少しました。川越市は減少傾向となっています。

待機児童の推移（川越市、埼玉県）

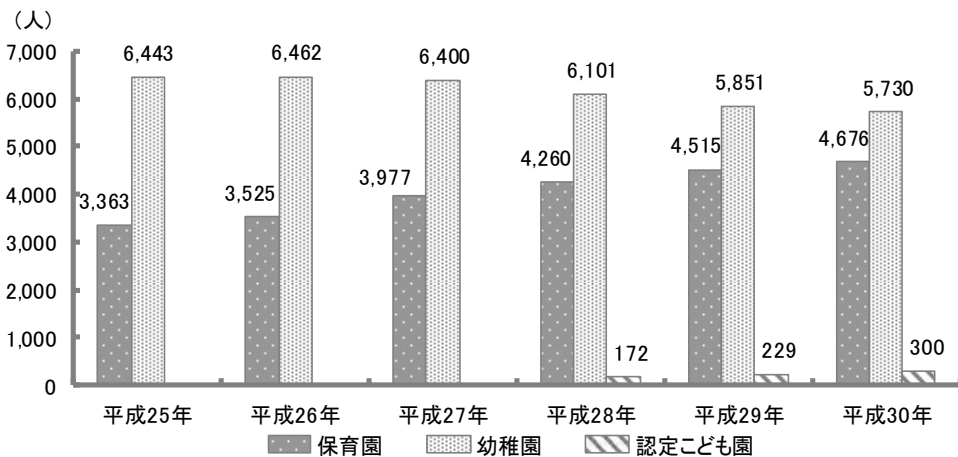


資料：川越市 庁内資料、埼玉県 埼玉県ホームページ（各年4月1日現在）

② 保育園、幼稚園、認定こども園の状況

園児数の推移をみると、幼稚園が減少傾向になっているのに対し、保育園、認定こども園は増加傾向となっています。

園児数の推移（川越市）

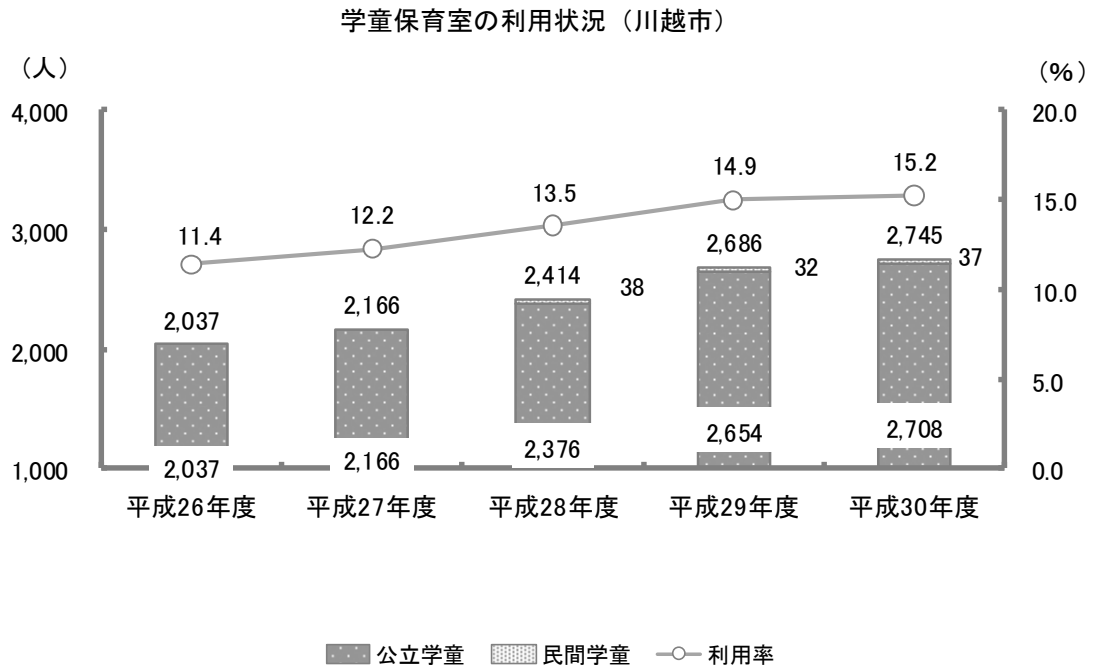


※保育園は各年12月1日時点、幼稚園・認定こども園は各年5月1日時点
 保育園には地域型保育施設を含む

資料：統計かわごえ

③ 学童保育室の利用状況

学童保育室の利用状況をみると、利用者数、利用率とも増加傾向となっています。



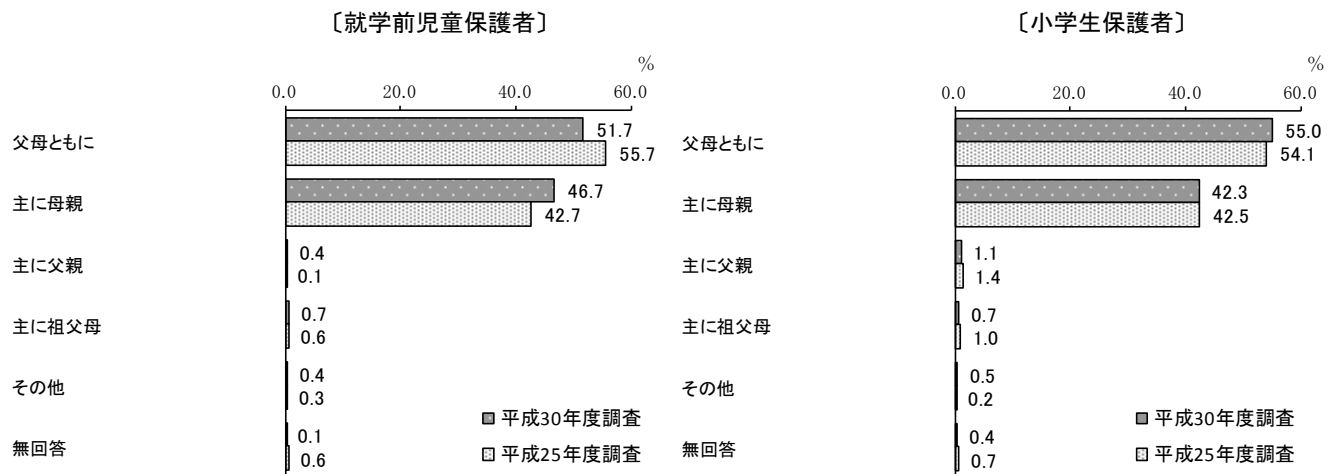
資料：庁内資料

2 ニーズ調査に基づく市民の意向

(1) 子どもと家族の状況・・・・・・・・

子育てを主に行っている人

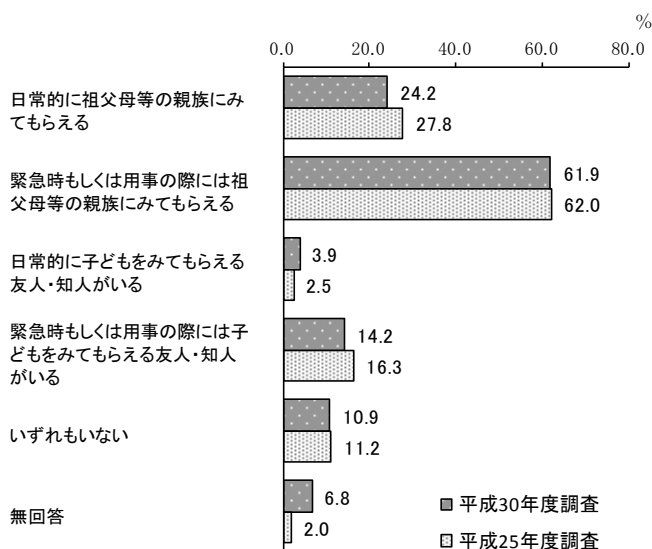
子育てを主に行っている人について、就学前児童保護者では「主に母親」「父母ともに」が共に約5割とほぼ同数となっていますが、小学生保護者では「父母ともに」が55.0%と「主に母親」を上回っています。5年前と比べると、就学前児童保護者、小学生保護者ともに、大きな変化はみられません。



(2) 子どもの育ちをめぐる環境

子どもをみてもらえる親族・知人の有無

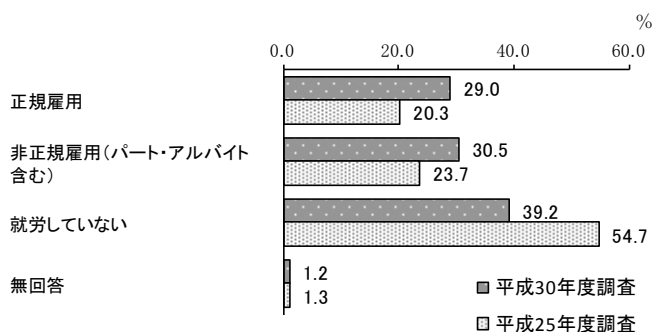
子どもをみてもらえる親族・知人の有無について、就学前児童保護者では「日常的に祖父母等の親族にみてもらえる」の割合が2割台半ば、「緊急時もしくは用事の際には祖父母等の親族にみてもらえる」の割合が約6割となっています。その一方で、「いずれもない」保護者が1割ほどみられます。5年前と比べると、大きな変化はみられません。



(3) 保護者の就労状況

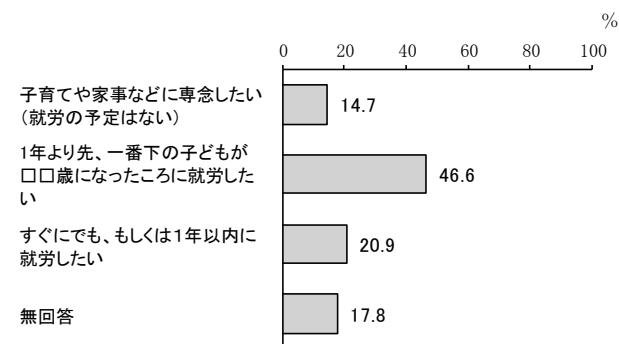
① 母親の就労状況

就学前児童保護者では、就労している母親の割合が約6割となっています。5年前と比べると、「就労していない」の割合が減少し、「正規雇用」「非正規雇用（パート・アルバイト含む）」の割合が増加しています。



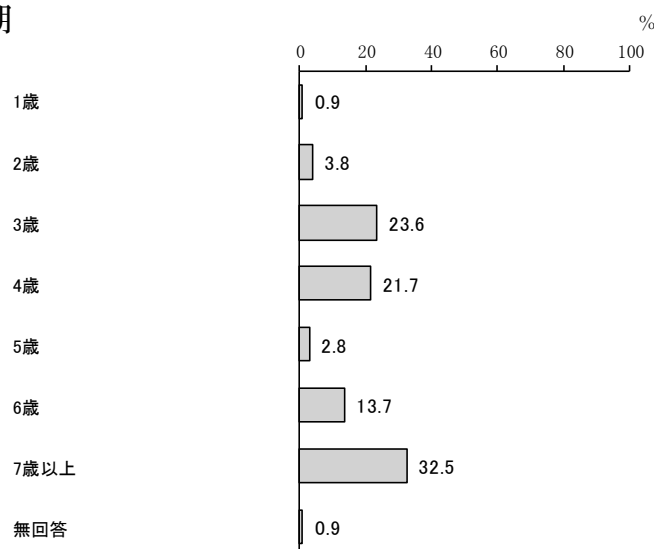
② 現在就労していない母親の就労希望

就労していない母親も7割弱が今後の就労を希望しています。



③ 現在就労していない母親の就労希望時期

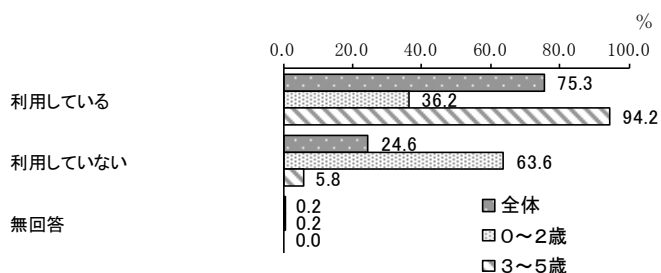
就労を希望する時期は、「7歳以上」の割合が最も高くなっています。



(4) 教育・保育事業の利用

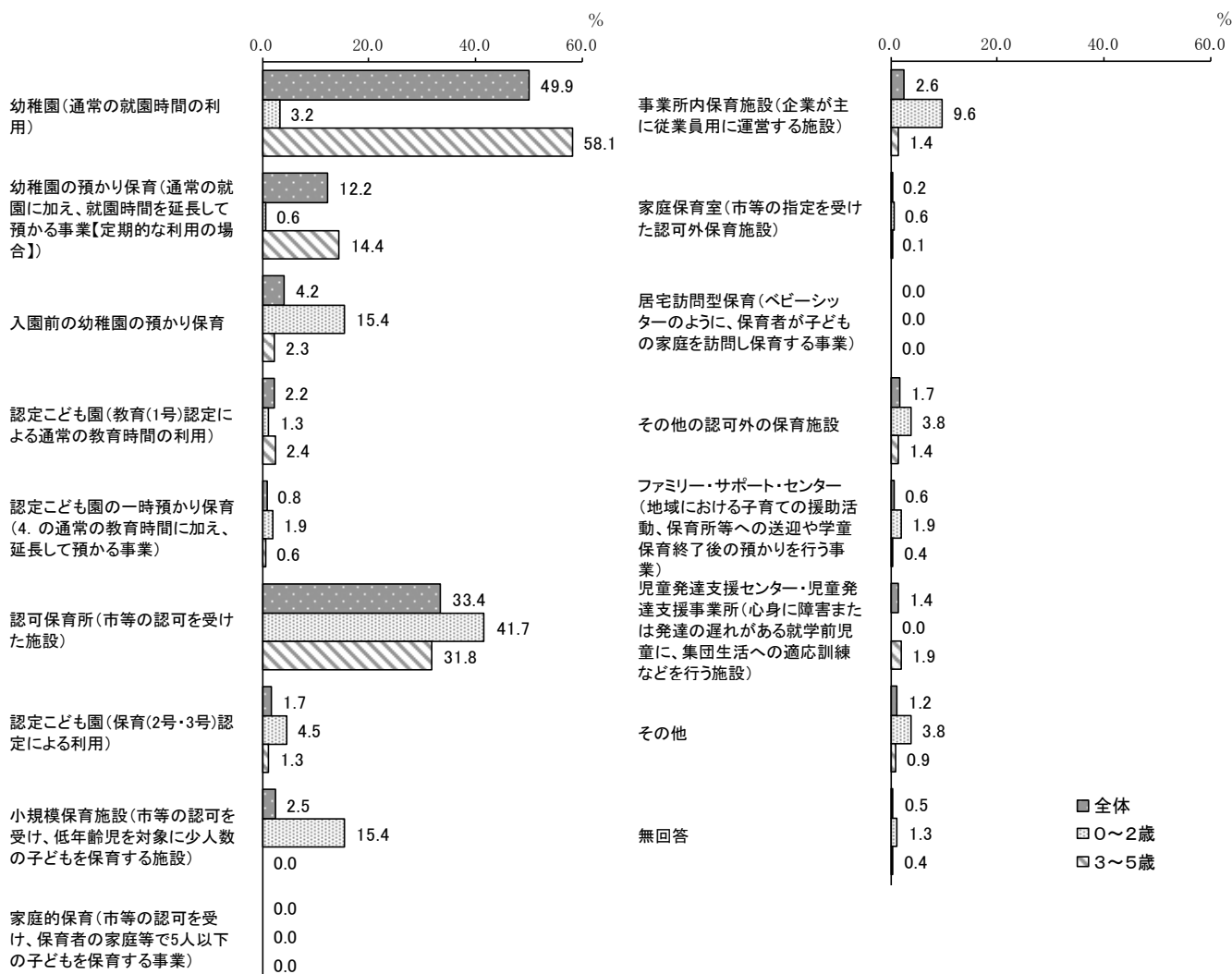
① 定期的な教育・保育事業の利用

「定期的な教育・保育事業」を利用している割合が7割台半ばとなっています。0～2歳に比べ、3～5歳で「利用している」の割合が高くなっています。



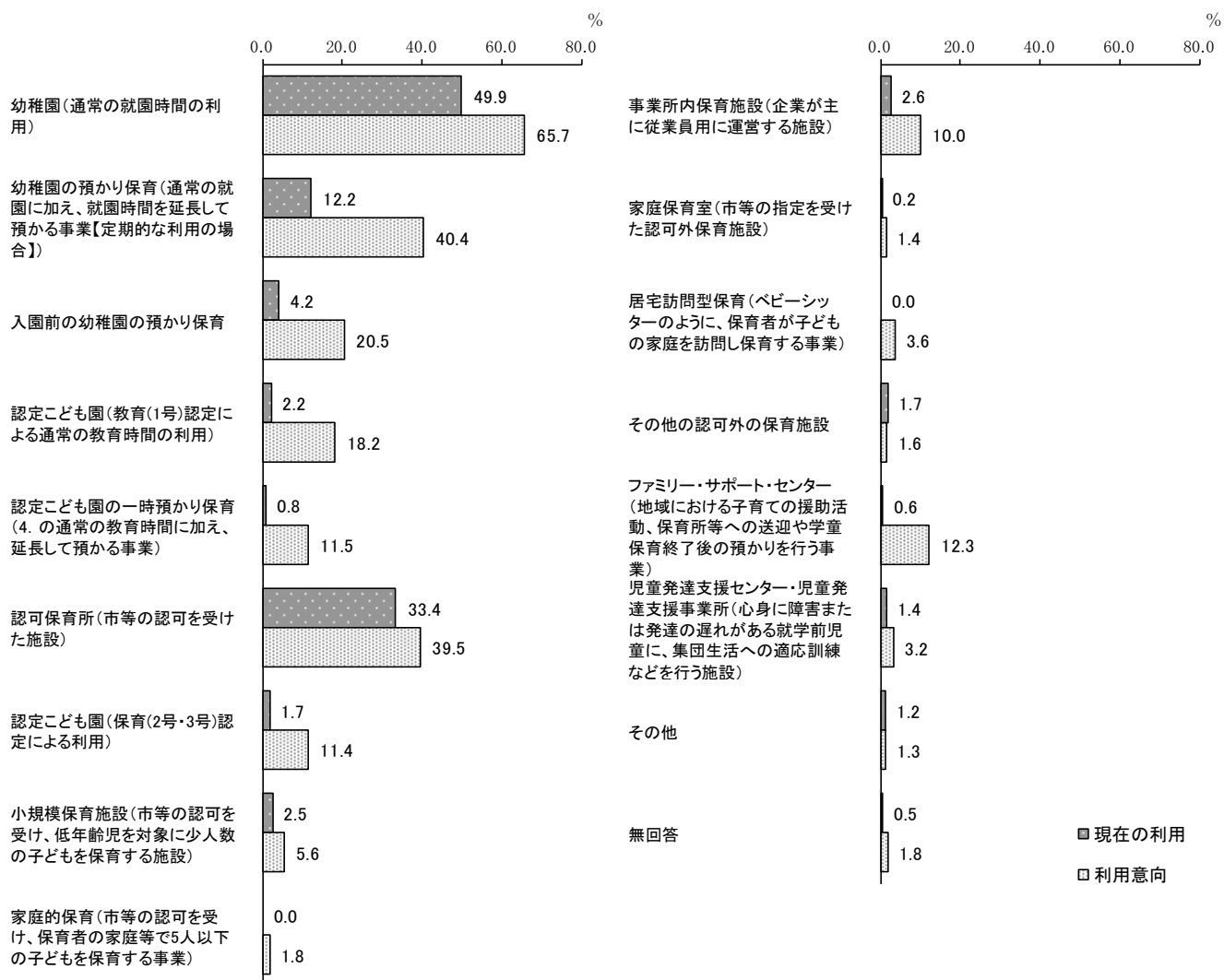
② 利用している事業

利用している事業は、「幼稚園」の割合が5割、次いで「認可保育所」の割合が3割となっています。0～2歳では「認可保育所」の割合が、3～5歳では「幼稚園」の割合が高くなっています。



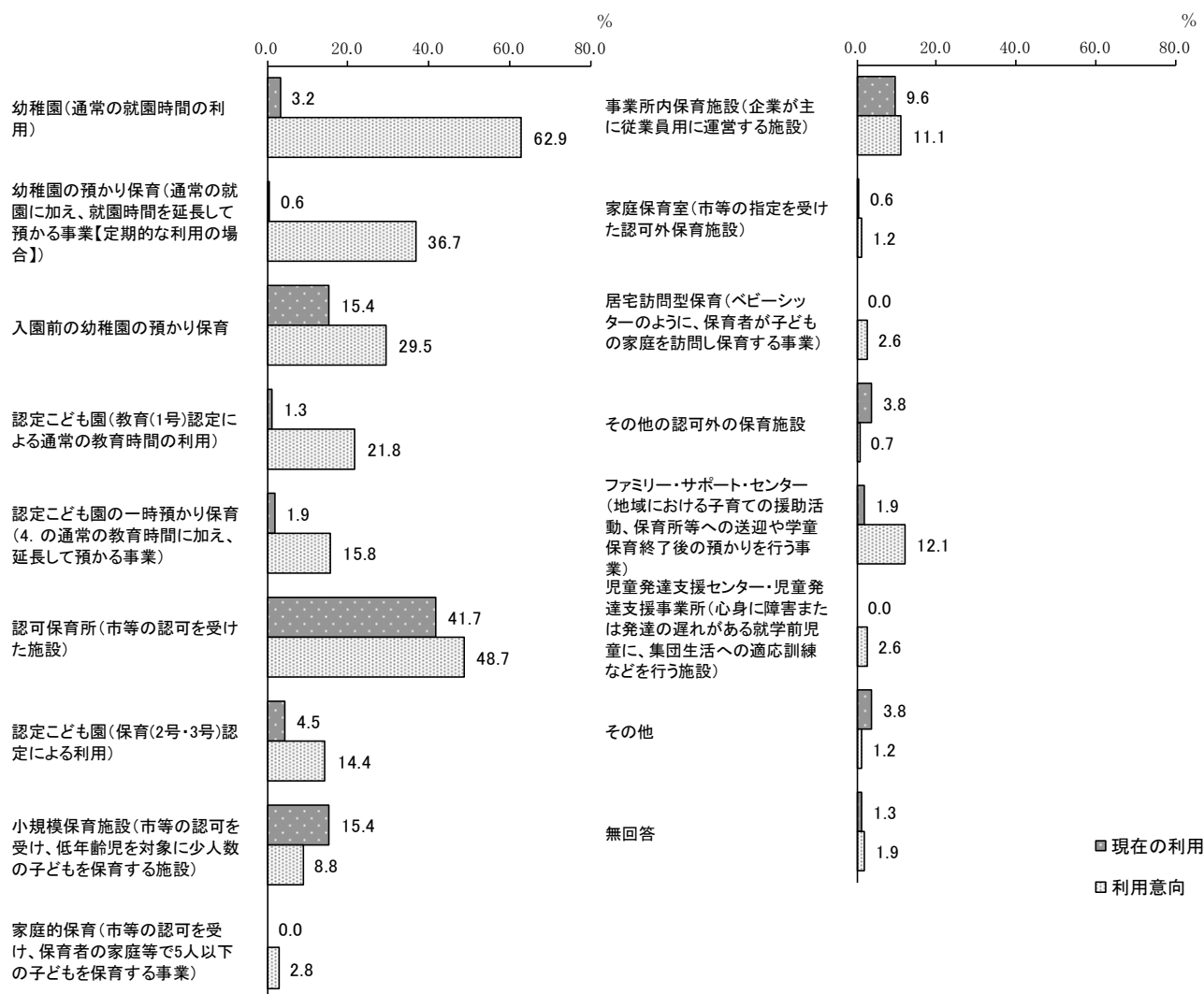
③ 今後利用したい事業

また、今後利用したい事業は、「幼稚園」の割合が6割台半ば、「幼稚園の預かり保育」「認可保育所」は約4割となっています。



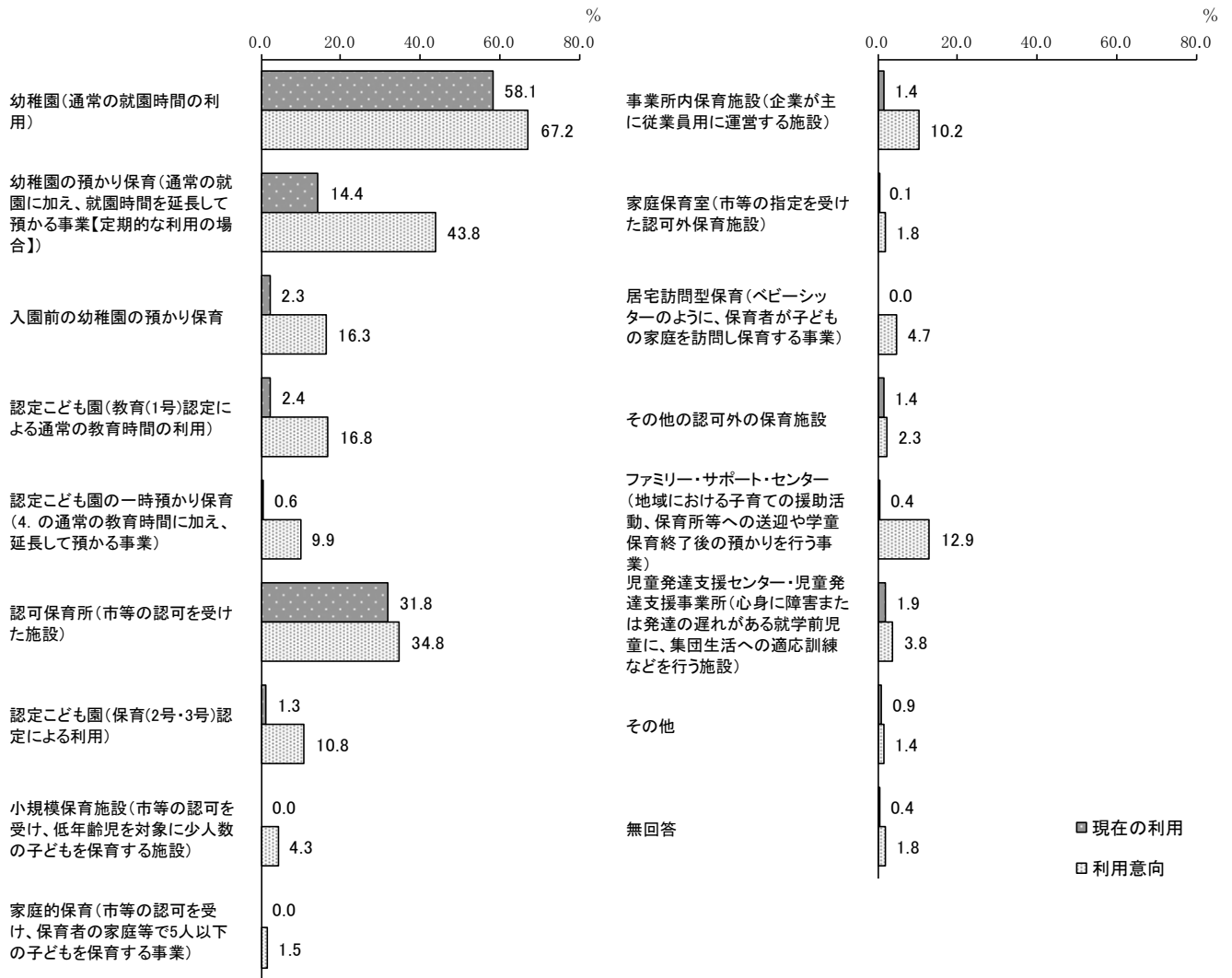
④ 0～2歳の子どもが居る人の今後の利用したい事業

0～2歳の子どもがいる人の今後利用したい事業は、「幼稚園」の割合が約6割、「認可保育所」は約5割となっています。



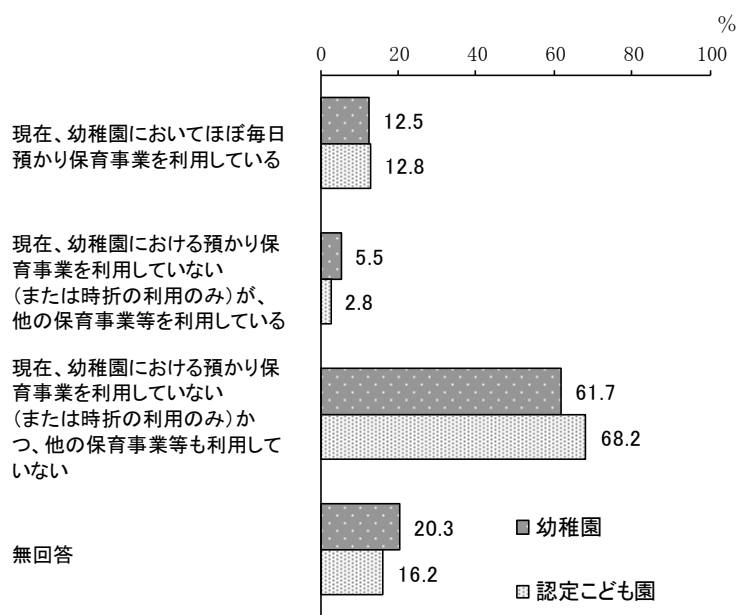
⑤ 3～5歳の子どもが居る人の今後の利用したい事業

3～5歳の子どもがいる人の今後利用したい事業は、「幼稚園」の割合が6割台半ば、「幼稚園の預かり保育」は4割台半ばとなっています。



⑥ 預かり保育事業の利用状況

幼稚園保護者、認定こども園1号認定保護者の預かり保育事業の利用状況は、幼稚園では、「現在、幼稚園における預かり保育事業を利用していない(または時折の利用のみ)かつ、他の保育事業等も利用していない」が61.7%と最も高く、次いで「現在、幼稚園においてほぼ毎日預かり保育事業を利用している」が12.5%、「現在、幼稚園における預かり保育事業を利用していない(または時折の利用のみ)が、他の保育事業等も利用している。」が5.5%となっています。また、認定こども園では、「現在、認定こども園における一時預かり事業を利用していない(または時折の利用のみ)かつ、他の保育事業等も利用していない」が68.2%と最も高く、次いで「現在、認定こども園においてほぼ毎日一時預かり事業を利用している」が12.8%、「現在、認定こども園における一時預かり事業を利用していない(または時折の利用のみ)が、他の保育事業等も利用している。」が2.8%となっています。

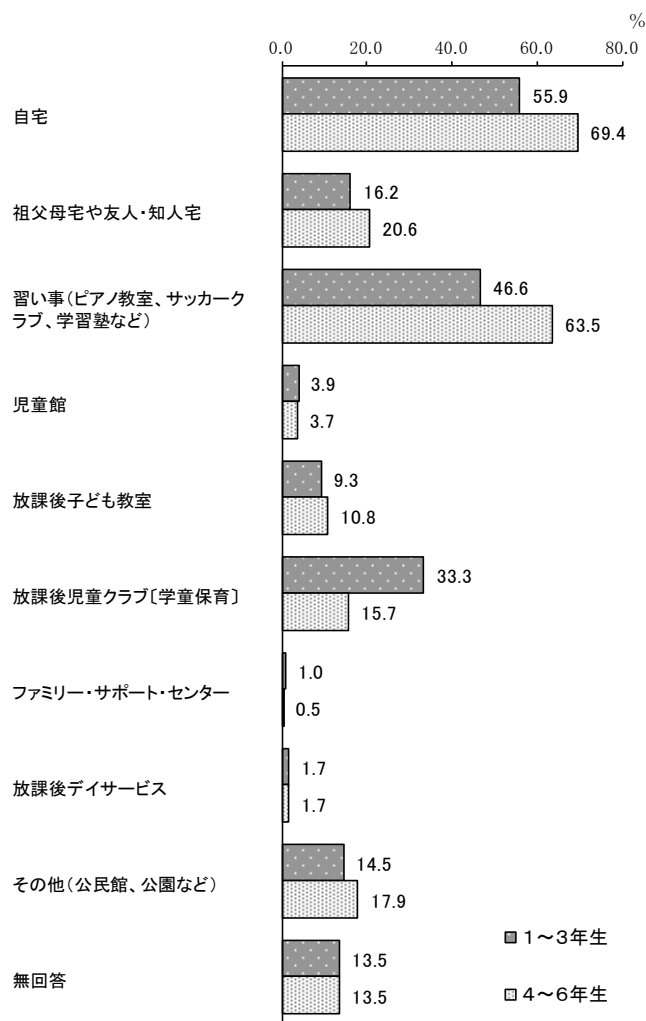


(5) 放課後の過ごし方

① 放課後の子どもの過ごし方

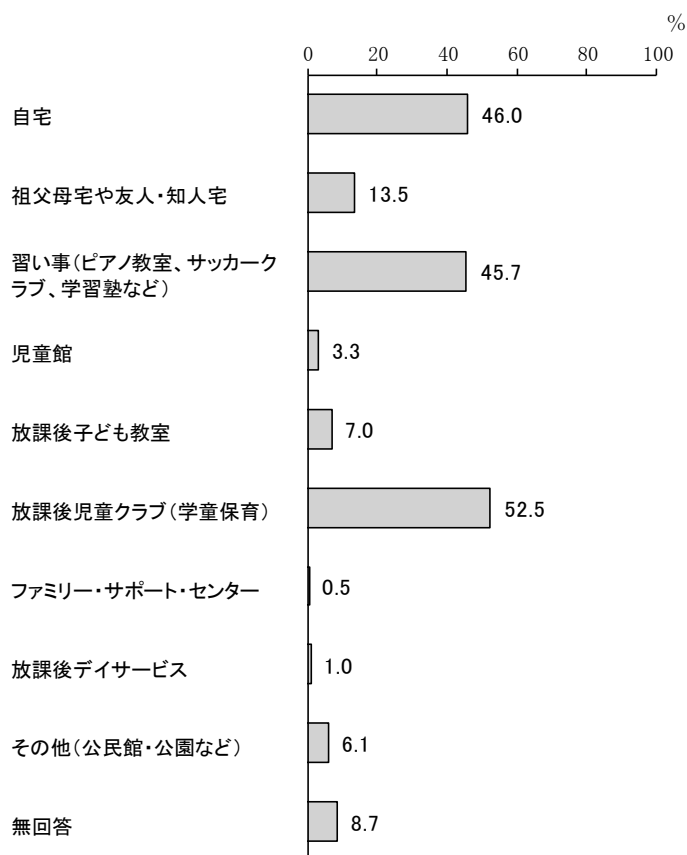
小学校高学年（4～6年生）になったら希望する子どもの放課後の過ごし方は、「自宅」が69.4%と最も高く、次いで「習い事(ピアノ教室、サッカークラブ、学習塾など)」が63.5%、「祖父母宅や友人・知人宅」が20.6%となっています。

また、「放課後児童クラブ〔学童保育〕」の件数は、1～3年生のときと比べ減少し、15.7%となっています。



② 放課後児童クラブ（学童保育）を利用している人が希望する放課後の過ごし方

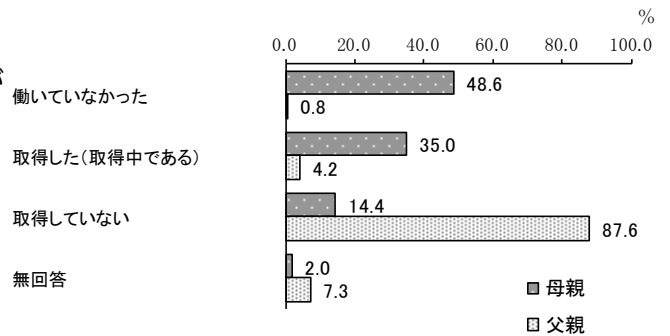
小学校1～3年生で放課後児童クラブ（学童保育）を利用している人が、小学校4～6年生になったら希望する子どもの放課後の過ごし方は、「放課後児童クラブ（学童保育）」が52.5%と最も高く、次いで「自宅」が46.0%、「習い事（ピアノ教室、サッカークラブ、学習塾など）」が45.7%となっています。



(6) 育児休業の取得状況

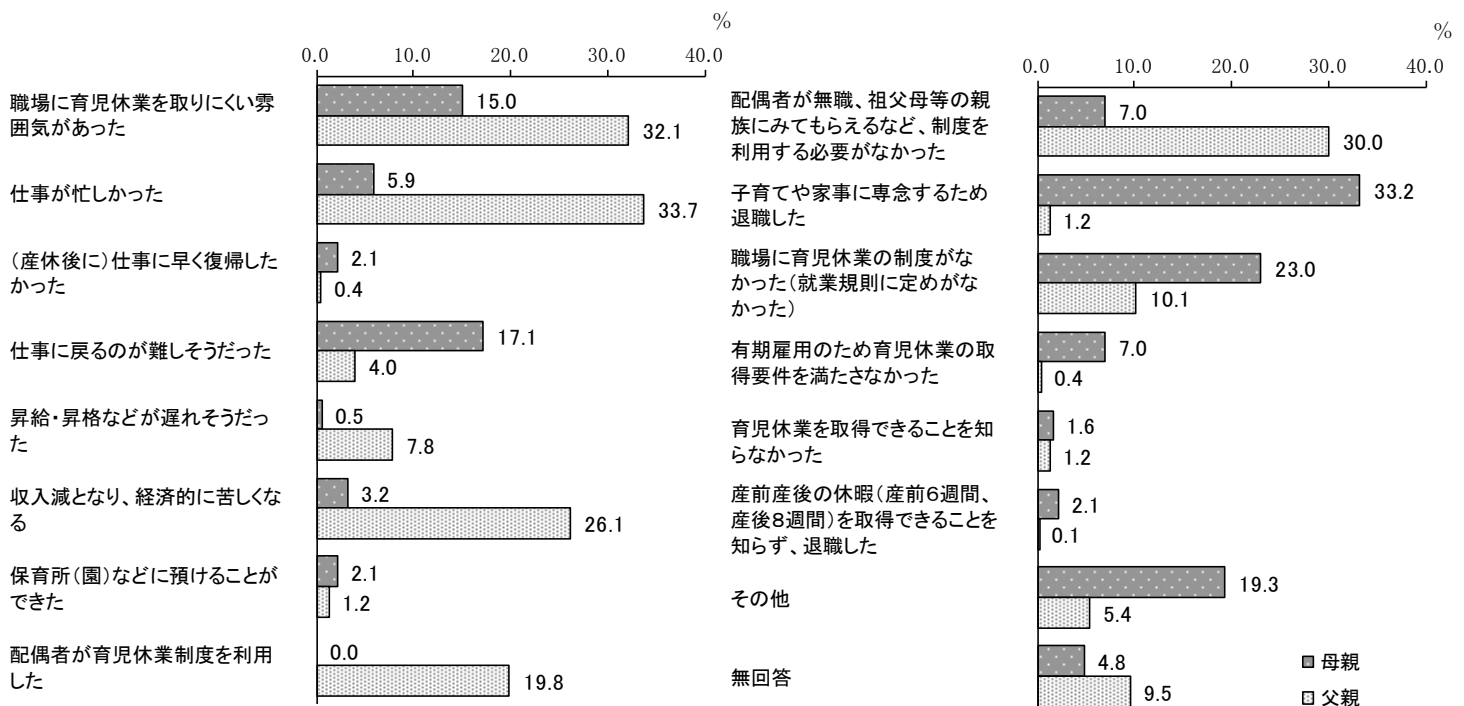
① 育児休業取得状況

育児休業を取得していない割合は父親が87.6%、母親が14.4%となっています。



② 育児休業を取得していない理由

育児休業を取得していない理由は、母親では、「子育てや家事に専念するため退職した」が最も高く、父親では、「仕事が忙しかった」が最も高くなっています。



3 子どもの貧困対策の現状

(1) これまでの本市の取組

平成26年1月に施行された「子どもの貧困対策の推進に関する法律」や同年8月に閣議決定された「子供の貧困対策に関する大綱」を背景に、本市では、ひとり親世帯や生活困窮世帯等の児童を対象にした学習支援事業、就学援助の拡充やスクールソーシャルワーカーの増員などに取り組んできました。

このような中、平成29年4月に川越市子どもの貧困対策推進検討会議を設置し総合的な対策の検討を進めるとともに、平成29年度の第1期計画の中間年改定において、子どもの貧困に関する事項を位置づけ、子どもの貧困における実態把握や支援ニーズの把握を目的とする実態調査を実施し、効果の高い施策を進めることとしました。

(2) 子どもの生活に関する状況

【生活困難について】

貧困の代表的な定義には、所得額が生きるために必要な最低限の生活水準を維持するのに満たない状態を示す「絶対的貧困」と、所得額が一定の国や地域における平均的な生活水準に満たない状態を示す「相対的貧困」があります。

平成30年度に本市で実施した「子どもの生活に関する実態調査（以下、「本調査」といいます。）」では相対的貧困率を用い「平成29年国民生活基礎調査」から算出される140.6万円未満の世帯を低所得世帯とし、家計の逼迫や子どもの体験や所有物の欠如がみられる低所得世帯（生活困難層）の割合を貧困率として算出しました。

なお、「平成28年国民生活基礎調査」で示された「子どもの貧困率」は、低所得世帯の割合は、世帯所得の把握の方法や、当初所得を用いている点などの違いがあり、本調査との単純比較はできません。

生活困難層（生活困窮層・周辺層）の定義

① 低所得	③ 子どもの体験や所有物の欠如
◆世帯所得を世帯人数の平方根で割った値(=等価世帯所得)が厚生労働省「平成29年国民生活基礎調査」から算出される基準(140.6万円)未満の世帯	◆子どもの体験や所有物などに関する次の15項目のうち、3つ以上が該当している世帯 <主な項目> ・海水浴、博物館、キャンプ、遊園地、家族旅行などに行く ・毎月のお小遣い、毎年新しい洋服・靴を買う ・習い事、学習塾に通わせる、自宅で勉強する場所 ・誕生日のお祝い、クリスマスのプレゼント、お年玉をあげる ・子どもの本、スポーツ用品・おもちゃ など
② 家計の逼迫	
◆過去1年間で経済的な理由で電話、電気、ガス、水道、家賃などの料金の滞納があったか、また、「家族が必要とする食料」、「家族が必要とする衣類」が買えなかったかの7項目中1つ以上が該当する世帯	

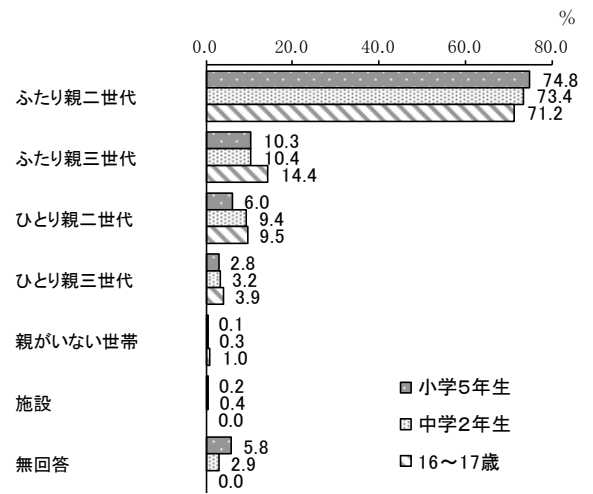
生活困難層（困窮層 + 周辺層）、一般層の分類について

生活困難層	困窮層 + 周辺層	
困窮層	①～③の2つ以上に該当	
周辺層	①～③のいずれか1つに該当	
一般層	①～③のいずれのものも該当しない	

① 支援が必要な世帯と子ども

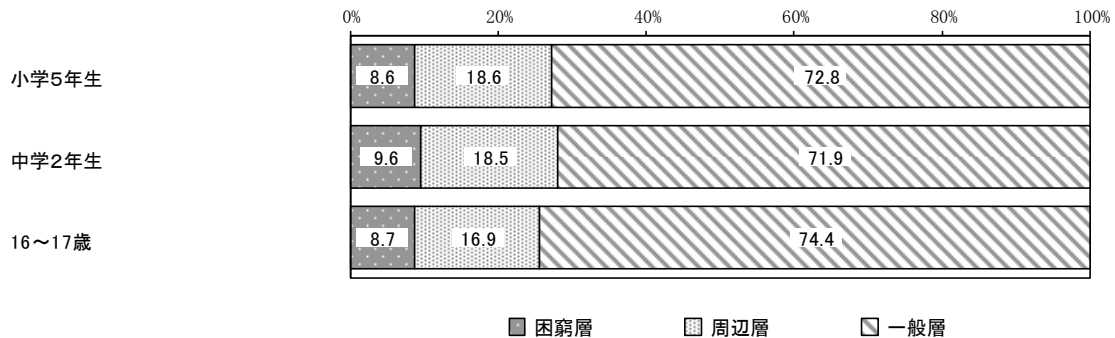
ア 世帯のタイプ

世帯のタイプについて、すべての年代で「ふたり親二世帯」の割合が高く、それぞれ74.8%、73.4%、71.2%となっています。また、ひとり親の世帯の割合は子どもの年齢が上がるほど高くなっています。



イ 支援が必要と思われる世帯

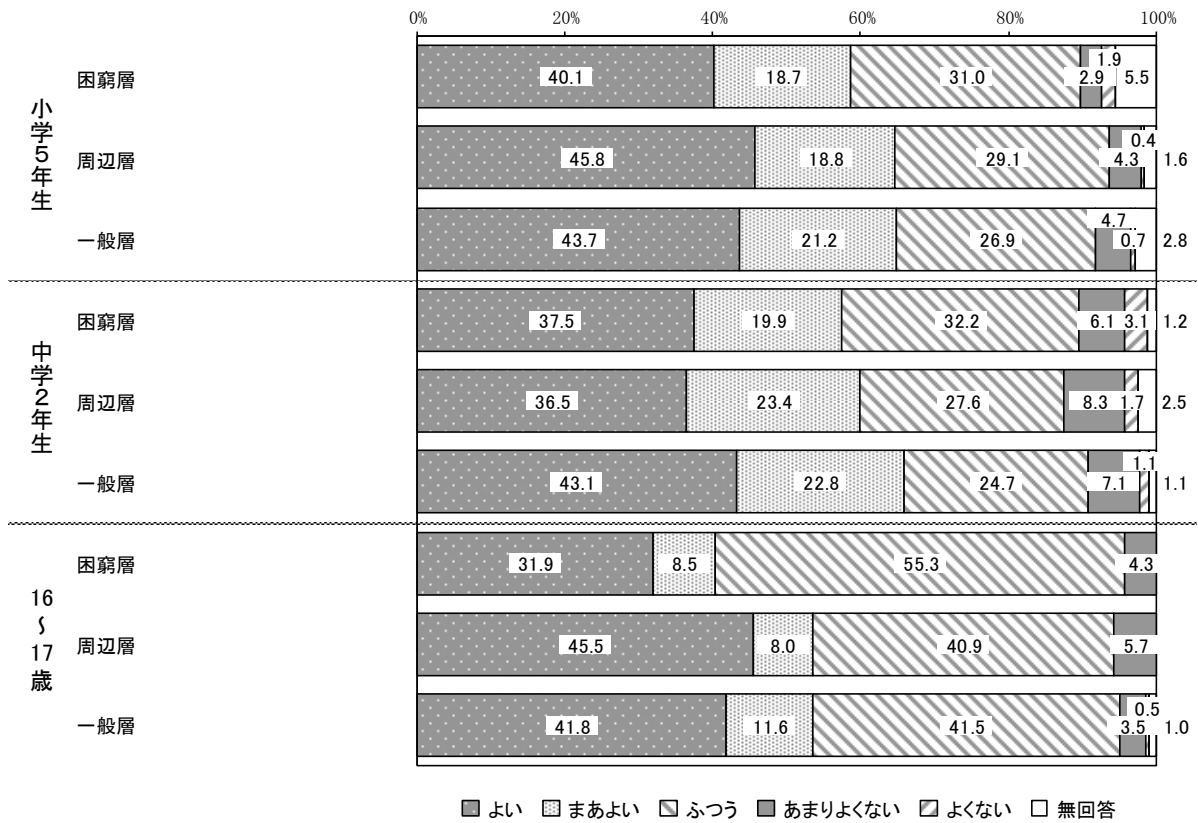
支援が必要と思われる世帯について、生活に困窮していると思われる困窮層の家庭の割合が小学5年生で8.6%、中学2年生で9.6%、16~17歳で8.7%となっています。また、困窮しているとはまではいえないものの、その状態に近いと思われる周辺層の割合が小学5年生で18.6%、中学2年生で18.5%、16~17歳で16.9%となっています。



② 児童生徒についての課題

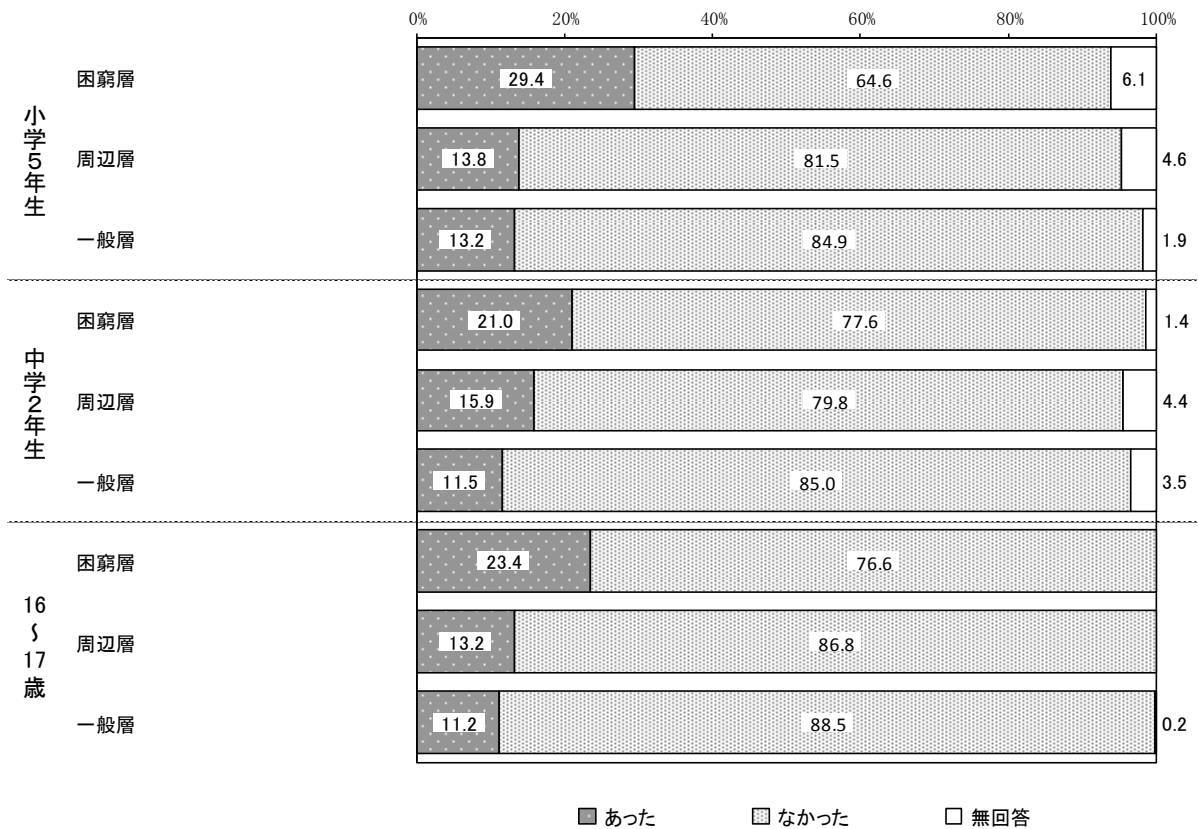
ア 自分の健康状態

自分の健康状態について、全ての子ども年齢の『困窮層』で「よい」と「まあよい」をあわせた“よい”の割合が低くなっており、小学5年生で58.8%、中学2年生で57.4%、16～17歳で40.4%となっています。



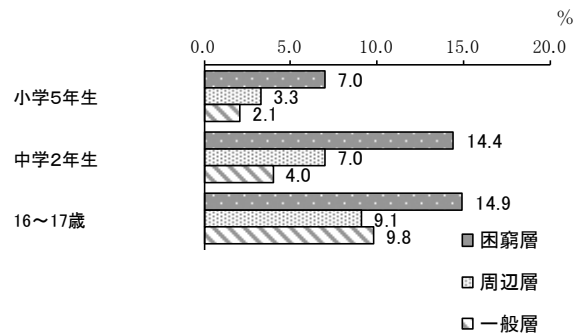
イ 医療機関に受診させなかった経験

医療機関に受診させなかった経験について、全ての子ども年齢の『困窮層』で「あった」の割合が高くなっており、小学5年生保護者で29.4%、中学2年生保護者で21.0%、16～17歳保護者で23.4%となっています。



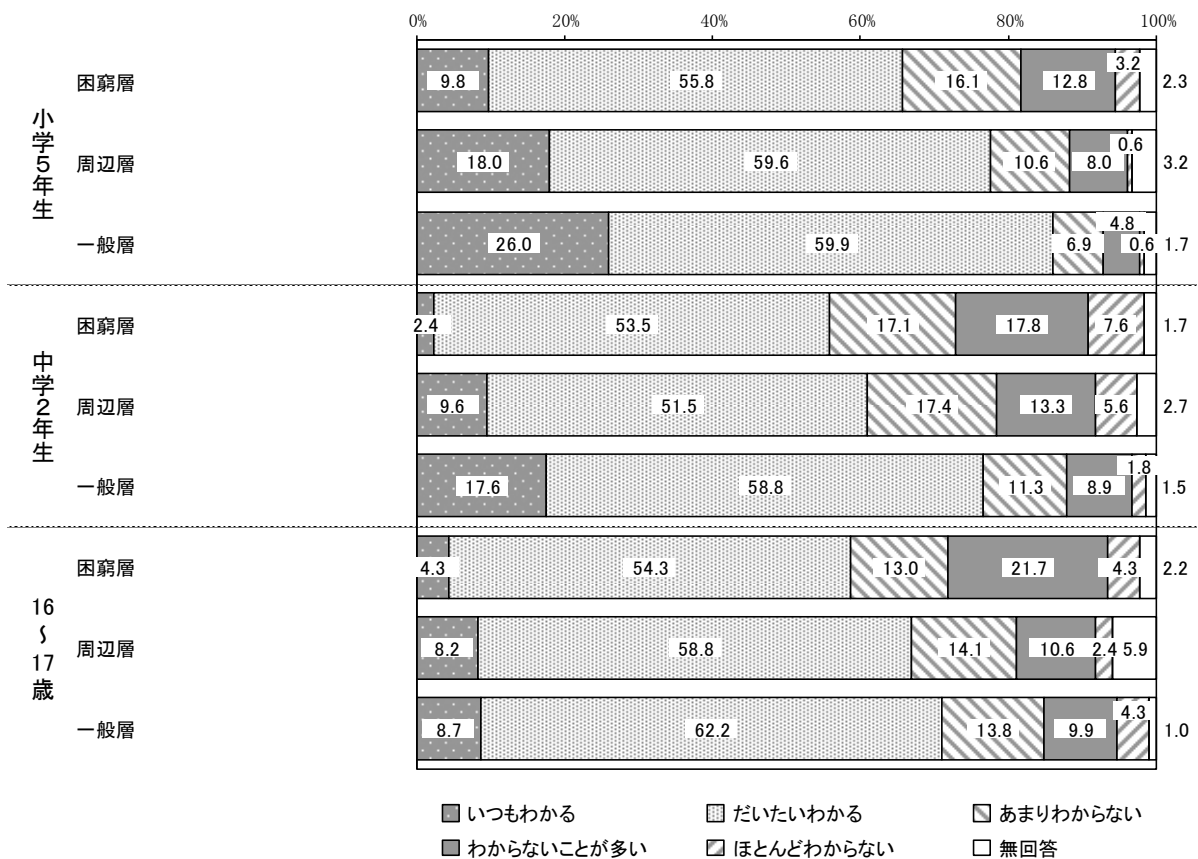
ウ 平日に朝食をとる頻度（「食べないほうが多い」と「いつも食べない」と答えた方）

平日に朝食をとる頻度について、全ての子ども
の年齢の『困窮層』で「食べないほうが多い」と
「いつも食べない」をあわせた“食べない”の割合
が高くなっており、小学5年生で7.0%、中学
2年生で14.4%、16～17歳で14.9%となっ
ています。



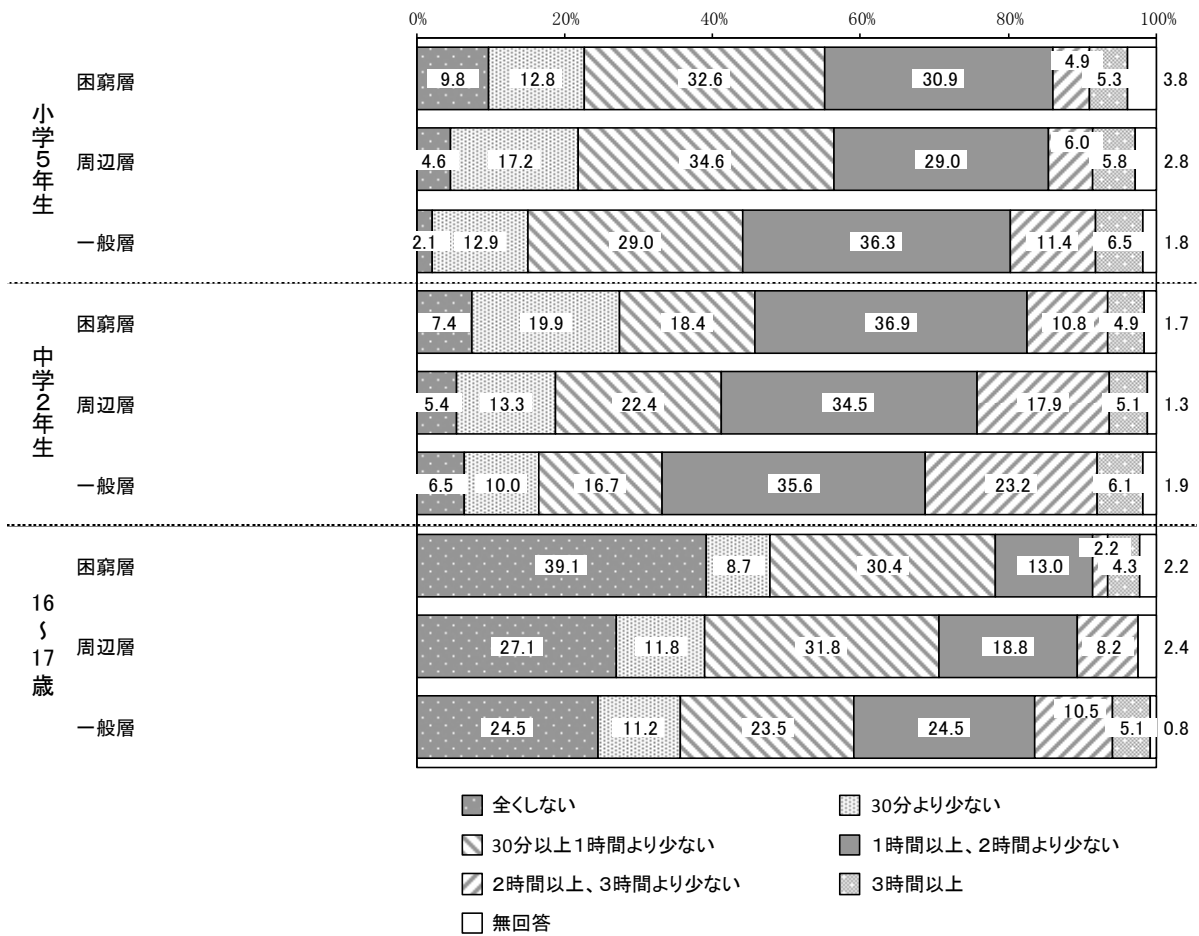
エ 学校の授業の理解度

学校の授業の理解度について、全ての子ども
の年齢の『困窮層』で「いつもわかる」と「だ
いたいわかる」をあわせた“わかる”の割合が低
くなっており、小学5年生で65.6%、中学
2年生で55.9%、16～17歳で58.6%となっ
ています。



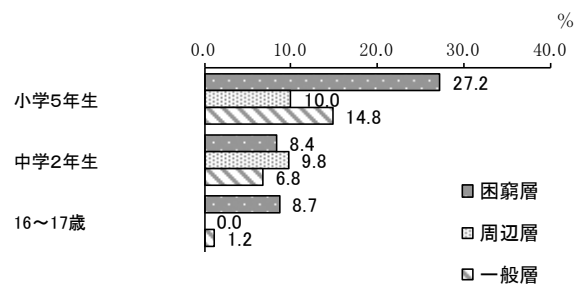
オ 学校の授業以外の勉強時間

学校の授業以外の勉強時間について、全ての子ども年齢の『困窮層』で「全くしない」と「30分より少ない」を合わせた“ほとんどしない”の割合が高くなっており、小学5年生で22.6%、中学2年生で27.3%、16～17歳で47.8%となっています。



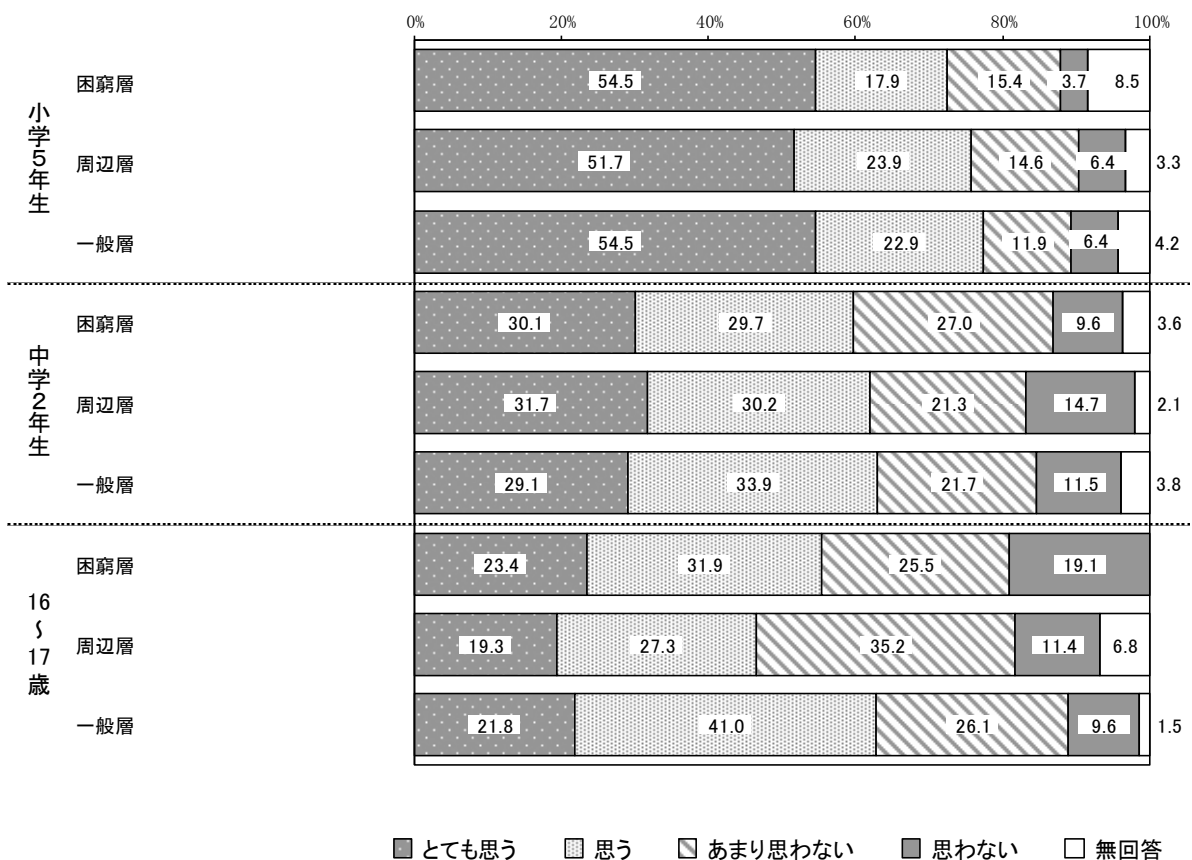
カ 夢がない理由（「夢がかなうのはむずかしいと思う」と「経済的に、なりたい職業になれないと思う」と答えた方）

夢がない理由について、全ての子ども年齢の『困窮層』で「夢がかなうのはむずかしいと思う」と「経済的に、なりたい職業になれないと思う」を合わせた割合が高くなっており、小学5年生で27.2%、中学2年生で8.4%、16～17歳で8.7%となっています。



キ 自分の将来が楽しみかどうかについて

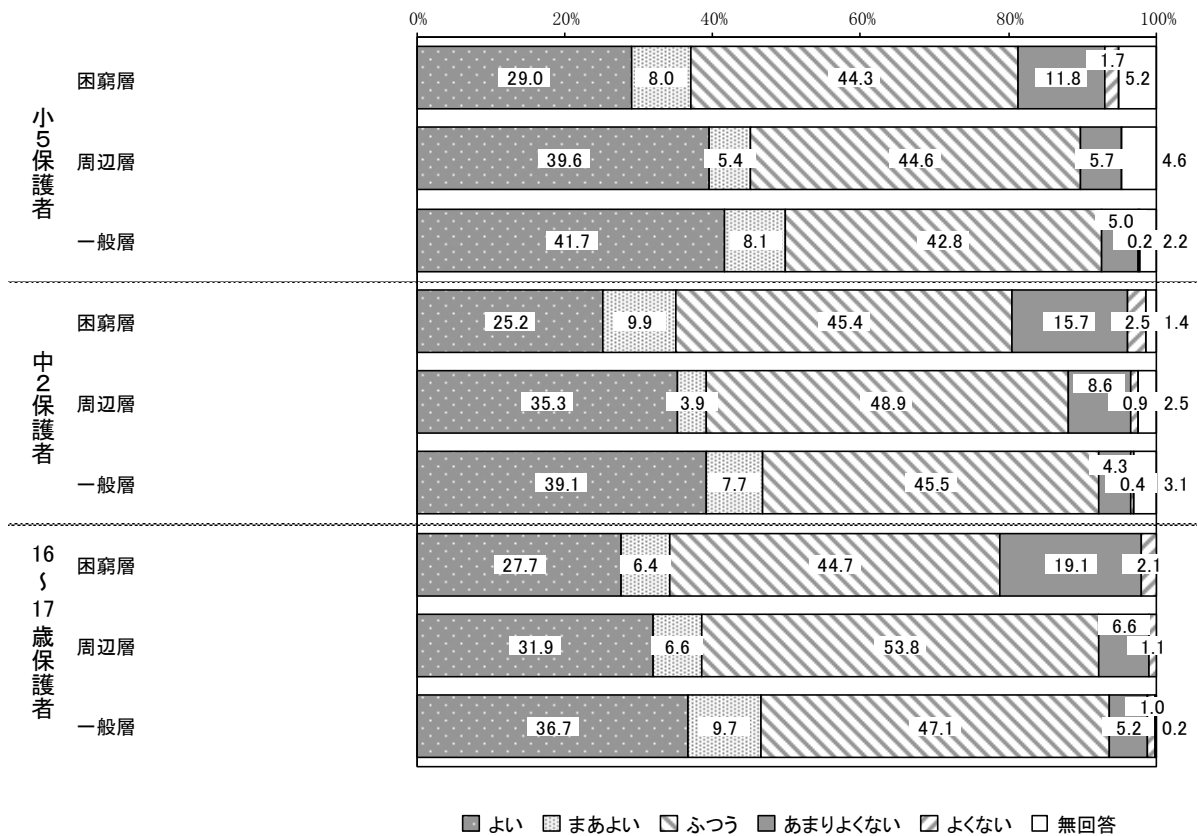
子どもの自己肯定感の1つとして、自分の将来が楽しみかどうかについて、小学5年生と中学2年生の『困窮層』で「とても思う」「思う」を合わせた“思う”の割合が低くなっており、小学5年生で72.4%、中学2年生の困窮層で59.8%となっています。また、年齢が上がるにつれ、“思う”の割合が低くなっています。



③ 保護者についての課題

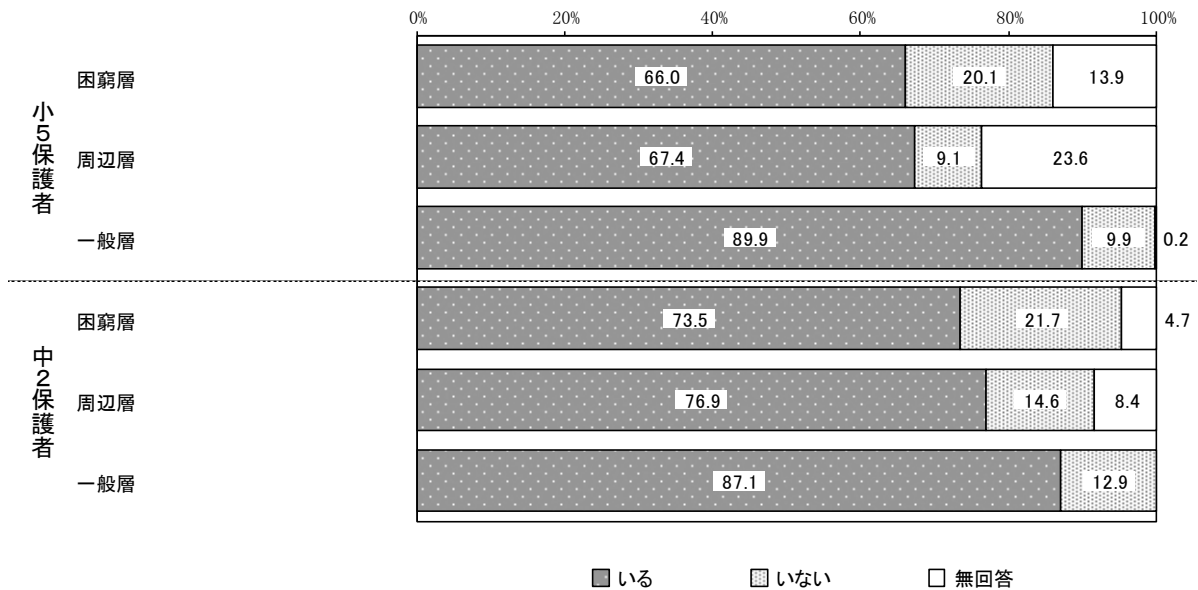
ア 自分の健康状態

自分の健康状態について、全ての子どもの年齢の『困窮層』で「よい」と「まあよい」をあわせた“よい”の割合が低くなっており、小学5年生保護者で37.0%、中学2年生保護者で35.1%、16～17歳保護者で34.1%となっています。



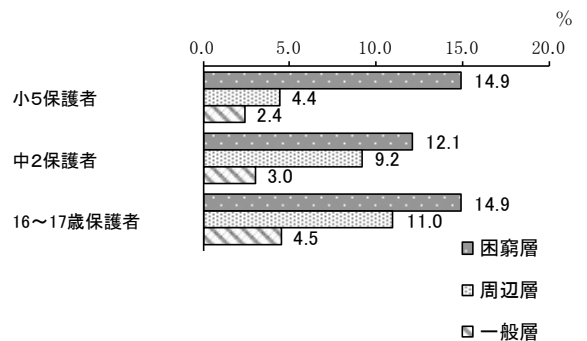
イ 子どもの病気や用事するときなどに頼れる親族や友人の有無

子どもの病気や用事するときなどに頼れる親族や友人の有無について、それぞれの子どもの年齢の『困窮層』で「いる」の割合が低くなっており、小学5年生保護者で66.0%、中学2年生保護者で73.5%となっています。



ウ 生活の状況別（「困ったときや悩みがある時の相談相手」が「いない」と答えた方）

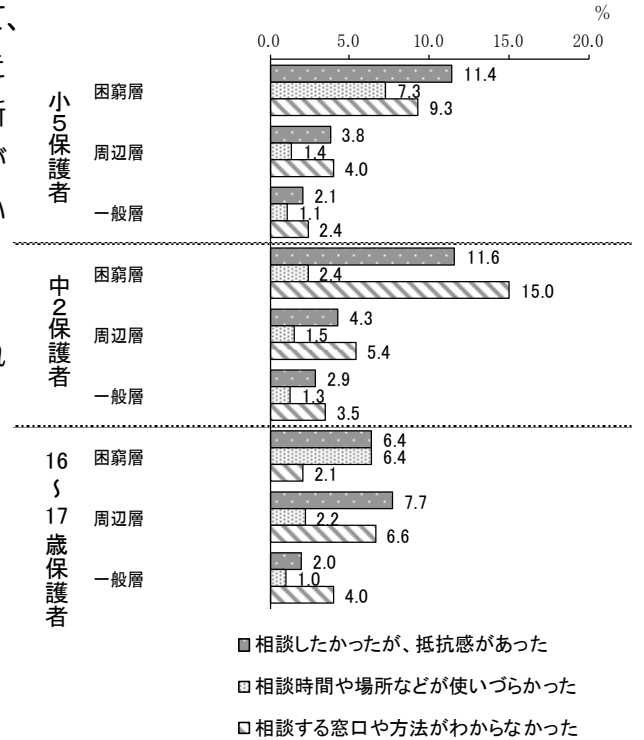
生活の状況別について、全ての子どもの年齢の『困窮層』で「困ったときや悩みがある時の相談相手」が「いない」の割合が高くなっており、小学5年生保護者で14.9%、中学2年生保護者で12.1%、16~17歳保護者で14.9%となっています。



エ 相談窓口を利用しなかった理由

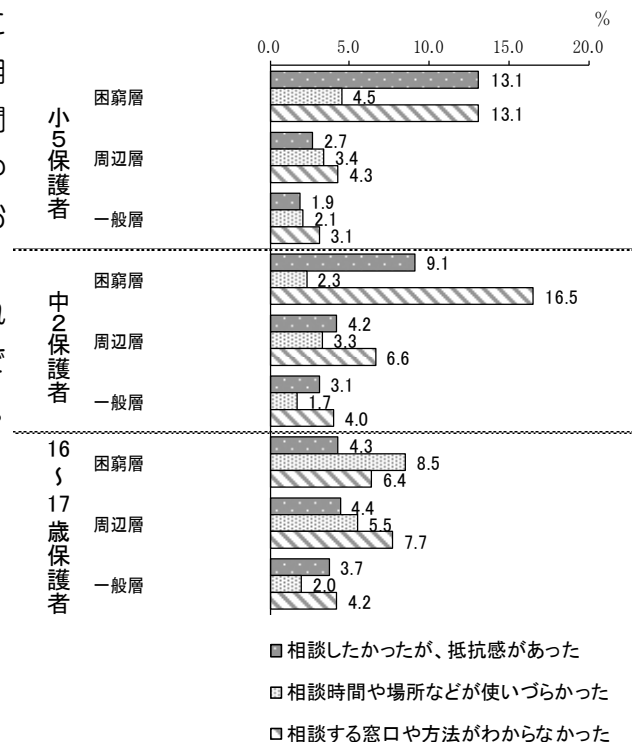
(ア) 市役所の窓口

市役所の窓口を利用しなかった理由について、全ての子ども年齢の『困窮層』で「相談したが、抵抗感があった」、「相談時間や場所などが使いづらかった」「相談する窓口や方法がわからなかった」の割合が高くなっており、小学5年生保護者でそれぞれ11.4%、7.3%、9.3%、中学2年生保護者でそれぞれ11.6%、2.4%、15.0%、16～17歳保護者でそれぞれ6.4%、2.1%、6.4%、7.7%、6.6%、2.0%、1.0%、4.0%となっています。



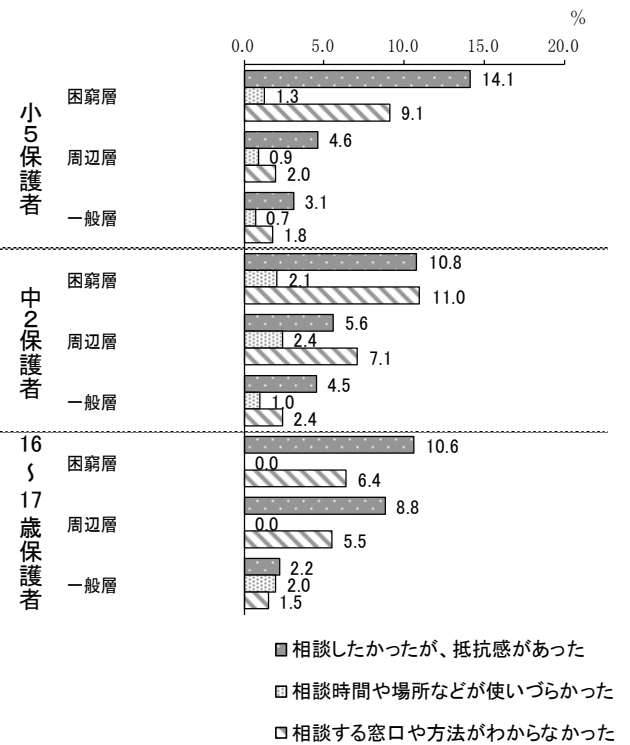
(イ) 子育て支援センター

子育て支援センターを利用しなかった理由について、全ての子ども年齢の『困窮層』で「相談したが、抵抗感があった」、「相談時間や場所などが使いづらかった」「相談する窓口や方法がわからなかった」の割合が高くなっており、小学5年生保護者でそれぞれ13.1%、4.5%、13.1%、中学2年生保護者でそれぞれ9.1%、2.3%、16.5%、16～17歳保護者でそれぞれ4.3%、3.7%、2.0%、8.5%、6.4%、7.7%、5.5%、4.4%、3.7%、2.0%、4.2%となっています。



(ウ) 学校・保育所・幼稚園の先生、スクールカウンセラーなど

学校・保育所・幼稚園の先生、スクールカウンセラーなどを利用しなかった理由について、全ての子ども年齢の『困窮層』で「相談したが、抵抗感があった」、「相談時間や場所などが使いづらかった」「相談する窓口や方法がわからなかった」の割合が高くなっており、小学5年生保護者でそれぞれ14.1%、1.3%、9.1%、中学2年生保護者でそれぞれ10.8%、2.1%、11.0%、16～17歳保護者でそれぞれ10.6%、0.0%、6.4%となっています。



4 第1期計画の達成状況

第1期計画においては、平成29年度の間年改定により追加した事業を含め、合計131事業（評価事業数138事業）を実施しました。

評価方法については、概ね目標事業量の90%以上達成している事業を「A：順調」、概ね目標事業量の70%以上90%未満達成している事業を「B：やや遅れている」、概ね目標事業量の70%未満達成している事業を「C：遅れている」、当該年度の実施予定がないものを「D：当該年度予定なし」、終了した事業を「E：終了」としています。

全体では138事業のうち、114事業（83%）と概ね順調に事業進捗を図ることができましたが、基本目標ごとにみると、基本目標2の達成状況が低い状況となっています。

基本目標2では、第1期計画の中心的な事業を担う教育・保育事業について、認可保育所、認定こども園、地域型保育事業所の整備により、平成27年度から平成30年度までに、定員数が1,469人増加し、待機児童数の減少に寄与しました。一方、多様な保育サービスの提供を検討する中で、保育ニーズや実施事業者がいないことなどから、進捗しない事業もありました。

また、第1期計画事業の多くが、法定事業や子育て支援策の提供に関する事業であり、今後も継続的に進捗を図る必要があるため、第2期計画においても引き続き事業を継続して実施していく必要があるものと考えられます。

項目	評価 事業数	平成30年度末時点における達成状況				
		A	B	C	D	E
基本目標1 子どもと親の豊かな健康づくりの推進	28	27 (96%)	0 (0%)	1 (4%)	0 (0%)	0 (0%)
基本目標2 幼児期の教育・保育の充実と就学に向けた支援	30	19 (63%)	4 (13%)	2 (7%)	5 (17%)	0 (0%)
基本目標3 心身の健やかな成長に資する教育環境づくりの推進	10	8 (80%)	1 (10%)	1 (10%)	0 (0%)	0 (0%)
基本目標4 要支援児童へのきめ細やかな取組の推進	37	31 (84%)	5 (14%)	1 (3%)	0 (0%)	0 (0%)
基本目標5 安心して子どもを生み、育てることができる環境づくり	33	29 (88%)	3 (9%)	1 (3%)	0 (0%)	0 (0%)
<第1期計画合計>	138	114 (83%)	13 (9%)	6 (4%)	5 (4%)	0 (0%)

※評価方法 A：順調 B：やや遅れている C：遅れている D：当該年度予定なし E：終了

(1) 基本目標1 子どもと親の豊かな健康づくりの推進・・・・・・・・

子どもと親の豊かな健康づくりについては、出生連絡票等で連絡のあった概ね2か月までの産婦・新生児や生後4か月までの乳児のいる家庭へ、助産師、保健師による訪問を行い、早期の育児不安の解消に寄与しました。

また、妊婦健康診査を行い、必要とされる健診回数及び、医学的検査の費用の一部を助成することで、妊婦健診の受診の勧奨、経済的不安の解消に寄与しました。

進捗状況としては、全28事業に対し、27事業（96%）が順調に推移してきました。一方で、幼児のむし歯予防推進事業で、新規で事業実施を希望する園が少なかったため、進捗が遅れている状況となっています。

項目	評価 事業数	平成30年度末の達成状況				
		A	B	C	D	E
基本目標1 子どもと親の豊かな健康づくりの推進	28	27 (96%)	0 (0%)	1 (4%)	0 (0%)	0 (0%)
(1) 子どもと親の健康の確保・増進	19	18	0	1	0	0
(2) 食育・保健対策の充実	9	9	0	0	0	0

※評価方法 A：順調 B：やや遅れている C：遅れている D：当該年度予定なし E：終了

(2) 基本目標2 幼児期の教育・保育の充実と就学に向けた支援・・・・・・・・

幼児期の教育・保育の充実と就学に向けた支援については、時間外保育を行い、保護者の都合により、延長保育が必要となった場合、登録者の他に緊急で受け入れられる体制を整えました。

また、ファミリー・サポート・センターでは、活動回数が前年度比1.1%増加しました。緊急サポートセンター事業(病児・緊急対応強化事業)の実施により、基本事業で対応できない、緊急、突発的な対応や病児の預かりを実施し、よりよい子育て支援サービスに寄与しました。

進捗状況としては、全30事業に対し、19事業（63%）が順調に推移してきました。一方で、家庭的保育事業（保育ママ）、居宅訪問型保育事業、多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業において、実施事業者や対象事業者がなかったため、進捗が遅れている状況となっています。また、夜間保育事業では、夜間の保育士体制の確保が困難なため、進捗が遅れている状況となっています。

項目	評価 事業数	平成 30 年度末の達成状況				
		A	B	C	D	E
基本目標 2 幼児期の教育・保育の充実と就学に向けた支援	30	19 (63%)	4 (13%)	2 (7%)	5 (17%)	0 (0%)
(1) 教育・保育の量的拡大・質的向上	16	11	2	2	1	0
(2) 多様な保育事業の推進	14	8	2	0	4	0

※評価方法 A：順調 B：やや遅れている C：遅れている D：当該年度予定なし E：終了

(3) 基本目標3 心身の健やかな成長に資する教育環境づくりの推進・・・・・・・・

心身の健やかな成長に資する教育環境づくりについては、オールマイティーチャー配置事業を実施し、生徒指導体制を充実することができました。これにより、いじめの発生件数の減少や未然防止、また授業規律が図られたことによる学力向上に寄与しました。

進捗状況としては、全10事業に対し、8事業（80%）が順調に推移してきました。一方で、生きがい活動支援通所事業で、交流会の日程調整等に課題があったため、進捗が遅れている状況となっています。

項目	評価 事業数	平成 30 年度末の達成状況				
		A	B	C	D	E
基本目標 3 心身の健やかな成長に資する教育環境づくりの推進	10	8 (80%)	1 (10%)	1 (10%)	0 (0%)	0 (0%)
(1) 学校教育の充実	5	5	0	0	0	0
(2) 家庭や地域による教育力の向上	5	3	1	1	0	0

※評価方法 A：順調 B：やや遅れている C：遅れている D：当該年度予定なし E：終了

(4) 基本目標4 要支援児童へのきめ細やかな取組の推進・・・・・・・・

要支援児童へのきめ細やかな取組については、関係機関等からの情報収集により把握した養育支援が必要であると認めた家庭に、専門の相談員等が訪問し、養育に不安のある家庭の不安軽減、育児技術の向上に寄与しました。

進捗状況としては、全37事業に対し、31事業（84%）が順調に推移してきました。一方で、ひとり親家庭等日常生活支援事業で、支援員の派遣申請がなかったことにより、進捗が遅れている状況となっています。

項目	評価 事業数	平成 30 年度末の達成状況				
		A	B	C	D	E
基本目標 4 要支援児童へのきめ細やかな取組の推進	37	31 (84%)	5 (14%)	1 (3%)	0 (0%)	0 (0%)
(1) 児童虐待防止対策の充実	8	7	1	0	0	0
(2) ひとり親家庭等の自立支援の推進	11	7	3	1	0	0
(3) 障害児施策の充実	18	17	1	0	0	0

※評価方法 A：順調 B：やや遅れている C：遅れている D：当該年度予定なし E：終了

(5) 基本目標5 安心して子どもを生み、育てることができる環境づくり・・・・・・・・

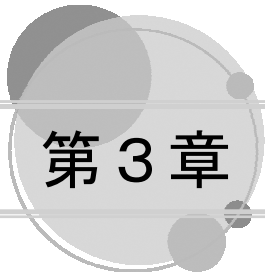
安心して子どもを生み、育てることができる環境づくりについては、利用者支援に取り組み、保育課窓口に、保育コンシェルジュを設置し、保育園情報や保育の審査基準、一時保育等、保育を希望される方からの相談や悩みごとの解消に寄与しました。

また、子育て支援拠点を市内24箇所で実施し、保護者の子育ての不安感を緩和すること、子どもの健やかな育ちを支援しました。

進捗状況としては、全33事業に対し、29事業（88%）が順調に推移してきました。一方で、育児サークル支援で、サークル活動を行っている子育てサークルの数、会員人数ともに減少していることにより、進捗が遅れている状況となっています。

項目	評価 事業数	平成 30 年度末の達成状況				
		A	B	C	D	E
基本目標 5 安心して子どもを生み、育てることができる環境づくり	33	29 (88%)	3 (9%)	1 (3%)	0 (0%)	0 (0%)
(1) 仕事と家庭の両立の推進	6	5	1	0	0	0
(2) 地域における子育て支援サービスの充実	8	7	0	1	0	0
(3) 子どもの健全育成の取組	9	8	1	0	0	0
(4) 安全・安心なまちづくり	7	6	1	0	0	0
(5) 子育て情報提供の充実	3	3	0	0	0	0

※評価方法 A：順調 B：やや遅れている C：遅れている D：当該年度予定なし E：終了



第3章 計画の基本的な考え方

1 計画の基本理念

生まれたばかりの子どもは、自分ひとりでは生きていけない存在です。大人の手を借りてはじめて生命を維持し、人として成長することができます。

その命は、生まれながらにしてさまざまな固有の権利を有し、かけがえのない存在として尊重されることが必要です。



そして子どもは、保護者や多くの人々の愛情に育まれ、子ども同士が集団の中で育ち合いながら一人の人間として日々成長していきます。

保護者もまた、子どもを生み育てる過程を通じて成長していきます。子どもに限りない愛情を注ぎ、子どもの成長に感謝・感動しつつ、保護者自身が成長することで、喜びや生きがいを感じることができます。

子どもが安心して育まれ、子ども同士が集団の中で育ち合うことができるよう、また、家庭における子育ての負担や不安、孤立感を和らげ、保護者がしっかりと子どもと向き合い、喜びを感じながら子育てができるよう、子どもの育ちと子育てを行政や地域社会全体で支援していくことが必要です。

本市では、「安心して子育てができるまち川越」を基本理念として、将来を担う子どもたちが歴史と文化に育まれたまち川越で健やかに成長でき、保護者が地域の人々とともに安心して子どもを生み育てることができ、さらに子育ての楽しさや喜びを実感できるまちづくりを目指します。

[基本理念]

安心して子育てができるまち川越



将来を担う川越市の子どもたちが未来に向かって健やかに成長していくため、障害や貧困、家族の状況などの事情により支援が必要な子どもやその家族を含め、すべての子どもと子育て家庭に対して、子どもの発達段階に応じたきめ細かな支援に地域全体で取り組む必要があります。

このようなことから、基本理念の実現に向けて、以下の3つの視点を踏まえて施策を展開します。

(1) ライフステージに応じた子どもの利益の尊重と生きる力の獲得

子どもは、良好な環境において生まれ、子どもの年齢及び発達の程度に応じてその意見が尊重され、心身ともに健やかに成長していくことが必要です。

子どもの最善の利益が実現される社会を目指し、かけがえのない存在として子どもを守り、育むとともに、子どもが生きる力を獲得できるよう支援を行います。

(2) 地域社会全体による子育て・親育ちへの支援

子どもが健やかに成長するとともに、保護者が子育ての楽しさや安心感を実感できるようにするため、地域全体が子どもや子育て家庭に対する関心や理解を深め、支えあうことにより、保護者の子育てを通じた親としての成長を支援していきます。

(3) すべての子どもが夢や希望を持ち成長できるための支援

本市の次代を担う子どもたちが健やかに成長するためには、子どもの現在やその将来が、生まれ育った環境に左右されることなく、未来に向かって成長できる環境が必要です。そこでは、いじめや児童虐待など、子どもの安全や安心が脅かされることがあってはなりません。すべての子どもが将来に希望をもって成長していけるよう支援していきます。

「子育て」・「親育ち」について

本計画においては、保護者が子育てについての第一義的責任を有するという認識のもと、子どもが自ら成長することを「子育て」、親自身が周囲の様々な支援を受けながら、実際の子育てを通じて成長していくことを「親育ち」としています。

3 基本目標

基本理念を実現するため、計画の視点を踏まえた以下の5つの基本目標を定め、本市の子ども・子育て支援策を総合的かつ計画的に推進します。

基本目標1 妊娠期からの切れ目ない支援と親子のふれあいの機会の充実

安心して子どもを生み、健やかに育てることができるよう、各種健診や訪問指導等の実施、相談体制の充実を通じて、妊娠期から子育て期にわたり切れ目のない支援を行います。

また、子どもが心身ともに健やかに成長するとともに、保護者の育児不安の軽減などを図るため、地域子育て支援拠点事業など、親子のふれあいや子育て親子の交流の機会の充実を図ります。

こうした取組を通じて基本目標を達成するため、施策目標及び指標について、以下のとおり定めます。

- (1) 切れ目ない支援による子どもと親の健康の確保・増進
- (2) 愛情を育む親子のふれあいの機会の充実

No.	指標	現状（平成30年度）	目標（令和6年度）
1	今後も川越で子育てをしたいと思う保護者の割合（%）	93.6	95.0

基本目標2 幼児期の教育・保育の充実と保護者への支援

希望するすべての子どもが幼児期の教育・保育を受けることができるよう、早期の待機児童の解消や、保育の質の向上に向けた取組を推進します。また、就学前の教育・保育から、小学校入学に円滑につなげることができるよう、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を共有するとともに、幼稚園・保育園・認定こども園・小学校の連携を図ります。

また、多様化する保育ニーズにも対応できるよう、きめ細かな保育事業を推進するとともに、ニーズを捉えた新たな保育サービスの提供を図ります。

更に、子育て支援サービスを総合的に提供するとともに、情報発信や提供体制の充実など、子育て中の家庭が必要な情報を入手しやすい環境整備を推進します。

こうした取組を通じて基本目標を達成するため、施策目標及び指標について、以下のとおり定めます。

- (1) 教育・保育の充実と質的向上
- (2) 多様な保育事業の推進
- (3) 子育て支援サービスの充実

No.	指標	現状（平成 30 年度）	目標（令和 6 年度）
1	待機児童数（人） ^(※)	20	0
2	就学前児童保護者の子育て環境や支援への満足度 ^(※)	2.76	3.5

※待機児童数の現状値は、令和元年度（平成 31 年 4 月 1 日）の値、平成 30 年度は 73 人

※満足度の評価は、1～5 の 5 段階評価による

基本目標 3 心身の健やかな成長に資する教育環境の整備・・・・・・・・

将来を担う子どもたちの「生きる力」を育むため、一人ひとりの子どもの個性を生かし、豊かな心を育成する教育環境や健やかな成長のための保健対策の充実を図ります。

また、心身ともに健やかに成長し、自立した大人となるため、家庭や地域が連携して子どもたちを取り巻く環境の整備を進めます。

更に、放課後等の子どもの居場所となる放課後児童健全育成事業を推進するとともに、子どもの成長段階に応じた新たな子どもの居場所づくりの検討を進めます。

こうした取組を通じて基本目標を達成するため、施策目標及び指標について、以下のとおり定めます。

- (1) 学校教育の充実
- (2) 健やかな成長のための保健対策の推進
- (3) 家庭や地域による教育力の向上
- (4) 放課後の子どもの居場所づくり

No.	指標	現状（平成 30 年度）	目標（令和 6 年度）
1	放課後児童クラブ利用保護者の子育て環境や支援への満足度 ^(※)	2.86	3.5
2	「学校へ行くのが楽しい」と思う児童・生徒の割合（%） ^(※)	84.5	84.5 以上

※満足度の評価は、1～5 の 5 段階評価による

※「学校へ行くのが楽しい」と思う児童・生徒割合の現状値は、平成 29 年度の値

基本目標4 地域と社会で子育てを支える環境づくり

結婚・妊娠・出産の希望を叶えることができるよう、支援体制の整備を推進します。

また、すべての子どもが、ひとりの人間として健やかに成長できるよう、子どもの健全育成の取組や若者に対する支援を行います。

子どもや親子連れが安全で安心して生活することができるよう、交通安全対策や防犯に関する各種施策を実施します。

外国籍市民の子どもとその保護者等が、言語や生活習慣の違いに不安を感じることがないように、多文化共生のまちづくりを推進します。

こうした取組を通じて基本目標を達成するため、施策目標及び指標について、以下のとおり定めます。

- (1) 少子化対策の推進と次代の親の育成
- (2) 子どもの健全育成の取組と若者への支援
- (3) 安全・安心なまちづくり
- (4) 多文化共生の推進

No.	指標	現状（平成30年度）	目標（令和6年度）
1	総合計画施策 「少子化対策の推進」の満足度（%）	11.8	18.0

基本目標5 すべての子どもの未来をつくる取組の推進

ひとり親家庭や生活困窮世帯をはじめとする支援が必要な家庭等に対して、自立した生活が送れるよう支援を行います。また、子どもが将来の夢や進学の実現できるようにするため、ひとり親家庭等や生活困窮世帯の子ども等を対象に、身近な場所での学習支援や経済的な就学支援を行うとともに、地域の多様な関係者の支援体制の構築に向けて取り組みます。

子どもを虐待から守り、子どもが安心して生活できるよう、地域や関係機関等が連携して未然防止をはじめ、早期発見・早期対応に取り組みます。

障害のある子どもとその保護者が、地域で安心して生活できるよう、支援体制を充実するとともに、保育環境の充実を図っていきます。

こうした取組を通じて基本目標を達成するため、施策目標及び指標について、以下のとおり定めます。

- (1) 子育て家庭の自立等への支援
- (2) 子どもの可能性を支える取組の推進
- (3) 子どもを虐待から守る取組の推進
- (4) 障害児施策の充実と支援体制整備の推進

No.	指標	現状（平成 30 年度）	目標（令和 6 年度）
1	「自分にはよいところがあると思う」、「将来の夢や希望をもっている」児童・生徒の割合（%）	79.6	79.6 以上
2	児童虐待に関する行政の施策について「知っているものはない」と答えた市民の割合（%）	54.9	40.0

4 計画の体系

[基本理念] [視点]

[基本目標]

[施策目標]

安心して子育てができるまち川越

(1) (3) すべての子どもが夢や希望を持ち成長できるための支援
ライフステージに応じた子どもの利益の尊重と生きる力の獲得

(2) 地域社会全体による子育て・親育ちへの支援

1 妊娠期からの切れ目ない支援と親子のふれあいの機会の充実

- (1) 切れ目ない支援による子どもと親の健康の確保・増進
- (2) 愛情を育む親子のふれあいの機会の充実

2 幼児期の教育・保育の充実と保護者への支援

- (1) 教育・保育の充実と質的向上
- (2) 多様な保育事業の推進
- (3) 子育て支援サービスの充実

3 心身の健やかな成長に資する教育環境づくりの推進

- (1) 学校教育の充実
- (2) 健やかな成長のための保健対策の推進
- (3) 家庭や地域による教育力の向上
- (4) 放課後の子どもの居場所づくり

4 地域と社会で子育てを支える環境づくり

- (1) 少子化対策の推進と次代の親の育成
- (2) 子どもの健全育成の取組の推進
- (3) 安全・安心なまちづくり
- (4) 多文化共生の推進

5 すべての子どもの未来をつくる取組の推進

- (1) 子育て家庭の自立等への支援
- (2) 子どもの可能性を支える取組の推進
- (3) 子どもを虐待から守る取組の推進
- (4) 障害児施策の充実と支援体制整備の推進



第4章

子ども・子育て支援の
取組・事業

基本目標 1

妊娠期からの切れ目ない支援と親子のふれあいの機会の充実

施策目標（1）切れ目ない支援による子どもと親の健康の確保・増進・・・・・・・・

【現状と課題】

平成28年に母子保健法が改正され、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を実現するため、子育て世代包括支援センターの設置が市区町村に努力義務として法定化されました。

本市では、平成28年度から利用者支援事業の提供を開始し、助産師等が母子保健や育児に関する相談を行う母子保健型において、妊娠届出時をはじめとする相談支援を行ってきました。また、平成30年10月から利用者支援事業の母子保健型、基本型、特定型の連携による「川越市子育て世代包括支援センター」を設置し、妊娠期からの切れ目のない支援に取り組んでいます。

近年、核家族化や地域のつながりの希薄化が進むなど、妊産婦が孤立や不安を感じやすい環境となっていることから、母子保健分野の取組に関するきめ細やかな対応は、今後ますます重要となってくるものと考えられます。

【施策の方向性】

安心して子どもを生み、健やかに育てることができるよう、各種健診や訪問指導等の実施、相談体制の充実を通じて、妊娠期から子育て期にわたり切れ目のない支援を行うことにより、親子の健康の増進を図ります。

【取組・事業】

事業計画…教育・保育、法定13事業 重点…重点事業 未来…貧困対策関連事業

No.	事業名	事業概要	担当課						
1	乳幼児健診 重点	<p>乳幼児を対象に身体発育・精神発達の両面から健診を行い、子どもの健全育成を図るとともに、保護者の育児不安の解消を図ります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>目標事業量</th> <th>現状値(平成30年度)</th> <th>目標値(令和6年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受診率</td> <td>4か月 95.2% 1歳半 95.6% 3歳 93.5% (H28-30平均値)</td> <td>4か月 96% 1歳半 97% 3歳 95%</td> </tr> </tbody> </table>	目標事業量	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)	受診率	4か月 95.2% 1歳半 95.6% 3歳 93.5% (H28-30平均値)	4か月 96% 1歳半 97% 3歳 95%	健康づくり支援課
目標事業量	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)							
受診率	4か月 95.2% 1歳半 95.6% 3歳 93.5% (H28-30平均値)	4か月 96% 1歳半 97% 3歳 95%							
2	乳児家庭全戸訪問事業 事業計画 重点 未来	<p>概ね2か月までの産婦、乳児に対して、助産師、保健師が訪問する「産婦・新生児訪問指導」、生後4か月までの乳児がいるすべての家庭を訪問する「こんにちは赤ちゃん訪問事業」により、子育て支援に関する相談や情報提供を行います。また、支援が必要な場合は、関係機関との連絡調整も行います。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>目標事業量</th> <th>現状値(平成30年度)</th> <th>目標値(令和6年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>訪問件数</td> <td>2,445件</td> <td>2,359件</td> </tr> </tbody> </table>	目標事業量	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)	訪問件数	2,445件	2,359件	健康づくり支援課
目標事業量	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)							
訪問件数	2,445件	2,359件							
3	乳幼児訪問指導	<p>訪問による指導が必要な母子に対して、保健師等による訪問指導を実施します。</p>	健康づくり支援課						

No.	事業名	事業概要	担当課						
4	産後ケア事業 未来	産後4か月未満の母子に対して、心身のケアや育児サポート等のきめ細かな支援を実施することで、育児不安の解消や母子の孤立化・児童虐待の予防につなげます。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>目標事業量</th> <th>現状値(平成30年度)</th> <th>目標値(令和6年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用者数</td> <td>延べ37人</td> <td>延べ40人</td> </tr> </tbody> </table>	目標事業量	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)	利用者数	延べ37人	延べ40人	健康づくり支援課
目標事業量	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)							
利用者数	延べ37人	延べ40人							
5	子育て世代包括支援センター 重点 未来	母子保健型、基本型、特定型の各利用者支援事業の連携を強化し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を提供します。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>目標事業量</th> <th>現状値(平成30年度)</th> <th>目標値(令和6年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開設箇所数</td> <td>3箇所</td> <td>4箇所</td> </tr> </tbody> </table>	目標事業量	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)	開設箇所数	3箇所	4箇所	健康づくり支援課
目標事業量	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)							
開設箇所数	3箇所	4箇所							
6	利用者支援事業(母子保健型) 事業計画	妊娠期から子育て期にわたる様々な悩み等に対応するため、助産師等の資格を有する母子保健コーディネーターを配置し、相談・助言を行うとともに、関係機関との連携により、妊娠期から子育て期にわたり、切れ目のない支援体制を構築します。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>目標事業量</th> <th>現状値(平成30年度)</th> <th>目標値(令和6年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開設箇所数</td> <td>1箇所</td> <td>2箇所</td> </tr> </tbody> </table>	目標事業量	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)	開設箇所数	1箇所	2箇所	健康づくり支援課
目標事業量	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)							
開設箇所数	1箇所	2箇所							
7	母子健康手帳の交付	妊娠の届出により妊婦に対し、妊娠・出産の経過や子どもの健診記録等の成長記録となる母子健康手帳を交付します。	健康づくり支援課						
8	妊婦健康診査 事業計画	妊婦に対して妊婦健康診査にかかる費用の一部を助成し、定期的な健診受診を勧奨する事業を行います。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>目標事業量</th> <th>現状値(平成30年度)</th> <th>目標値(令和6年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>延べ助成回数</td> <td>30,522人回</td> <td>29,417人回</td> </tr> </tbody> </table>	目標事業量	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)	延べ助成回数	30,522人回	29,417人回	健康づくり支援課
目標事業量	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)							
延べ助成回数	30,522人回	29,417人回							
9	マタニティスクール	妊婦とその夫等を対象にした教室で、妊娠・出産・育児・栄養についての正しい知識を普及し、妊娠中の不安の解消と父親の育児参加を支援します。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>目標事業量</th> <th>現状値(平成30年度)</th> <th>目標値(令和6年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施回数</td> <td>6回</td> <td>6回</td> </tr> </tbody> </table>	目標事業量	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)	実施回数	6回	6回	健康づくり支援課
目標事業量	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)							
実施回数	6回	6回							
10	離乳食教室	離乳食の教室を開催し、保護者へ離乳食についての指導を行います。	健康づくり支援課						
11	乳幼児相談	乳幼児を対象とした相談の場を提供し、育児支援や育児不安の解消を図ります。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>目標事業量</th> <th>現状値(平成30年度)</th> <th>目標値(令和6年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開催回数</td> <td>30回</td> <td>30回</td> </tr> </tbody> </table>	目標事業量	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)	開催回数	30回	30回	健康づくり支援課
目標事業量	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)							
開催回数	30回	30回							
12	発育・発達相談	成長や精神・運動発達に心配がある乳幼児を対象に診察・相談を行い、発育発達を支援するとともに、親の不安の解消につなげていきます。	健康づくり支援課						
13	家庭訪問型子育て支援事業(ホームスタート) 重点	6歳以下の未就学児がいる家庭に研修を受けた家庭訪問型子育て支援ボランティアが訪問して子育て支援を行う事業について、実施を検討します。	こども育成課						

No.	事業名	事業概要	担当課
14	こども医療費の助成	子どもの保健の向上と、子育て家庭の経済的負担の軽減を図るため、子どもに対する医療費の一部を支給します。	こども政策課
15	夜間休日診療事業 (小児)	小児の初期救急医療を確保するため、夜間及び休日に小児科の診療を行う川越市医師会夜間休日診療所に対し、財政的な支援を行います。	保健医療推進課
16	子どもの予防接種	子どもを感染症から守るため、予防接種法に基づき、乳幼児や児童等が受ける定期予防接種を実施します。	健康管理課
17	妊娠を希望する女性等への風しん予防接種	生まれてくる子どもを先天性風しん症候群から守るため、抗体価の低い、妊娠を希望する女性等に予防接種を受けやすい環境を提供します。	健康管理課
18	幼児のむし歯予防推進事業	歯科口腔保健事業に係る関係機関等と連携し、フッ化物を応用したむし歯予防事業や乳幼児健診等での啓発活動を実施し、歯科口腔保健の推進を図ります。	健康づくり支援課
19	歯科健診・歯科保健指導等の実施	乳幼児を対象に月齢に応じた歯科健診・歯科保健指導等の事業を実施します。	健康づくり支援課
20	妊産婦歯科健診	妊産婦を対象に歯科健診、歯科保健指導を実施します。	健康づくり支援課

■関連計画「健康かわごえ推進プラン」

施策目標（２）愛情を育む親子のふれあいの機会の充実・・・・・・・・

【現状と課題】

乳児期は、身近にいる特定の大人との愛着形成により、情緒的な安定が図られるとともに、身体面の著しい発育・発達が見られる重要な時期とされています。子どもに対して、身近な大人が関わることにより、情緒の安定が図られ、これを基盤として心身の発達が促されるなど、人としての土台がこの時期に作られていきます。

本市では、こうした子どもの健やかな育ちや保護者の子育ての不安感の解消などを支援するため、妊産婦や子育て親子の交流・情報交換の場の提供を行っています。

また、地域子育て支援拠点事業^(※)は、地域に出向いた子育て支援活動や育児相談などの機能を有する「子育て支援センター」、週3日～5日開設する「つどいの広場」として、身近な地区で利用できるよう市内24箇所で開催しており、今後についても、交流・情報交換の場の提供において質の向上に向けて取り組んでいく必要があります。

※このほか、子育て支援センターでは、保育所、児童館に保育士を派遣して、週1、2日程度開設する「わくわく広場」を実施しています。

【施策の方向性】

子どもが心身ともに健やかに成長するとともに、保護者の育児不安の軽減などを図るため、地域子育て支援拠点事業など、親子のふれあいや子育て親子の交流の機会の充実を図ります。

【取組・事業】

No.	事業名	事業概要	担当課		
1	地域子育て支援拠点事業 事業計画 重点	子育ての不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちを支援するため、地域の身近な場所で、子育てをする親子の交流の場を提供します。	こども育成課		
		目標事業量		現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
		設置箇所数		24箇所	26箇所
2	子育てサロン事業	乳幼児を持つ親が交流できる場を設け、コミュニケーションを促進し、子育ての孤立化を防ぎます。	中央公民館		
		目標事業量		現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
		実施館数		17館(全館)	18館(全館)
3	子育てサポーター養成講座	地域の子育てを支援する、子育てサポーターを養成する講座を開催します。	中央公民館		

No.	事業名	事業概要	担当課			
4	ブックスタート事業	川越市に住む全ての乳児とその保護者を対象に、親子が一緒に絵本を開くという体験を通じて、ふれあいを深める機会を提供します。	中央図書館			
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>目標事業量</th> <th>現状値(平成30年度)</th> <th>目標値(令和6年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4か月児健診対象者の内実施した割合</td> <td>94%</td> <td>95%</td> </tr> </tbody> </table>		目標事業量	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
目標事業量	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)				
4か月児健診対象者の内実施した割合	94%	95%				
5	長期療養児等育児支援	ダウン症、多胎児、食物アレルギーなどがある子どもを持つ親の交流を通じ、育児不安の軽減を図ります。	健康づくり支援課			
6	産前・産後サポート事業 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">重点</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">未来</div>	妊産婦等が抱える妊娠・出産や子育てに関する悩み等について、子育て経験者による相談や情報交換の場の提供により、相談支援を行います。	健康づくり支援課			
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>目標事業量</th> <th>現状値(平成30年度)</th> <th>目標値(令和6年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施回数</td> <td>7回</td> <td>20回</td> </tr> </tbody> </table>		目標事業量	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
目標事業量	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)				
実施回数	7回	20回				

基本目標 2 幼児期の教育・保育の充実と保護者への支援

施策目標（1）教育・保育の充実と質的向上・・・・・・・・

【現状と課題】

本市の就学前児童数は平成26年度以降減少に転じていますが、保護者の就労などの要因から保育施設への入所希望者数は増加傾向にあります。

平成27年度から子ども・子育て新制度が開始され、幼保連携型認定こども園、地域型保育事業などの新制度に対応した保育施設や、民間保育施設の新設を促進することにより、定員増を進めてきたところですが、平成31年4月1日現在の待機児童数は20人であり、依然解消には至っていない状況にあります。

こうしたことから、幼児教育・保育無償化の影響や、待機児童数の動向を見極めながら保育の受け皿を確保するとともに、保育サービスの質の維持・向上のための各種施策に取り組むことが必要です。

また、幼児期の教育・保育と小学校教育がそれぞれの段階における役割と責任を果たし、子どもの発達や学びの連続性を保障するため、両者が円滑に接続し、教育の連続性を確保していくことが必要です。

【施策の方向性】

すべての子どもが発達段階に応じた幼児期の教育・保育を受けることができるよう、早期の待機児童の解消や、保育の質の向上に向けた取組を推進します。

また、就学前の教育・保育から、小学校入学に円滑につなげることができるよう、幼児期の終わりまでに育てほしい姿を共有するとともに、幼稚園・保育園・認定こども園・小学校の連携を図ります。

【取組・事業】

事業計画…教育・保育、法定13事業 重点…重点事業 未来…貧困対策関連事業

No.	事業名	事業概要	担当課			
1	通常保育事業 事業計画 重点	すべての子どもが発達段階に応じた幼児期の教育・保育を受けることができるよう、教育・保育の量の拡大や質の向上を進めます。	こども政策課・保育課			
2	認可外保育施設等の認可化支援	認可を希望する認可外保育施設等の認可の支援を行います。	こども政策課			
3	保育士研修 重点	保育の質を高めるため、公立・法人立保育所、小規模保育施設等に勤務する保育士等を対象に研修を行います。	保育課			
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>目標事業量</th> <th>現状値(平成30年度)</th> <th>目標値(令和6年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>川越市保育施設職員研修会参加者数</td> <td>2,166人</td> <td>2,000人以上</td> </tr> </tbody> </table>		目標事業量	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
目標事業量	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)				
川越市保育施設職員研修会参加者数	2,166人	2,000人以上				

No.	事業名	事業概要	担当課						
4	認定こども園の推進 事業計画	保育所と幼稚園の制度の枠組みを超えて、小学校就学前の子どもに対し、幼児教育・保育を一体的に提供するとともに、地域における子育て支援の取組を充実させます。	こども政策課						
5	幼稚園事業の推進 事業計画	幼稚園の施設型給付対象施設への移行支援を行うとともに、幼稚園入園希望者に対する情報提供等を行います。	こども政策課・保育課						
6	幼稚園の耐震化の推進	小学校就学前の子どもの安全な教育・保育環境を整備するため、耐震補強工事を行う幼稚園に対し補助します。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>目標事業量</th> <th>現状値(平成30年度)</th> <th>目標値(令和6年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>耐震化未実施施設数</td> <td>3施設</td> <td>0施設</td> </tr> </tbody> </table>	目標事業量	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)	耐震化未実施施設数	3施設	0施設	保育課
目標事業量	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)							
耐震化未実施施設数	3施設	0施設							
7	地域型保育事業 事業計画	地域型保育事業として、少人数（定員6～19人）を対象に、きめ細かな保育を行う「小規模保育事業」、従業員と地域の子どもの保育する「事業所内保育事業」、障害・疾病などにより、自宅での保育を行う「居宅訪問型保育事業」、家庭的保育者による「家庭的保育事業」を行います。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>目標事業量</th> <th>現状値(平成30年度)</th> <th>目標値(令和6年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>整備定員数</td> <td>394人</td> <td>549人</td> </tr> </tbody> </table>	目標事業量	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)	整備定員数	394人	549人	こども政策課・保育課
目標事業量	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)							
整備定員数	394人	549人							
8	多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業 事業計画	給付対象施設・事業所等への民間事業者の参入促進に関する調査研究、その他多様な事業者の能力を活用した給付対象施設・事業所等の設置や運営を促進します。	こども政策課・保育課						
9	未就学児に対する食育の推進 重点	保育園食育目標である「一人ひとりの子どもの食を営む力を育み、豊かな心と体を育てる」を目標に、栄養教育等を行います。また、乳幼児期の健全な成長発達を目指し、食事習慣の形成、衛生習慣の確立を図るとともに、食事の楽しさ、大切さについて推進を図るため、乳幼児健診時に啓発を行います。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>目標事業量</th> <th>現状値(平成30年度)</th> <th>目標値(令和6年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>栄養教育実施回数</td> <td>6回</td> <td>6回</td> </tr> </tbody> </table>	目標事業量	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)	栄養教育実施回数	6回	6回	保育課・健康づくり支援課
目標事業量	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)							
栄養教育実施回数	6回	6回							
10	人権保育の推進	人権保育基本方針に基づき、保育所における人権保育を推進します。	保育課						
11	こどもの発達支援巡回事業	発達障害の専門的な知識を有する者が保育園等の求めに応じて巡回し、保育士等に対して必要な助言・指導を行います。	療育支援課						
12	認可外保育施設等への施設等利用給付	基準に合致した認可外保育施設の利用者の申請に基づき、施設利用費の給付を行います。	保育課						
13	幼稚園等への施設等利用給付	新制度未移行の幼稚園の利用者に対し、施設利用費の給付を行います。	保育課						
14	幼保小連絡懇談会の実施	幼保小審議委員会を中心組織とし、幼稚園・保育所・認定こども園及び小学校の連携によって幼児教育の推進を図ります。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>目標事業量</th> <th>現状値(平成30年度)</th> <th>目標値(令和6年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施回数</td> <td>2回</td> <td>2回</td> </tr> </tbody> </table>	目標事業量	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)	実施回数	2回	2回	教育指導課
目標事業量	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)							
実施回数	2回	2回							

施策目標（２）多様な保育事業の推進 ● ● ● ● ● ● ● ●

【現状と課題】

保護者の就労形態の多様化、家族構成の変化などにより、保育ニーズが多様化しています。平成30年度に実施した子ども・子育て支援に関するニーズ調査では、平成25年度調査時から幼稚園等の預かり保育の利用意向が10.5%上昇するなど、本市においても様々なニーズに対応した保育施策の充実が求められています。

今後も、現在就労していない方を含めた今後の就労意向、日常生活の中での一時的な保育の利用など、保育ニーズを捉えた様々な形態でのサービスの充実が必要です。

【施策の方向性】

多様化する保育ニーズにも対応できるよう、きめ細かな保育事業を推進するとともに、ニーズを捉えた新たな保育サービスの提供を図ります。

【取組・事業】

事業計画…教育・保育、法定13事業 **重点**…重点事業 未来…貧困対策関連事業

No.	事業名	事業概要	担当課						
1	時間外保育事業 (延長保育事業) 事業計画	保育所において、教育・保育給付認定された時間を超えて保育を行います。	保育課						
		<table border="1"> <tr> <th>目標事業量</th> <th>現状値(平成30年度)</th> <th>目標値(令和6年度)</th> </tr> <tr> <td>年間実利用児童数</td> <td>2,174人</td> <td>2,237人</td> </tr> </table>		目標事業量	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)	年間実利用児童数	2,174人	2,237人
		目標事業量		現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)				
年間実利用児童数	2,174人	2,237人							
2	産休明け保育事業	生後8週間の乳児の保育を実施します。	保育課						
		<table border="1"> <tr> <th>目標事業量</th> <th>現状値(平成30年度)</th> <th>目標値(令和6年度)</th> </tr> <tr> <td>産休明け保育実施施設数</td> <td>10施設</td> <td>10施設</td> </tr> </table>		目標事業量	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)	産休明け保育実施施設数	10施設	10施設
		目標事業量		現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)				
産休明け保育実施施設数	10施設	10施設							
3	保育所等における 一時預かり事業 事業計画 重点	保護者の傷病、冠婚葬祭、育児リフレッシュ等により緊急・一時的に保育を必要とする場合に、保育所その他の場所において一時的に児童を預かる事業を実施します。	保育課						
		<table border="1"> <tr> <th>目標事業量</th> <th>現状値(平成30年度)</th> <th>目標値(令和6年度)</th> </tr> <tr> <td>確保量</td> <td>47,790人</td> <td>65,610人</td> </tr> </table>		目標事業量	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)	確保量	47,790人	65,610人
		目標事業量		現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)				
確保量	47,790人	65,610人							
4	幼稚園等における 一時預かり・預かり 保育事業 事業計画 重点	保護者の労働等の事由により、幼稚園に在籍している園児等を当該幼稚園の教育時間を超えて保育するため、一時預かり・預かり保育事業の支援を行います。	保育課						
		<table border="1"> <tr> <th>目標事業量</th> <th>現状値(平成30年度)</th> <th>目標値(令和6年度)</th> </tr> <tr> <td>年間延べ利用者数</td> <td>169,302人</td> <td>237,364人</td> </tr> </table>		目標事業量	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)	年間延べ利用者数	169,302人	237,364人
		目標事業量		現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)				
年間延べ利用者数	169,302人	237,364人							
5	統合保育事業	障害のある子どものうち、発達のために集団保育が必要とされる子どもを保育園において保育を行います。	保育課						
6	病児保育事業 事業計画	病院、保育所等に付設された専用スペース等において、急変の認められない病気の児童や、病気の回復期にある児童の保育を行います。	こども 育成課						
		<table border="1"> <tr> <th>目標事業量</th> <th>現状値(平成30年度)</th> <th>目標値(令和6年度)</th> </tr> <tr> <td>実施施設数及び 延べ利用者数</td> <td>4箇所/ 967人</td> <td>4箇所/ 1,200人</td> </tr> </table>		目標事業量	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)	実施施設数及び 延べ利用者数	4箇所/ 967人	4箇所/ 1,200人
		目標事業量		現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)				
実施施設数及び 延べ利用者数	4箇所/ 967人	4箇所/ 1,200人							

No.	事業名	事業概要	担当課						
7	ファミリー・サポート・センター事業 事業計画	<p>育児援助を行いたい人と受けたい人を会員として組織し、地域において会員同士の育児に関する相互援助活動を支援します。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>目標事業量</th> <th>現状値(平成30年度)</th> <th>目標値(令和6年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>活動回数(子育て援助活動支援事業/病児・緊急対応強化事業)</td> <td>9,271回/ 146回</td> <td>8,375回/ 150回</td> </tr> </tbody> </table>	目標事業量	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)	活動回数(子育て援助活動支援事業/病児・緊急対応強化事業)	9,271回/ 146回	8,375回/ 150回	こども育成課
目標事業量	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)							
活動回数(子育て援助活動支援事業/病児・緊急対応強化事業)	9,271回/ 146回	8,375回/ 150回							
8	子育て短期支援事業 事業計画	<p>保護者の疾病や仕事などのやむをえない理由により児童の養育が一時的に困難になった場合に、児童養護施設などにおいて、トワイライトステイ(平日夜間)及びショートステイ(宿泊を伴う)を実施します。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>目標事業量</th> <th>現状値(平成30年度)</th> <th>目標値(令和6年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>延べ利用者数</td> <td>512人</td> <td>600人</td> </tr> </tbody> </table>	目標事業量	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)	延べ利用者数	512人	600人	こども家庭課
目標事業量	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)							
延べ利用者数	512人	600人							
9	保育ステーション事業	<p>多様化する保育需要に対応するとともに、通勤等による公共交通機関の利用者を中心とした子育て世代の利便性を高めるため、市内保育所等に送迎を行います。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>目標事業量</th> <th>現状値(平成30年度)</th> <th>目標値(令和6年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保育ステーション設置数</td> <td>-</td> <td>1箇所</td> </tr> </tbody> </table>	目標事業量	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)	保育ステーション設置数	-	1箇所	保育課
目標事業量	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)							
保育ステーション設置数	-	1箇所							
10	休日・夜間保育事業	<p>多様化する保育需要に対応するため、休日の保育の実施や平日の夜10時までの保育の実施について、対応を図ります。</p>	保育課						

施策目標（3）子育て支援サービスの充実・・・・・・・・

【現状と課題】

子ども・子育て支援に関するニーズ調査では、子育て情報誌やホームページなどの利用意向が高い結果となっており、保護者から情報発信の充実が求められていることが分かります。

また、身近な場において、子育て支援策に関する情報提供や相談に応じる「利用者支援事業（基本型）」、保育士が保育を希望される方から入園に関する相談等に応じる「利用者支援事業（特定型）」については、平成28年度のサービス開始以降、相談件数が増加しています。

このようなことから、今後も引き続き、子育て支援サービスの充実に努める中で、保護者にとって分かりやすく、効果的な情報提供に努めていく必要があります。

【施策の方向性】

子育てに関する各種講座をはじめとする子育て支援サービスを総合的に提供するとともに、情報発信や提供体制の充実など、子育て中の家庭が必要な情報を入手しやすい環境整備を推進します。

【取組・事業】

事業計画…教育・保育、法定13事業 重点…重点事業 未来…貧困対策関連事業

No.	事業名	事業概要	担当課		
1	利用者支援事業 (基本型・特定型) 事業計画 重点	教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報集約と提供を行うとともに、妊婦や保護者からの利用にあたっての相談・助言を行い、関係機関との連絡調整を図ります。	こども育成課・保育課		
		目標事業量		現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
		開設箇所数		2箇所	4箇所
2	子育て情報の発信 重点	子育てに関する情報を子育て情報誌、ホームページ、メールなどの様々な方法により子育てに関する情報を発信します。	こども政策課		
		目標事業量		現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
		子育て情報誌年間発行部数		20,000部	20,000部
3	パパ・ママ応援ショップ事業	埼玉県と共同し、協賛企業等で提示することで特典を受けられる「パパ・ママ応援ショップ優待カード」を配布し、子育てサービスの充実に図ります。	こども育成課		
		目標事業量		現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
		市内協賛店舗・施設数		858箇所	900箇所

No.	事業名	事業概要	担当課						
4	赤ちゃんの駅事業	授乳及びおむつ替え等の対応が可能な施設を「赤ちゃんの駅」として登録し、市民にわかりやすく表示するとともに広く周知を図り、乳幼児連れの保護者が安心して外出できる環境の整備を図る事業を埼玉県と共同して実施します。	こども育成課						
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>目標事業量</th> <th>現状値(平成30年度)</th> <th>目標値(令和6年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市内登録施設数</td> <td>140施設</td> <td>150施設</td> </tr> </tbody> </table>		目標事業量	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)	市内登録施設数	140施設	150施設
		目標事業量		現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)				
市内登録施設数	140施設	150施設							
5	育児サークル支援	公民館等で活動するサークルに対し、自主的な活動を支援するとともに、サークル交流会を行います。また、サークルの要望に併せた出張支援を実施します。	こども育成課						
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>目標事業量</th> <th>現状値(平成30年度)</th> <th>目標値(令和6年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>サークルへの支援回数</td> <td>22回</td> <td>25回</td> </tr> </tbody> </table>		目標事業量	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)	サークルへの支援回数	22回	25回
		目標事業量		現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)				
サークルへの支援回数	22回	25回							
6	家庭教育講座	家庭の教育力を高めるため、乳幼児の心と体をはぐくむ親のための講座を開催します。	中央公民館						
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>目標事業量</th> <th>現状値(平成30年度)</th> <th>目標値(令和6年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施館数</td> <td>17館(全館)</td> <td>18館(全館)</td> </tr> </tbody> </table>		目標事業量	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)	実施館数	17館(全館)	18館(全館)
		目標事業量		現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)				
実施館数	17館(全館)	18館(全館)							
7	子育て安心施設整備事業	子育て世代が安心して子育てができるよう、本川越駅周辺に、保育機能や相談機能を有し、子育て世代の交流の場となる施設を整備します。	こども政策課						

基本目標 3 心身の健やかな成長に資する教育環境の整備

施策目標（1）学校教育の充実・・・・・・・・

【現状と課題】

小中学校におけるいじめや問題行動など、子どもたちが抱える様々な課題への対応を図るため、本市では、オールマイティーチャーターの配置や相談体制の整備・充実に取り組んでいます。

子どもたちを取り巻く環境が変化している中で、スクールソーシャルワーカーなど高度の専門的知識や経験を有する専門職の対応が必要なケースが増えている現状があり、関係機関が連携して対応することができる体制の充実が求められています。

【施策の方向性】

将来を担う子どもたちの「生きる力」を育むため、一人ひとりの子どもの個性を生かし、豊かな心を育成する教育環境の充実に向けて取り組みます。

【取組・事業】

事業計画…教育・保育、法定 13 事業 重点…重点事業 未来…貧困対策関連事業

No.	事業名	事業概要	担当課
1	オールマイティーチャーター配置事業 重点	積極的な生徒指導を推進し、子どもたちの心の教育、学力向上、いじめの未然防止、少人数学級編制等、各学校における様々な課題を解決するため市費による教員を配置します。	学校管理課
2	教育相談・就学相談事業 重点 未来	幼児から高校生までの教育に関わる様々な悩みなどについて、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等による教育相談体制の充実を図ります。また、障害のある児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援を行えるよう、就学相談体制の充実を図ります。	教育センター
3	少人数指導の充実	少人数指導やチーム・ティーチングによる、個に応じたきめ細かな指導を実施し、学力育成を図ります。	教育指導課
4	いきいき登校サポートプラン	不登校児童生徒に対応するため、地域や専門家などの協力のもと、相談体制の充実を図ります。	教育センター
5	川越市教職員研修事業	教職員の資質向上を図るため、市立学校の教職員の研修を実施します。	教育センター
6	通常学級における支援の推進	通常学級に在籍する障害のある児童生徒に対して支援等を行います。	教育センター

■関連計画「川越市教育振興計画」

施策目標（２）健やかな成長のための保健対策の推進・・・・・・・・

【現状と課題】

学童・思春期は、身体面の発育と精神面での発達を通して自我が形成され自立していく中で、健康的な生活習慣の確立に向けて重要な時期です。

本市では、生涯にわたって健康を維持・増進するため、基礎的な体力づくりと合わせて、食に関する指導や保健教育を推進しています。

また、思春期における保健対策については、心身の健康に関する重要な課題であり、学習の機会の確保や正しい知識の普及、相談体制の充実を図ることが必要です。

【施策の方向性】

次代の親となる思春期を迎える子どもたちが心身ともに、健全に成長することができるよう、食育や保健対策の充実を図ります。

【取組・事業】

事業計画…教育・保育、法定13事業 重点…重点事業 未采…貧困対策関連事業

No.	事業名	事業概要	担当課						
1	小・中学校における食育の推進 重点	学校における食育推進のため、各校で、教科・領域等において作成した全体計画に基づき、食育の推進を図ります。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>目標事業量</th> <th>現状値(平成30年度)</th> <th>目標値(令和6年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>食の指導実施校数</td> <td>54校(全校)</td> <td>54校(全校)</td> </tr> </tbody> </table>	目標事業量	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)	食の指導実施校数	54校(全校)	54校(全校)	教育指導課・学校給食課・教育センター
目標事業量	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)							
食の指導実施校数	54校(全校)	54校(全校)							
2	薬物乱用防止啓発	市民等が多く集まるイベント会場、また若年者が多く利用する施設でリーフレット等の啓発物による周知を行うとともに、全市立学校で薬物乱用防止教室を開催し、保護者への啓発を図ります。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>目標事業量</th> <th>現状値(平成30年度)</th> <th>目標値(令和6年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①広報、ポスター、リーフレットによる周知回数等 ②薬物乱用防止教室実施校数</td> <td>①広報2回 ポスター3回 リーフレット 1,000部 ②56校(全市立学校)</td> <td>①広報2回 ポスター3回 リーフレット 1,000部 ②56校(全市立学校)</td> </tr> </tbody> </table>	目標事業量	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)	①広報、ポスター、リーフレットによる周知回数等 ②薬物乱用防止教室実施校数	①広報2回 ポスター3回 リーフレット 1,000部 ②56校(全市立学校)	①広報2回 ポスター3回 リーフレット 1,000部 ②56校(全市立学校)	保健総務課・教育指導課
目標事業量	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)							
①広報、ポスター、リーフレットによる周知回数等 ②薬物乱用防止教室実施校数	①広報2回 ポスター3回 リーフレット 1,000部 ②56校(全市立学校)	①広報2回 ポスター3回 リーフレット 1,000部 ②56校(全市立学校)							
3	性感染症対策	エイズを含む性感染症対策として、エイズ及び性感染症検査を行うとともに、市内の中学3年生を対象に出前講座や、電話等による相談を行います。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>目標事業量</th> <th>現状値(平成30年度)</th> <th>目標値(令和6年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中学校出前講座実施校数</td> <td>16校</td> <td>22校</td> </tr> </tbody> </table>	目標事業量	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)	中学校出前講座実施校数	16校	22校	保健予防課
目標事業量	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)							
中学校出前講座実施校数	16校	22校							

■関連計画「川越市教育振興計画」

施策目標（3）家庭や地域による教育力の向上・・・・・・・・

【現状と課題】

家庭教育では、親が家庭における役割と責任を自覚し、子どもにとって身近な存在として力を発揮するために、親としての力を高めることが求められています。

また、地域ぐるみの教育を推進するため、本市では、地域の特色を生かした体験活動や学校教育の支援などを行う、地域子どもサポート推進事業を実施してきました。

このようなことから、今後も、学校、家庭、地域がそれぞれの役割のもとに連携して、地域社会全体で子どもを育てる観点から、家庭や地域の教育力を高めることが重要です。

【施策の方向性】

次代を担う子どもたちが、心身ともに健やかに成長し、自立した大人となるため、家庭や地域が連携して子どもたちを取り巻く環境の整備を進めます。

【取組・事業】

事業計画…教育・保育、法定13事業 **重点**…重点事業 **未来**…貧困対策関連事業

No.	事業名	事業概要	担当課						
1	中学生社会体験事業 重点 未来	中学生が社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身に付けるため、各校において各事業所の協力のもと児童生徒の発達段階に応じたキャリア教育の充実を図ります。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>目標事業量</th> <th>現状値(平成30年度)</th> <th>目標値(令和6年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中学校実施校数</td> <td>22校(全校)</td> <td>22校(全校)</td> </tr> </tbody> </table>	目標事業量	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)	中学校実施校数	22校(全校)	22校(全校)	教育指導課
目標事業量	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)							
中学校実施校数	22校(全校)	22校(全校)							
2	社会体験学習及び交流活動	社会体験学習及び交流活動を行うことで、保育園の子どもたちの様子や保育園での職業体験を通して豊かな心身の育成を図ります。	保育課						
3	地域人材活用事業	各学校が特色ある学校づくりを推進していくため地域の人材を活用し、道徳、学級活動、総合的な学習の時間、中学校部活動等において多様な学習機会を提供します。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>目標事業量</th> <th>現状値(平成30年度)</th> <th>目標値(令和6年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業実施回数</td> <td>233回</td> <td>275回</td> </tr> </tbody> </table>	目標事業量	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)	事業実施回数	233回	275回	学校管理課
目標事業量	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)							
事業実施回数	233回	275回							
4	PTA家庭教育学級	保護者自ら家庭教育の意義や役割を学習する講座を企画・運営することで、家庭の教育力の向上を図ります。	地域教育支援課						
5	親の学習講座	多くの保護者が集まる機会を活用し、親が親として育ち、力をつけるための学習を実施し、家庭の教育力の向上を図ります。	地域教育支援課						

No.	事業名	事業概要	担当課		
6	コミュニティ・ スクール 未来	地域の人々と目標やビジョンを共有し、地域と一体となって子どもたちを育むことができる新たな学校運営のしくみづくりを進めていきます。	学校管理課		
7	地域子どもサポート 推進事業 重点 未来	学校職員、社会教育施設職員、地域社会の人々が一体となり、子どもたちの様々な体験や学習活動をサポートします。また、学校応援団推進事業にサポート委員会が関わり、地域の学校の学習支援・環境整備・見守り・行事支援等を行います。学校・家庭・地域が連携協働し、これらの事業が継続して行われるよう努めます。	地域教育 支援課		
		目標事業量		現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
		事業参加者数		40,989人	41,000人

■関連計画「川越市教育振興計画」

施策目標（４）放課後の子どもの居場所づくり・・・・・・・・

【現状と課題】

保護者の就労形態の多様化や、女性の就業率の上昇による共働き家庭の増加などを背景に、放課後等に安全で安心して活動することができる居場所づくりに関する取組の充実が求められています。

本市では、各市立小学校内学童保育室32箇所及び民間放課後児童クラブ1箇所での保育や、市内3箇所の児童館での事業を中心に提供しています。今後も、子どもの成長段階に応じた需要の変化に対応し、安全で安心して活動することができる、新たな子どもの居場所づくりの必要性が高まるものと考えられます。

【施策の方向性】

放課後等の子どもの居場所となる放課後児童健全育成事業を推進するとともに、子どもの成長段階に応じた需要の変化に対応し、放課後子供教室をはじめとする新たな子どもの居場所づくりの検討を進めます。

【取組・事業】

事業計画…教育・保育、法定13事業 重点…重点事業 未来…貧困対策関連事業

No.	事業名	事業概要	担当課		
1	放課後児童健全育成事業 事業計画 重点	共働き家庭など留守家庭の小学校に就学している児童に対して、放課後、学校の余裕教室などにおいて適切な遊びや生活の場を与え、健全育成を図ります。	教育財務課・こども育成課		
		目標事業量		現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
		受入可能児童数		3,509人	4,454人
2	児童館機能の整備	各児童館の特性を生かし、地域の高齢者と連携した世代間交流や、外国籍市民との交流を深めることにより、子どもたちの豊かな感性・情操を育む児童館事業を推進していきます。	こども育成課		
3	放課後子供教室の推進事業	土・日曜日や放課後等に、地域の力を生かした学習支援や体験活動、交流活動が幅広く実施できるよう、試行的実施を通じ、放課後子供教室の実施を検討します。	地域教育支援課		
4	子どもの居場所づくりの推進 重点	市民の活動と連携した子どもの居場所づくりの推進を図ります。	こども育成課		
5	児童遊園の整備	子どもの遊びや交流の場としての児童遊園を、自治会等との協議を踏まえ、整備します。	こども育成課		
6	都市公園の整備	老朽化した公園施設の改修・補修や、新規整備を実施していきます。	公園整備課		
		目標事業量		現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
		都市公園の整備		延べ7箇所	延べ10箇所

■関連計画「川越市教育振興計画」

基本目標 4

地域と社会で子育てを支える環境づくり

施策目標（1）少子化対策の推進と次代の親の育成・・・・・・・・

【現状と課題】

平成28年度を始期とする第四次川越市総合計画では、少子化の傾向に歯止めをかけることを目的として、少子化対策の推進を施策に掲げ各種取組を推進しています。

国立社会保障・人口問題研究所の「出生動向基本調査」では、独身男女で8割以上が結婚の意思をもち、夫婦が希望する子どもの数が2人以上となっていますが、全国的に未婚化や晩婚化が進み、出生数も減少傾向にあります。

こうしたことから、本市においては、次代の親を育成する観点から、結婚、妊娠、子育てに関する市民の希望が叶うよう取組を進めていく必要があります。

【施策の方向性】

結婚・妊娠・出産を望む方の希望を叶えることができるよう支援体制の整備を推進するとともに、次代の親となる子どもや若者が、就労や子育てなど将来を考えるための施策を実施していきます。

【取組・事業】

事業計画…教育・保育、法定13事業 **重点**…重点事業 未来…貧困対策関連事業

No.	事業名	事業概要	担当課						
1	不妊に対する支援	特定不妊治療・早期不妊治療・不育症検査を受けた方を対象に、その費用の一部を助成します。また、不妊専門相談センターにおいて不妊に関する相談事業を実施します。	健康管理課						
2	子育て体験学習	市内在住の中学生を対象に、いのちの講座や乳幼児とふれあう機会を提供することで、自己肯定感の高揚や、自己と他者を大切に思う心を養っていきます。	こども育成課						
		<table border="1"> <tr> <th>目標事業量</th> <th>現状値(平成30年度)</th> <th>目標値(令和6年度)</th> </tr> <tr> <td>市立中学校実施校数</td> <td>市立中学校全校</td> <td>市立中学校全校</td> </tr> </table>	目標事業量	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)	市立中学校実施校数	市立中学校全校	市立中学校全校	
目標事業量	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)							
市立中学校実施校数	市立中学校全校	市立中学校全校							
3	結婚支援事業	結婚したい男女の出会いの場を提供します。	広聴課						
		<table border="1"> <tr> <th>目標事業量</th> <th>現状値(平成30年度)</th> <th>目標値(令和6年度)</th> </tr> <tr> <td>実施回数</td> <td>2回</td> <td>2回</td> </tr> </table>	目標事業量	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)	実施回数	2回	2回	
目標事業量	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)							
実施回数	2回	2回							
4	結婚相談	結婚を希望する方へ配偶者を紹介することを目的に相談を実施します。	広聴課						
5	ワーク・ライフ・バランス推進事業	ワーク・ライフ・バランス推進のため、事業主や従業員に対しセミナーの開催や、市内好事例、制度等の情報提供及び啓発活動を行います。	男女共同参画課・雇用支援課・こども政策課						
	重点	<table border="1"> <tr> <th>目標事業量</th> <th>現状値(平成30年度)</th> <th>目標値(令和6年度)</th> </tr> <tr> <td>セミナー開催回数</td> <td>1回</td> <td>1回</td> </tr> </table>	目標事業量	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)	セミナー開催回数	1回	1回	
目標事業量	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)							
セミナー開催回数	1回	1回							

No.	事業名	事業概要	担当課						
6	女性の就労支援事業	資格取得や再就職のための知識や技能を取得するための講座を実施します。	男女共同 参画課						
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>目標事業量</th> <th>現状値(平成30年度)</th> <th>目標値(令和6年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>講座開催時間数</td> <td>190時間</td> <td>190時間</td> </tr> </tbody> </table>		目標事業量	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)	講座開催時間数	190時間	190時間
		目標事業量		現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)				
講座開催時間数	190時間	190時間							
7	家庭における男性の参画促進	男性の家事・育児等家庭生活への参画を促進するため、情報紙を年2回発行し意識啓発を行うほか、男女共同参画に関する講座を実施します。	男女共同 参画課						
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>目標事業量</th> <th>現状値(平成30年度)</th> <th>目標値(令和6年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>講座開催時間数</td> <td>30時間</td> <td>30時間</td> </tr> </tbody> </table>		目標事業量	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)	講座開催時間数	30時間	30時間
		目標事業量		現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)				
講座開催時間数	30時間	30時間							
8	多子世帯応援クーポン	第三子以降の育児の負担軽減を図るため、埼玉県事業と連携し、育児サービス等に利用できるクーポンを発行します。	こども 政策課						
9	第三子及び多胎児産前産後ヘルパー派遣事業(仮称)	妊娠出産期における母親の負担軽減を図り、子育てを支援するために、家事又は育児の援助を行うヘルパーを派遣することにより、母親の負担軽減を図ります。	こども 家庭課						
10	多世代同居・近居の促進	子育て等を通じて必要な時に支え合いを行うことができるよう、多世代同居・近居の周知を図るとともに、祖父母世代に対し、子育てに関する必要な情報提供を行います。	こども 政策課						
11	若者のライフデザインの支援の検討	大学生や高校生等に対して、結婚、妊娠、就職などについて考えるきっかけとするライフデザイン事業の実施を検討します。	こども 政策課						

施策目標（２）子どもの健全育成の取組と若者への支援 ●●●●●●●●

【現状と課題】

本市では、市民総ぐるみで青少年の健全育成を推進するため、関係機関等と連携して、人材育成や地域活動に取り組んでいます。

一方、情報化社会の進展、就労形態の多様化など、青少年を取り巻く環境が変化しており、いじめなどを原因とする不登校や引きこもりの若者がみられる状況です。

こうしたことから、青少年が社会性を身につけ、地域社会の一員として成長するとともに、悩みやいじめなどの解消に向けた取組が必要です。

【施策の方向性】

すべての子どもが、ひとりの人間として健やかに成長できるよう、子どもの健全育成の取組や若者に対する相談等の支援を行います。

【取組・事業】

事業計画…教育・保育、法定 13 事業 重点…重点事業 未来…貧困対策関連事業

No	事業名	事業概要	担当課						
1	青少年を育てる市民会議 重点	青少年健全育成活動が、市民総ぐるみで推進されるよう、関係機関・団体と協働して各種事業を実施します。	こども育成課						
2	民生委員・児童委員研修会	民生委員・児童委員研修を実施し、子どもに関する様々な問題に対応できるよう努めます。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>目標事業量</th> <th>現状値(平成30年度)</th> <th>目標値(令和6年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>研修会開催回数</td> <td>4回</td> <td>4回</td> </tr> </tbody> </table>	目標事業量	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)	研修会開催回数	4回	4回	福祉推進課
目標事業量	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)							
研修会開催回数	4回	4回							
3	高校生のための労働法セミナー	市内の高校において、労働法の出前講座を行います。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>目標事業量</th> <th>現状値(平成30年度)</th> <th>目標値(令和6年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>セミナー開催回数</td> <td>3回</td> <td>4回</td> </tr> </tbody> </table>	目標事業量	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)	セミナー開催回数	3回	4回	雇用支援課
目標事業量	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)							
セミナー開催回数	3回	4回							
4	ネットパトロール事業	市内の全市立中・高等学校を対象に、子どもたちをインターネット上におけるいじめ等から守るため、ネット上の監視や、相談や情報提供を受け付ける窓口をインターネット上に開設し、適切に対応を図っていきます。	教育指導課						
5	青少年悩みごと相談事業	青少年とその家族に対し、青少年の抱いている将来への不安や働くことへの悩みに対し、少年指導センターにおいて相談を行います。	こども育成課						
6	非行防止活動	少年補導員を中心とした子どもたちへの声かけによる、非行防止活動を実施します。	こども育成課						

施策目標（3）安全・安心なまちづくり・・・・・・・・

【現状と課題】

本市では、子どもの発達段階に応じた交通安全教育を行うなど、関係機関が一体となって交通事故防止に取り組んでいます。また、自治会を中心とした地域の防犯推進体制の整備に努め、「地域の安全は地域で守る」という認識のもと、防犯のまちづくり活動が行われています。

今後についても、子どもが事故や犯罪に巻き込まれることがないように、地域や学校、関係機関が連携して安全・安心なまちづくりに取り組むことが必要です。

【施策の方向性】

子どもや親子連れが安全で安心に生活することができるよう、路面表示等による注意喚起や、交通安全教育など、交通安全対策を推進するとともに、防犯に関する各種施策を実施します。

【取組・事業】

事業計画…教育・保育、法定13事業 **重点**…重点事業 **未来**…貧困対策関連事業

No.	事業名	事業概要	担当課						
1	こども110番の家	子どもの登下校時の安全・安心を確保するため、地域住民が提供する子どもたちの駆け込み先としてのこども110番の家に対して支援を行います。	こども育成課						
2	交通安全教室 重点	交通安全教室を実施し、交通安全思想の普及を図ります。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>目標事業量</th> <th>現状値(平成30年度)</th> <th>目標値(令和6年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>交通安全教室実施回数</td> <td>187回</td> <td>190回</td> </tr> </tbody> </table>	目標事業量	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)	交通安全教室実施回数	187回	190回	防犯・交通安全課
目標事業量	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)							
交通安全教室実施回数	187回	190回							
3	児童の登校時の交通安全指導	児童の登校時に交通の危険な場所において登校指導を行います。	防犯・交通安全課						
4	安全・安心な通学路の確保	児童生徒の通学路に路面表示等の安全対策を実施するとともに、各小学校ごとのスクールガードリーダーの配置等による見守りや通学路の点検により、安全・安心な通学路の確保を図ります。	防犯・交通安全課・教育指導課						
5	防犯情報等の提供	自治会、事業所、関係団体等と連携し、地域における自主防犯活動を推進するとともに、小江戸川越防犯のまちづくり情報メール配信サービスにより、防犯に関する情報提供を行います。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>目標事業量</th> <th>現状値(平成30年度)</th> <th>目標値(令和6年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>メール登録件数</td> <td>7,811件</td> <td>10,800件</td> </tr> </tbody> </table>	目標事業量	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)	メール登録件数	7,811件	10,800件	防犯・交通安全課
目標事業量	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)							
メール登録件数	7,811件	10,800件							

施策目標（４）多文化共生の推進・・・・・・・・

【現状と課題】

本市に在住する外国籍市民は、平成30年12月現在で約8,200人と、平成26年12月現在の約5,500人から大きく増加しています。

外国籍市民の中には、言葉の習熟の程度や文化が異なることから、日常生活に支障をきたしたり、地域社会にうまく溶け込めなかったりする場面が見受けられます。

こうした日常生活で直面する言葉の壁に対する支援とともに、外国籍市民に対する理解を相互に深めることにより、外国籍市民の子どもとその保護者等が安心して生活できる環境の整備が求められます。

【施策の方向性】

外国籍市民の子どもとその保護者等が、言語や生活習慣の違いに不安、負担を感じることがないように、また、保護者が子育てに関する情報を正しく理解できるよう支援し、誰もが暮らしやすい多文化共生のまちづくりを推進します。

【取組・事業】

事業計画…教育・保育、法定13事業 **重点**…重点事業 **未来**…貧困対策関連事業

No.	事業名	事業概要	担当課
1	日本語教室 重点	川越市国際交流センターにおいて、外国籍市民や、日本語を母国語としない児童・生徒のための日本語教室を開催します。	国際文化交流課
2	国際理解講座	外国籍市民が講師となり、出身国の文化等を学ぶための講座を開催し、市民の国際理解の推進に努めます。	国際文化交流課
3	姉妹・友好都市交流の充実	多文化共生に向けた理解を図るため、川越市姉妹都市交流委員会と連携し、様々な分野での市民交流の充実に努めます。	国際文化交流課

■関連計画「川越市国際化基本計画」

基本目標 5

すべての子どもの未来をつくる取組の推進

施策目標（1）子育て家庭の自立等への支援・・・・・・・・

【現状と課題】

経済的に困窮している状況が、子どもの学習環境、生活習慣などに影響することが昨今クローズアップされています。貧困は世代を超えて影響するといわれており、貧困の連鎖を断ちきることが重要とされています。こうしたことから、それぞれの家庭状況に応じた経済的支援や就業支援など、総合的な自立支援が求められています。

また、ひとり親家庭では、仕事と家事・育児に対する負担が大きく、各家庭が抱える様々な課題に対応したきめ細かな支援が必要です。

【施策の方向性】

ひとり親家庭や生活困窮世帯をはじめとする支援が必要な家庭等に対して、医療や就労、住居などの経済的な支援や相談体制の充実により、自立した生活が送れるよう支援を行います。

【取組・事業】

事業計画…教育・保育、法定 13 事業 重点…重点事業 未来…貧困対策関連事業

No.	事業名	事業概要	担当課
1	児童手当	次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを支援するため、中学校終了前までの子どもを養育している方に対し、手当を支給します。	こども政策課
2	児童扶養手当 未来	父母の離婚等により、父又は母と生計を同じくしていない子どもを育てている方や、子どもを育てている父又は母に一定の障害があるときに支給します。	こども家庭課
3	ひとり親家庭等医療費	ひとり親家庭等に医療費の一部を支給します。	こども政策課
4	川越市遺児手当	父母のいない（父母が児童と別居し、扶養していない場合も含む）義務教育終了前の児童の保護者に、手当を支給します。	こども政策課
5	ひとり親家庭相談 未来	母子・父子自立支援員が、ひとり親家庭等の様々な悩みや社会生活全般についての相談に応じます。また、就職相談や経済的支援が図られるよう関係機関と連携します。	こども家庭課
6	ひとり親家庭等日常生活支援事業 未来	ひとり親家庭等の親が、疾病等のため一時的に日常生活に支障が生じた場合、家庭生活支援員を派遣し必要な支援を行います。	こども家庭課
7	母子父子寡婦福祉資金貸付事業 未来	母子家庭及び父子家庭並びに寡婦の経済的自立を図るため、修学資金等の福祉資金の貸付を行います。	こども家庭課

No.	事業名	事業概要	担当課		
8	母子家庭等就業・自立支援センター事業 重点 未来	ひとり親家庭等の就労による自立をサポートするため、そのニーズ把握に努めるとともに、就業相談、就業情報の提供等を行い、就業支援講習会を開催します。	こども家庭課		
		目標事業量		現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
		延べ利用者数		214人	300人
9	ひとり親家庭生活向上事業 未来	子育てと生計維持の両立支援のため、ひとり親の母等が定期的に集い、日常の情報交換や、家計管理等に関する学習の場を提供します。	こども家庭課		
		目標事業量		現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
		延べ参加者数		35人	80人
10	自立支援給付金事業 未来	児童扶養手当受給者等が一定の資格を取得するために修業をする場合、高等職業訓練促進給付金を支給します。また、児童扶養手当受給者等が自主的に能力開発を行うため、指定口座を受講した場合、その費用の一部を自立支援教育訓練給付金により支給します。	こども家庭課		
11	母子・父子自立支援プログラム策定等事業 未来	児童扶養手当受給者を対象に、その自立を促進するため、個々のケースに応じた自立支援プログラムを策定するなど、公共職業安定所等とともに自立(就労)に向けた支援を行います。	こども家庭課		
		目標事業量		現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
		延べ利用者数		42人	50人
12	公営住宅における優遇登録 未来	登録方式による入居募集に際し、母子世帯、多子世帯を対象に優遇して登録を行います。	建築住宅課		
13	母子家庭等地域生活支援事業 未来	生活習慣等に課題のあるひとり親家庭等に対し、相談指導等の生活支援を継続的に行うとともに、養育費の取り決めなど生活に密着した問題を解決するための相談支援を行います。	こども家庭課		
14	生活困窮者自立支援事業 重点 未来	複合的な課題を抱える生活困窮者の課題に応じ、就労支援、家計改善、住居確保など、包括的かつ継続的な支援を行うことにより、早期に困窮状態から脱却できるよう支援します。	生活福祉課		
15	生活保護事業 未来	生活保護の基準に基づき、生活扶助、教育扶助、住宅扶助など、世帯状況に応じた扶助を行い、自立できるよう支援を行います。	生活福祉課		

施策目標（２）子どもの可能性を支える取組の推進・・・・・・・・

【現状と課題】

子どもの生活に関する実態調査では、「学校の授業が分からない」、将来の夢がない理由として「夢が叶うのが難しいから」と回答した児童生徒の割合が、困窮層で高くなる傾向がみられます。近年、小中学校就学援助の受給者数は、約4,500人で推移しており、経済的支援を必要としている児童生徒が一定程度見受けられる状況となっています。

令和2年度から国により実施される高等教育の無償化や高校生等への修学支援制度の拡充により、進学しやすい環境が整備されるものと考えられることから、本市の修学支援を含めた制度の周知を図るとともに、支援が必要な児童生徒に対する学習支援を一体的に進めていくことが必要です。

また、児童生徒の希望する将来に向けて、多様な主体が連携して支援する環境整備が必要です。

【施策の方向性】

子どもが将来の夢や進学の希望を実現できるようにするため、ひとり親家庭等や生活困窮世帯の子ども等を対象に、身近な場所での学習支援や経済的負担軽減を行うとともに、地域の多様な関係者の支援体制の構築に向けて取り組めます。

【取組・事業】

事業計画…教育・保育、法定13事業 重点…重点事業 未来…貧困対策関連事業

No.	事業名	事業概要	担当課
1	ひとり親家庭等学習支援事業 重点 未来	ひとり親家庭の中学生を対象に、学習習慣の定着や基礎的な学力向上を図るほか、進路相談等に応じるため、学習塾による無料の支援を行います。 目標事業量 現状値(平成30年度) 目標値(令和6年度) 利用人数 95人 100人	こども家庭課
2	川越市生活困窮者学習・生活支援事業 重点 未来	貧困が世代を超えて連鎖することがないように、生活困窮世帯(生活保護受給世帯を含む)の子どもに対する生活習慣・育成環境の改善に係る支援及び学習支援並びに保護者に対する養育支援等を行います。 目標事業量 現状値(平成30年度) 目標値(令和6年度) 利用人数 53人 60人	生活福祉課
3	ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業 未来	高等学校などを卒業していないひとり親家庭の親及び児童が、高等学校を卒業した者と同程度の学力を有すると認められる高等学校卒業程度認定試験の合格を目指す講座を受講する場合に、給付金を支給します。	こども家庭課
4	修学等への経済的支援 未来	国・県の修学支援制度の利用に併せて、支援を必要とする世帯に、経済的支援を行います。	教育総務課

No.	事業名	事業概要	担当課						
5	準要保護児童生徒に対する就学援助 <input type="checkbox"/> 未来	経済的な理由により就学が困難な児童生徒の保護者に対して、学校給食費や学用品費などについて、必要な援助を行います。	教育財務課						
6	実費徴収に係る補足給付を行う事業 <input type="checkbox"/> 事業計画 <input type="checkbox"/> 未来	保護者の世帯の所得状況等を勘案し、教育・保育に係る日用品、文房具その他物品の購入に要する費用、行事への参加費用等について、負担軽減を図るために助成を行います。 <table border="1" data-bbox="603 539 1220 622"> <thead> <tr> <th>目標事業量</th> <th>現状値(平成30年度)</th> <th>目標値(令和6年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>年間延べ利用者数</td> <td>20人</td> <td>1,410人</td> </tr> </tbody> </table>	目標事業量	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)	年間延べ利用者数	20人	1,410人	保育課
目標事業量	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)							
年間延べ利用者数	20人	1,410人							
7	子供の未来応援地域ネットワーク形成支援事業 <input type="checkbox"/> 未来	地域における多様な関係者の連携・協力による支援体制のネットワーク構築を支援します。	こども政策課						

施策目標（3）子どもを虐待から守る取組の推進・・・・・・・・

【現状と課題】

平成28年の児童福祉法の改正により、「全て児童は、児童の権利に関する条約の精神にのっとり、適切に養育されること」と規定され、子どもは健やかに成長・発達することなどが保障される権利があります。児童虐待は、子どもの健やかな成長に悪影響を及ぼすことから、虐待防止に向けた取組の充実が求められます。

全国的に児童虐待の相談件数が増加する中で、本市においても、相談件数が増加している傾向にあります。児童虐待防止対策にあたっては、各家庭をはじめ市民一人ひとりの意識啓発が重要であり、制度周知や啓発活動を行うとともに、関係機関との連携強化を図り、児童虐待の発生予防、早期発見、早期対応をさらに進めていくことが必要です。

【施策の方向性】

子どもを虐待から守り、子どもが安心して生活できるよう、関係機関が連携し、未然の発生予防をはじめ、早期発見・早期対応に取り組みます。

【取組・事業】

事業計画…教育・保育、法定13事業 重点…重点事業 未来…貧困対策関連事業

No.	事業名	事業概要	担当課			
1	要保護児童対策地域協議会 重点	要保護児童等の早期発見や適切な支援を図るため、当協議会において関係機関が情報や考え方を共有し、適切な連携ができるよう協議していきます。	こども家庭課			
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>目標事業量</th> <th>現状値(平成30年度)</th> <th>目標値(令和6年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実務者会議開催回数</td> <td>6回</td> <td>21回</td> </tr> </tbody> </table>		目標事業量	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
目標事業量	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)				
実務者会議開催回数	6回	21回				
2	児童虐待防止の啓発活動 重点	各種講座等への講師派遣、児童虐待防止推進月間におけるポスター・パネル等の掲示、大型モニター放映、啓発グッズの配布を通して、児童虐待防止の意識の普及、啓発を図ります。	こども家庭課			
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>目標事業量</th> <th>現状値(平成30年度)</th> <th>目標値(令和6年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>講座等への講師派遣回数</td> <td>4回</td> <td>4回</td> </tr> </tbody> </table>		目標事業量	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
目標事業量	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)				
講座等への講師派遣回数	4回	4回				
3	児童虐待防止SOSセンター事業	児童虐待防止SOSセンターにおいて、虐待を受けている可能性のある児童を発見した方からの通報や、保護者又は児童からの電話相談に対応します。	こども家庭課			
4	養育支援訪問事業 未来	「こんにちは赤ちゃん事業」や関係機関等からの情報収集等により養育支援が必要な家庭に対し、専門の相談員等の訪問による育児・家事の援助又は育児支援に関する技術的援助を実施し、養育に不安のある家庭の不安軽減、育児技術の向上を図ります。	こども家庭課			
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>目標事業量</th> <th>現状値(平成30年度)</th> <th>目標値(令和6年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>家事育児援助実施件数</td> <td>9人</td> <td>13人</td> </tr> </tbody> </table>		目標事業量	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
目標事業量	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)				
家事育児援助実施件数	9人	13人				

No.	事業名	事業概要	担当課						
5	家庭児童相談	子どもの発達に関すること、学校生活（幼稚園、保育所等も含む）、家族関係などの相談に応じます。	こども家庭課						
6	ふれあい親子支援事業	育児不安が強く支援が必要な保護者に対し、グループミーティングを開催し、不安の解消に努めます。	健康づくり支援課						
7	保健師による訪問指導	訪問による支援が必要な母子に対し、保健師等による訪問指導を実施します。	健康づくり支援課						
8	乳幼児健診未受診等育児支援訪問事業	乳幼児健診未受診世帯に対して、受診勧奨や育児支援を行い、児童虐待予防、育児不安の軽減等を図ります。	健康づくり支援課						
9	妊娠期からの虐待予防強化事業	県内の産婦人科医療機関等と連携し、妊娠期の段階から支援が必要とされる家庭を積極的に把握するとともに、訪問等を行い、早期に育児不安の解消を図ります。	健康づくり支援課						
10	どならない子育て練習法講座	保護者支援のプログラムを通して、暴力や暴言を使わずに子どもを育てる技術を保護者が学ぶ講座を実施します。	こども家庭課						
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>目標事業量</th> <th>現状値(平成30年度)</th> <th>目標値(令和6年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開催回数</td> <td>5回</td> <td>5回</td> </tr> </tbody> </table>		目標事業量	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)	開催回数	5回	5回
		目標事業量		現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)				
開催回数	5回	5回							

施策目標（４）障害児施策の充実と支援体制整備の推進 ●●●●●●●●

【現状と課題】

平成28年の障害者総合支援法及び児童福祉法の改正に基づき、多様化する障害児支援のニーズに対しきめ細かな対応を図るため、本市では川越市障害者支援計画において、障害児福祉計画を一体的に策定し各種施策を展開しています。

障害のある児童生徒は、年々増加傾向にあるため、児童福祉法に基づく療育・訓練等の支援体制を確保するとともに、平成31年4月に開設された川越市児童発達支援センターを中心に、発達に心配のある児童や保護者に対し、より一層支援を充実させることが必要です。

【施策の方向性】

障害のある児童生徒とその保護者が、地域で安心して生活できるよう、保健・医療・福祉・教育の各分野が連携し、支援体制を充実するとともに、職員の資質を向上し、保育環境の充実を図っていきます。


【取組・事業】

事業計画…教育・保育、法定13事業 **重点**…重点事業 **未来**…貧困対策関連事業

No.	事業名	事業概要	担当課						
1	児童発達支援センターの運営 重点	児童発達支援センターにおいて、障害のある児童の特性に応じた訓練、指導等及び保護者への支援を実施します。また、関係機関との連携を強化する等、地域における療育支援体制の充実に努めます。	療育支援課						
2	障害児通所支援事業の充実 重点	児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援などの障害児通所支援事業サービスについて、提供体制の確保及び安定に努めるとともに、その質の向上を促進します。	療育支援課						
3	生活サポート事業	<p>在宅の障害児、障害者及びその家族の必要に応じて、障害者等に対する一時預かり、送迎、外出援助等のサービスを提供します。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>目標事業量</th> <th>現状値(平成30年度)</th> <th>目標値(令和6年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>生活サポート事業利用者数</td> <td>65人</td> <td>220人</td> </tr> </tbody> </table>	目標事業量	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)	生活サポート事業利用者数	65人	220人	障害者福祉課
目標事業量	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)							
生活サポート事業利用者数	65人	220人							
4	特別児童扶養手当	児童の心身の健やかな成長に資するため、在宅の障害児を育てている方に手当を支給します。	こども政策課						
5	障害児福祉手当	重度の障害児に対して、経済的及び精神的負担の軽減を図るため手当を支給します。	障害者福祉課						
6	障害者等相談支援事業	<p>地域の障害児（者）が自立した生活を送ることができるよう、必要な助言及び支援を行います。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>目標事業量</th> <th>現状値(平成30年度)</th> <th>目標値(令和6年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>障害児の相談支援事業利用者数</td> <td>115人</td> <td>130人</td> </tr> </tbody> </table>	目標事業量	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)	障害児の相談支援事業利用者数	115人	130人	障害者福祉課
目標事業量	現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)							
障害児の相談支援事業利用者数	115人	130人							

No.	事業名	事業概要	担当課		
7	グループ指導会	家庭児童相談員が、発達に心配のある3歳児を対象に、将来の集団生活に備えて、小グループにおいて親子での遊びを中心とした発達支援を行います。	こども家庭課		
		目標事業量		現状値(平成30年度)	目標値(令和6年度)
		開催回数		32回	32回
8	障害のある子どもに対する教職員研修事業	発達障害の理解と指導法研修会等により、障害のある子どもに対する指導のあり方について研修を行います。	教育センター		
9	未熟児・長期療養児訪問指導	訪問による指導が必要な未熟児・長期療養児世帯に対し、保健師等による訪問指導を実施します。	健康づくり支援課		
10	未熟児養育医療給付	未熟児又は体重2,000g以下で生まれた新生児などで指定医療機関での入院医療が必要な場合、養育医療に係る費用の一部を給付します。	健康管理課		
11	自立支援医療（育成医療）給付	身体に障害のある児童に対して、健全育成・福祉の向上を図るため必要な医療に係る費用の一部を給付します。	健康管理課		
12	小児慢性特定疾病医療給付	国が指定した慢性疾病にかかっている子どもに医療などに係る費用の一部を給付します。	健康管理課		
13	特別支援教育の理解促進	各学校で、特別支援教育を推進していくために、特別支援学級授業公開や、特別支援教育コーディネーターの育成、校内支援体制の構築を支援していきます。	教育センター		

■関連計画「川越市障害者支援計画」



第5章 教育・保育、地域子ども・ 子育て支援事業

◆教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業について、提供区域、量の見込みと確保方策など、法定事業としての必須記載事項を掲載します。